

【平成24年度】

“ふじのくに”づくり白書

静岡県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」の評価



平成25年2月

静 岡 県



はじめに

静岡県では、富士山のように人々の憧れを集め、この地に生きる誰もが誇りを持てる地域づくりを進めるため、県民の皆様の英知を結集し、「**県民の県民による県民のためのマニフェスト**」とも言うべき静岡県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」を、平成23年2月23日に公表いたしました。

総合計画を確実に実現するためには、計画に盛り込んだ施策の成果を常に検証し、見直しを行うことで、計画策定後の社会経済情勢の変化にも対応した施策展開を図り、その内容を明らかにしていくことが重要です。

このため、当初4年間の具体的な取組をまとめた基本計画に掲げるすべての施策の実績や数値目標の達成状況を基に、自己評価に加えて、県内各界代表の方々や県議会、県民の皆様から御意見をいただいた評価結果を、平成23年度に引き続き「平成24年度“ふじのくに”づくり白書」として取りまとめました。

計画全体としては、おおむね順調に進んでおりますが、一部進捗に遅れが見られる分野があります。基本計画の最終年度である来年度に向けて、特に、教育や観光交流、福祉等の分野については、施策の改善や重点化を進めることなどにより、目標を達成するべく取り組んでまいります。

また、「静岡県第4次地震被害想定」に基づく防災力の強化や津波対策の推進を始め、「内陸のフロンティアを拓く取組」によるポスト東京時代の全国に先駆けたモデルとなる地域づくり、3万人の新たな雇用創造やエネルギーの地産地消など、喫緊の課題にも取り組み、目標とする「県民幸福度の最大化」に向けた歩みを着実に進めてまいります。

昨年11月には、総合計画に対する県民総がかりのこうした取組が評価され、全国の首長から応募があった「マニフェスト大賞」のグランプリに選ばれました。この賞は、県民の皆様を始め、県政に関わる多くの方々との地道な努力があってこそ、いただくことができたものです。今後とも、県民の皆様と手を携えながら日本の理想郷づくりに全力を傾注してまいりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成25年2月

静岡県知事 川勝平太

目 次

1 “ふじのくに”づくり白書について	1
2 現状認識	3
○静岡県の人口と合計特殊出生率の推移	4
○静岡県の経済情勢	5
○静岡県の雇用情勢	6
○安全・安心な社会づくり	7
○エネルギーを取り巻く環境の変化	8
○県民意識の動向	9
3 総合計画評価	11
○静岡県総合計画と白書の構成等	12
○静岡県総合計画の構成と特徴	12
○評価の構成イメージ	13
○「数値目標」の達成状況、「参考指標」の推移、「主な取組」の進捗状況区分	13
○評価の読み方「戦略」	14
○評価の読み方「戦略の柱」	16
○評価の全体概要	18
○評価結果を踏まえた基本計画の見直しの概要	21
○基本計画見直し（新旧対照）	22
○数値目標達成状況一覧	30
○「戦略」・「戦略の柱」ごとの評価	43
1 「命」を守る危機管理	45
1 減災力の強化	48
2 地域防災力の充実・強化	65
3 防災力の発信	70
4 災害に強い地域基盤の整備	72
《“ふじのくに”の徳のある人材の育成》	
2-1 「有徳の人」づくり	81
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり	85
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	89
3 生涯学習を支える社会づくり	108
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	117
1 多彩な文化の創出と継承	121
2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり	129
3 多文化共生と新たな地域外交の推進	134
4 交流を支えるネットワークの充実	142
5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり	151
6 多様な交流の拡大と深化	160
《“ふじのくに”の豊かさの実現》	
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	167
1 新結合による「場力」の向上	171
2 次世代産業の創出	179

目 次

3 活気ある地域産業の振興	189
4 生きる力の源となる農林水産業の強化	197
5 誰もが活躍できる就業環境の実現	210
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	219
1 快適な暮らし空間の実現	223
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進	232
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築	237
4 自然と調和する美しい景観の創造と保全	244
5 自然との共生と次世代への継承	247
6 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり	253
3-3 「安心」の健康福祉の実現	263
1 安心して子どもを生み育てられる環境整備	268
2 安心医療の提供と健康づくりの推進	281
3 障害のある人の自立と社会参加	300
4 いきいき長寿社会の実現	309
5 希望や自立につなぐセーフティーネットの整備	319
《“ふじのくに”の自立の実現》	
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	323
1 活力ある多自然共生地域の形成	326
2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造	336
3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充	341
4-2 「安全」な生活と交通の確保	349
1 官民協働による犯罪に強い社会づくり	352
2 総合的な交通事故防止対策の推進	357
3 犯罪発生を抑える警察力の強化	363
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	371
1 透明性の高い行政運営	374
2 効果的で能率的な行政運営	379
3 未来を見据えた戦略的な行政運営	385
4 県民幸福度の最大化に向けた6つの重点取組	391
1 家・庭一体の住まいづくり	392
2 観光交流人口の倍増	393
3 出生率の向上	394
4 地域医療の再生	395
5 創造力を生む「学びの舞台」の展開	396
6 新たな産業のフロンティア開拓	397
■「内陸のフロンティア」を拓く取組	398
■分野別計画一覧	402
■総合計画評価の経過	405
○“ふじのくに”づくり宣言	406
○“ふじのくに”平和宣言	409
○静岡県総合計画審議会委員、評価部会委員名簿	410

1 “ふじのくに”づくり白書について

< 趣旨 >

- 本県は、平成23年2月に、県政運営の基本指針として、堅実な経済成長を実現しながら、県民誰もがよりよく暮らし、文化力を高め、他を惹きつける魅力を磨くという理想郷づくりに向けた総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」を策定した。
- 総合計画が目標とする「県民幸福度」の最大化を実現するためには、計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、計画策定後の社会経済情勢の変化に的確に対応することが必要である。
- また、計画の着実な推進のためには、県民の皆様や市町との連携・協働が必要である。
- そのためには、適切な進捗管理を行い、その内容を広く明らかにしていくことが求められる。こうしたことから、基本計画の進捗状況や成果を踏まえ、計画実現に向けた課題と今後の施策展開の方向性を明示するとともに、県を取り巻く現状等も含め、“ふじのくに”づくり白書を取りまとめた。
- 本白書を通じて、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様に広くお知らせし、県政に対する関心や理解を深めるとともに、行政への参画の促進に努めていく。

< 特徴 >

- “ふじのくに”づくり白書では、基本計画の9つの戦略に掲げる数値目標の達成状況を、平成23年度の実績数値に基づき6段階で評価するとともに、「主な取組」をはじめとする施策の平成23年度までの実績と平成24年度の進捗状況を踏まえ、今後の施策展開の方向性を取りまとめた。
- 評価に当たっては、まずは、県において自己評価を行い、次に、外部の有識者からなる評価部会、総合計画審議会やパブリックコメント等を通じて様々な御意見をいただくことで、客觀性と透明性の向上に努めた。
- また、本白書に加えて、主な数値目標の達成状況と主要な施策を紹介する概要版及び全ての数値目標の達成状況と基本計画を構成する9つの戦略に係る評価を掲載する要約版を作成した。引き続き、県民視点での情報発信に努め、総合計画の推進に対する県民の皆様からの御意見をいただきながら、最適な手法による計画の着実な実現に取り組んでいく。

＜総合計画と評価＞

「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」

- おおむね10年間の道筋を示す基本構想
- 基本構想をホップ、ステップ、ジャンプで実現するための、最初の4年間の取組を
基本計画で取りまとめ

総合計画の確実な推進と最適な手法による具体化を図るため、
客観性と透明性の高い評価の実施

■自己評価

施策の担い手による評価

■外部評価

- 評価部会
- 総合計画審議会
- パブリックコメント
- 県議会

外部有識者による評価

学識経験者による評価

県民による評価

県民代表による評価

■来年度以降の施策展開等に反映

- 評価結果に基づく、施策の重点化・早期具体化への取組の推進
- 社会経済情勢の変化に対応するため、基本計画を見直し

「“ふじのくに”づくり 白書」として公表・報告

- 県民、市町との連携・協働による計画の確実な実現へ

2 現状認識 ～静岡県を取り巻く社会経済情勢～

① 人口の減少と少子高齢化の進行

平成23年10月1日現在の静岡県の推計人口は3,752,592人で、前年と比べ12,415人（0.33%）減少した。

また、平成23年の静岡県の合計特殊出生率は1.49となり、平成16年の1.37を底に上昇傾向にあるものの、人口置換水準を下回る状態が続いている。

また、前年と比べ、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は減少、高齢者人口（65歳以上）は増加し、平均年齢は0.3歳上昇して45.7歳となるなど、少子高齢化や人口減少社会への対応が必要となっ

てきている。

② 厳しさの続く経済・雇用情勢

我が国経済には、平成20年以降、リーマンショック、東日本大震災、歴史的な円高などによる景気の下押し圧力が生じた。また、過去10年にわたるデフレが賃金や企業収益を圧縮している。

輸出型産業の占めるウェイトが高い本県経済は、海外経済の低迷や円高の影響を大きく受けしており、持ち直しの傾向にはあるものの、いまだ以前の水準を回復していない。

また、緩やかな回復基調にあった雇用についても、平成24年8月以降、本県の有効求人倍率が4ヶ月連続で前月を下回っており、本県の経済・雇用情勢は依然として厳しい状況下にある。

③ 安全・安心な社会づくりとエネルギーを取り巻く環境の変化

本県の地震・津波対策、原子力防災対策は、東日本大震災を踏まえ、見直しが求められている。

国は、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討するという新たな考え方に基づき、南海トラフ巨大地震の震度分布、津波浸水域等と人的・物的被害を平成24年8月に公表した。この被害想定では、津波などによる死者数が、冬の深夜の場合、全国で最大32万3千人、静岡県内では10万9千人に上るとされ、従来の想定を大幅に上回っている。

また、国は、平成24年10月に原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（E P Z）を見直している。

加えて、東日本大震災と福島第一原子力発電所における事故により、我が国のエネルギーを取り巻く環境が激変したことを踏まえ、早期に安全・安心で持続可能なエネルギー体系を構築することが不可欠となっ

ている。

④ 県民意識の動向

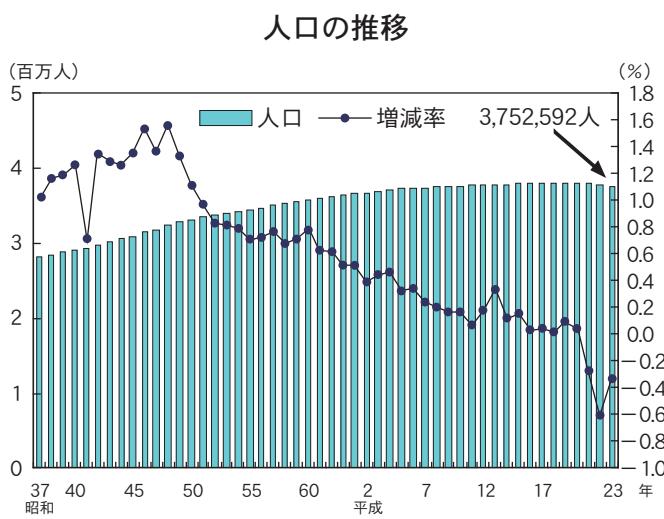
平成24年度の県政世論調査によれば、生活が苦しくなっていると感じている県民は44.7%で高止まりの状態にある。また、日常生活の中で悩みや不安を感じている人は80.4%で平成23年度に続き、調査開始以来の最高値を更新している。

これは、東日本大震災の発生を受け、東海地震などの災害に対する不安感が増大したことや、先行きが不透明な経済・雇用情勢の影響により、将来の生活に対する不安が高まったことなどが要因であると考えられる。

○ 静岡県の人口と合計特殊出生率の推移

- 平成23年10月1日現在の静岡県の推計人口は3,752,592人で、前年と比べ12,415人(0.33%)減少した。全国の総人口(1億2,779万9千人)の2.9%を占め、第10位の人数となっている。
- 前年と比べ、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15~64歳)は減少し、高齢者人口(65歳以上)は増加した。平均年齢は0.3歳上昇して45.7歳となり、高齢化の進展がうかがえる。
- 平成23年の静岡県の合計特殊出生率は1.49**となり、平成16年の1.37を底に上昇傾向にあるものの、人口置換水準※(2.08前後の数値)を下回る状態が続いている。
また、出生数は31,172人で、平成22年の31,896人より724人減少した。
- 世界屈指のスピードで、人口減少と高齢化が進展する中、女性の就業支援や子育て環境の整備、高齢者の社会参加の促進による人材の活用、成長産業の育成や6次産業化の推進など、人口減少局面においても本県の活力を伸長させる施策を推進する必要がある。

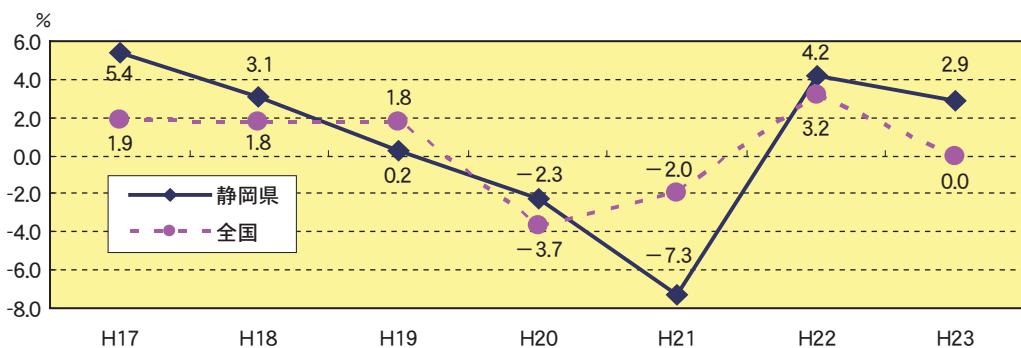
※人口置換水準：人口が増加も減少もしない状態となる合計特殊出生率の水準



○ 静岡県の経済情勢

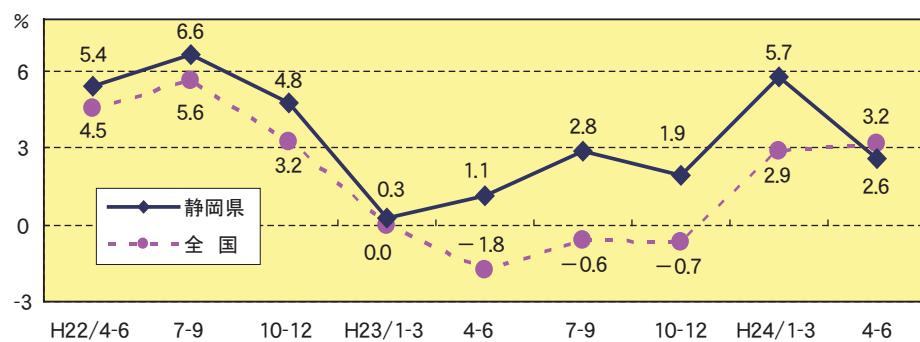
- 我が国経済は、平成20年9月のリーマンショックによる世界的な景気後退により、急激に悪化した。さらに、平成23年3月の東日本大震災や、同年夏以降長期化した歴史的な円高などが企業の生産活動の下押し圧力となった。また、過去10年にわたりデフレから脱却できない状態が続いている、賃金や企業収益が圧縮されている。
- 輸出型産業の占めるウェイトが高い本県経済は、海外経済や円高の影響を大きく受けている。**リーマンショックと東日本大震災の2度の落ち込みを経た後、持ち直しの傾向はあるものの、いまだ以前の水準を回復していない。**
- 今後、経済情勢に左右されにくい多極的な産業構造の形成を図るために、成長分野における新産業の創出や成長するアジアの活力を取り込むことが必要である。
- このため、新東名などの次世代インフラを十分に活用するなど、内陸のフロンティアを拓く取組を進め、**農林水産業の新たな展開をはじめ、医療・健康、光、食品、環境・エネルギーなど成長分野の産業育成**に引き続き取り組む必要がある。

実質経済成長率（対前年度増加率）の推移（全国・静岡県）



(資料) 静岡県企画広報部統計利用課「平成23年度静岡県県民経済計算（速報）」

四半期別の実質経済成長率（対前年同期比）の推移（全国・静岡県）



(資料) 静岡県企画広報部統計利用課「静岡県の四半期別GDP速報（平成24年4月～6月期）」

県内総生産の推移（静岡県）

(単位：百万円)

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
名目県内総生産	16,904,140	17,180,997	16,973,340	16,286,224	15,112,757	15,229,691	15,433,180
実質県内総生産※	18,564,377	19,134,254	19,180,312	18,738,308	17,365,989	18,094,428	18,615,051

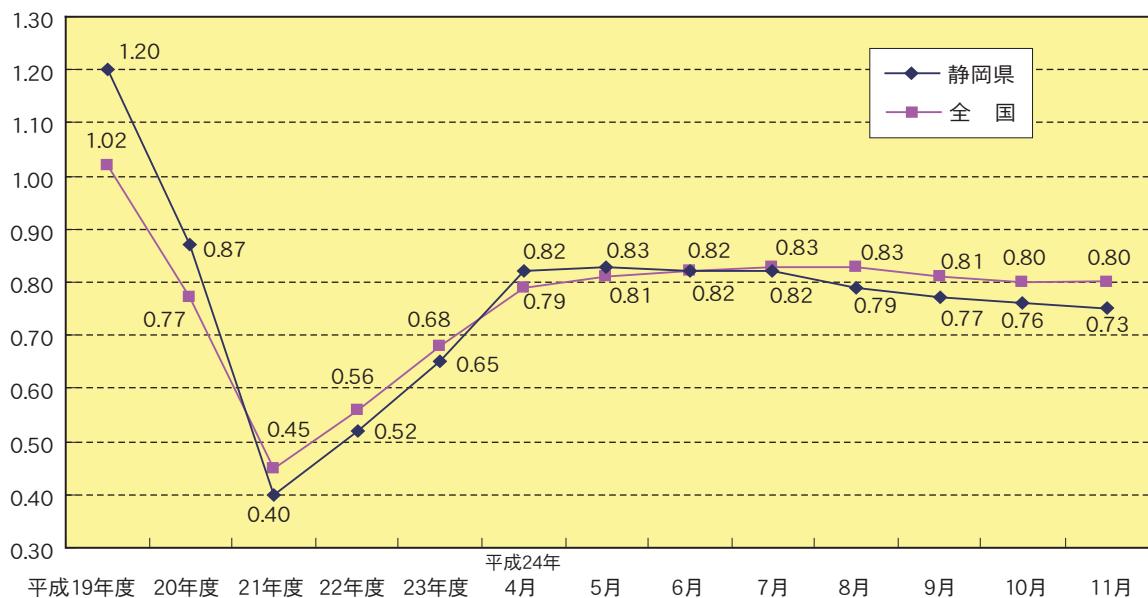
※連鎖方式：H17暦年基準

(資料) 静岡県企画広報部統計利用課「平成23年度静岡県県民経済計算（速報）」

○ 静岡県の雇用情勢

- 平成20年9月のリーマンショックにより急速に悪化した有効求人倍率は、平成21年2月以降、全国平均を下回る状態が続いたものの緩やかな回復基調にあったが、**平成24年8月以降、4か月連続で前月を下回り、全国順位も低下するなど、依然として厳しい状況が続いている。**
- 平成24年3月卒業者の就職内定率は、前年を若干上回ったものの、大学新卒者の就職環境は依然として厳しい状況が続いている。その背景には、景気要因とともに、大企業に希望者が集中する一方で、求人のある中小企業の情報が不足していることや学生の質が企業の求めるレベルに達しないなど、雇用のミスマッチがあると考えられる。
- 依然として厳しい県内雇用情勢に加え、円高などの影響に対応するため、的確かつ効果的な雇用対策が求められている。**成長産業、新産業の振興や地域基幹産業の活性化などによる「雇用の創出」、福祉・介護分野への誘導やスキルアップ支援などによる「人材の供給」**の両面から施策を展開し、3万人の新たな雇用創造を目指す「雇用創造アクションプラン」の早期実現を図り、急激な経済情勢の変化に対応できる力強く底力のある労働市場の基礎を築き、誰もが就業できる環境を実現する必要がある。

有効求人倍率の推移（全国・静岡県）



(注) 平成19～平成23年度の各年度の数値は月平均

(資料) 厚生労働省

平成24年3月卒業者の就職内定状況（厚生労働省、文部科学省 公表数値）

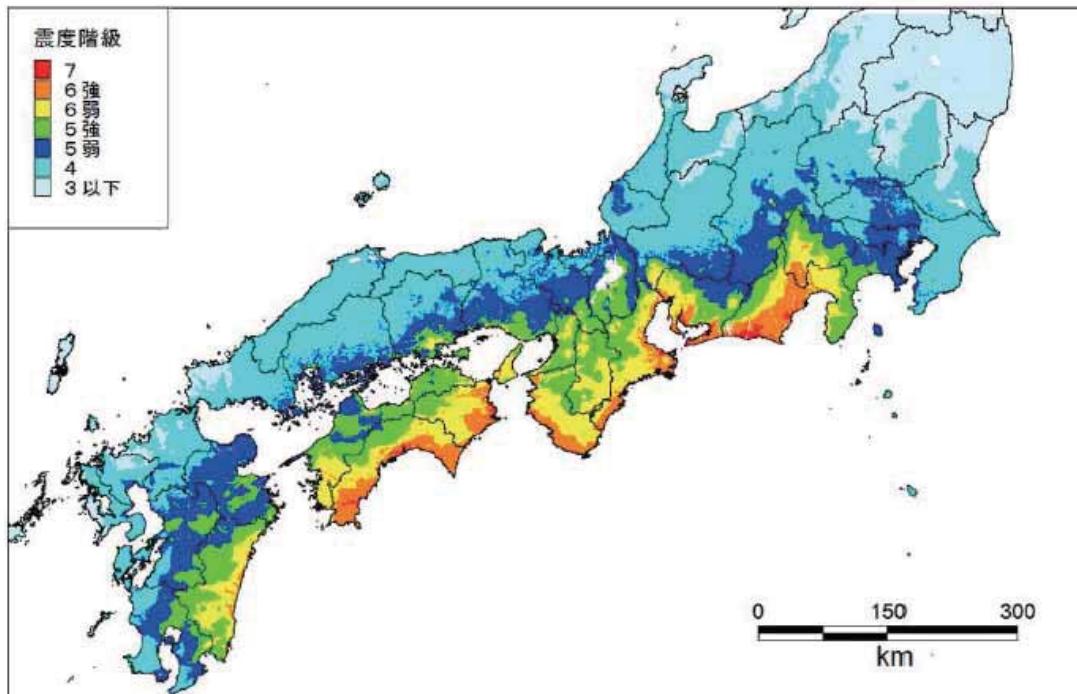
(単位：人、%)

区分	静岡県(高校6月末・大学3月末)			全 国(高校3月末・大学4月1日)		
	求職者数	就職内定者数	内定率 (前年同期比)	求職者数	就職内定者数	内定率 (前年同期比)
高校生	6,116	6,085	99.5(+0.1)	160,242	154,989	96.7(+1.5)
大学生	5,090	4,559	89.6(+2.7)	381,000	356,000	93.6(+2.6)

○ 安全・安心な社会づくり

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、国に設置された「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」において、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波対策が検討されている。
- 平成24年8月に国が公表した被害想定では、津波などによる死者数が、冬の深夜の場合、全国で最大32万3千人、静岡県では10万9千人に上るとされている。
- 県では、国による南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、平成25年6月頃に第4次地震被害想定を公表するほか、県地域防災計画の修正、地震・津波対策アクションプログラム2013（仮称）を策定するなど、地震、津波等への備えを一層充実、強化していく。
- さらに、安全・安心で魅力ある“ふじのくに”を実現するため、有事の予防と平時の地域成長が両立する「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進し、「東日本大震災の復興のモデル」となる地域づくりを目指す。
- また、全号機が運転を停止している浜岡原子力発電所については、福島第一原子力発電所の事故の原因に関し、これまで明らかにされた知見はもとより、今後明らかにされる知見も踏まえた安全対策を、一つずつ段階を踏んで実施していくことが重要である。
- 県は、事業者が取り組む安全対策について、国に厳正な評価、確認を求めるとともに、静岡県防災・原子力学術会議の意見を参考に県として徹底した検証を行い、こうした過程を情報公開していくことが強く求められている。さらに、見直された国の「防災基本計画」や「原子力災害対策指針」に基づき、広域避難計画の策定、オフサイトセンターの移設などに取り組んでいく必要がある。

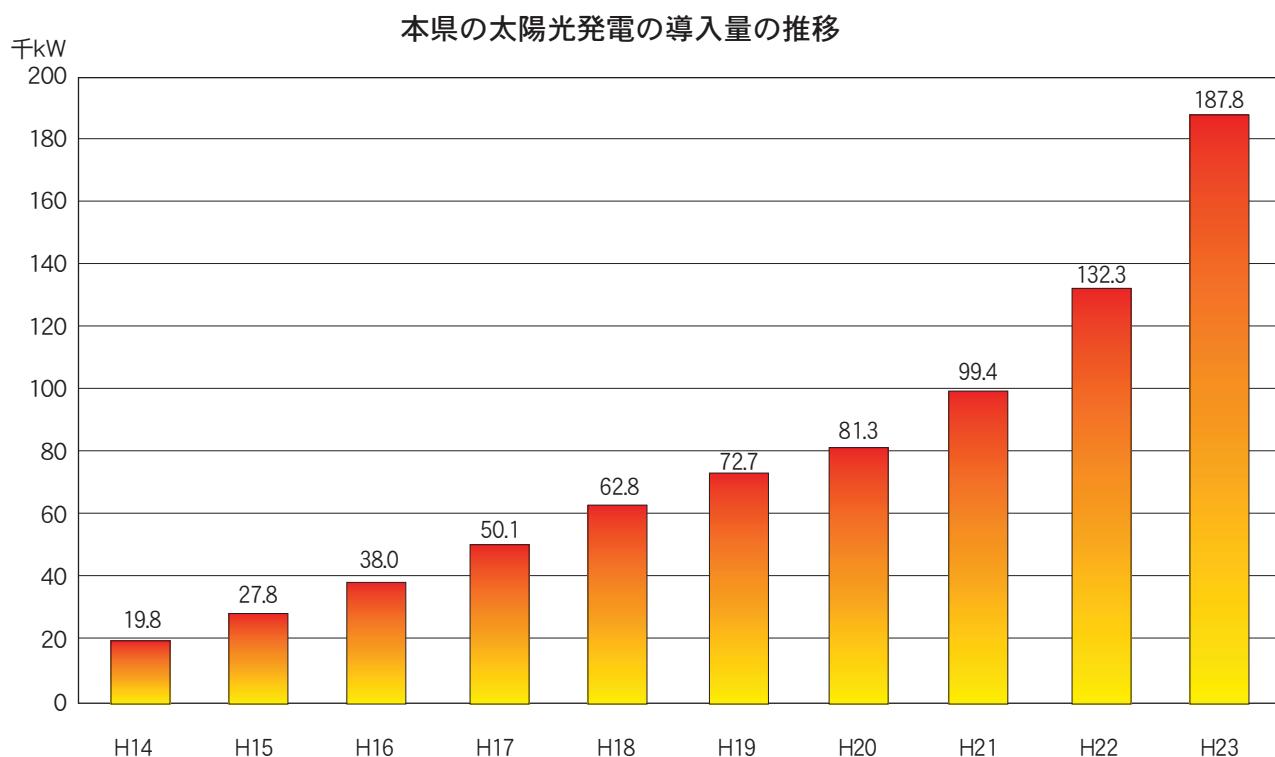
南海トラフ巨大地震による想定震度分布（基本ケース）



(資料) 中央防災会議

○ エネルギーを取り巻く環境の変化

- ・東日本大震災と福島第一原子力発電所における事故により、**我が国のエネルギーを取り巻く環境が激変した。**エネルギーは国民生活や経済活動に欠くことのできない重要な基盤であることから、早期に安全・安心で持続可能なエネルギー一体系を構築することが不可欠である。
- ・東京電力や中部電力等の電力供給力の減少により厳しい電力需給状況となったことから、電力需要が高まる夏期や冬期に政府から節電を要請されている。このような中、**県民や事業者の省エネや節電への取組は定着してきている。**県においても、平成23年度夏期（7～9月）には、県本庁舎、総合庁舎、その他の県有施設の合計で22.4%（平成22年度比）を削減した。
- ・本県は、太陽や水、森林など豊かな自然エネルギー源に恵まれており、これを活用する取組が求められている。**新エネルギー等導入率は、平成23年度末時点で6.4%（暫定値）**である。中でも、**太陽光発電は、住宅から事業所まで幅広く導入されており、平成32年度の導入目標30万kWを、8年前倒しして平成24年度中に達成する見込みである。**風力発電は、平成23年度末時点で、10kW以上の施設が22箇所、144,100kWの導入が進んでいる。また、**富士・富士宮地域をモデルに、地域企業が有する天然ガスコージェネレーション等を活用したエネルギーの地産地消の仕組みづくりを官民連携で進めている。**
- ・世界的には、シェールガスなどの新たなエネルギー資源の活用が進んでいる。国内においても、高効率な太陽電池等の技術開発やメタンハイドレートの利用に向けての研究が進むなど新たな動きが進展している。次世代のエネルギー開発とエネルギーのベストミックスをどのように構築するかが世界的な課題となっており、本県としても将来を見据えたエネルギー政策を展開していく必要がある。

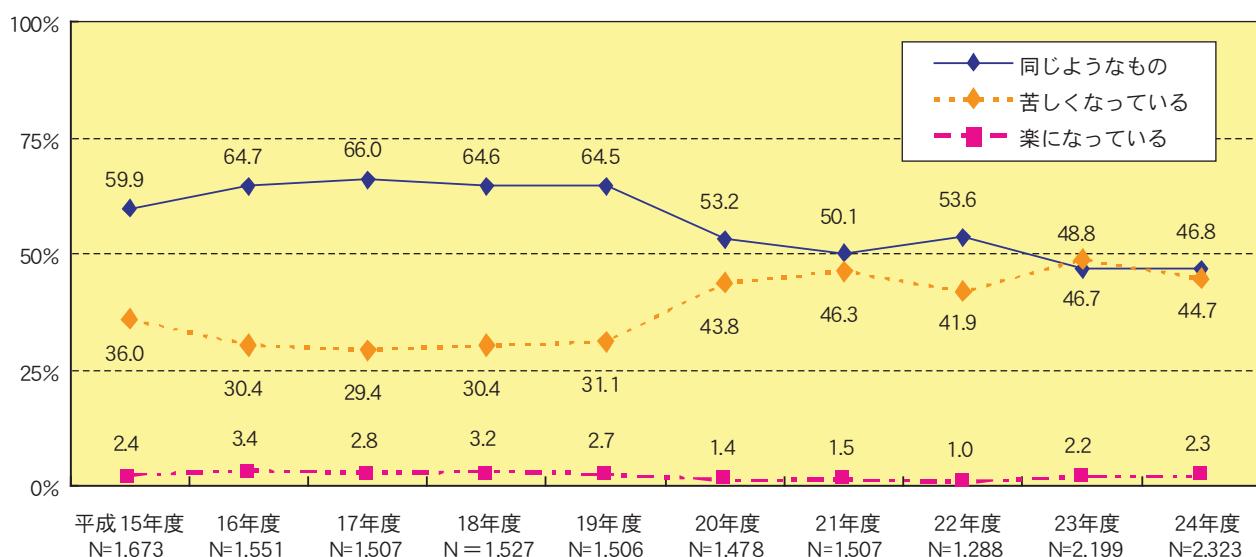


(資料) 静岡県企画広報部エネルギー政策課

○ 県民意識の動向

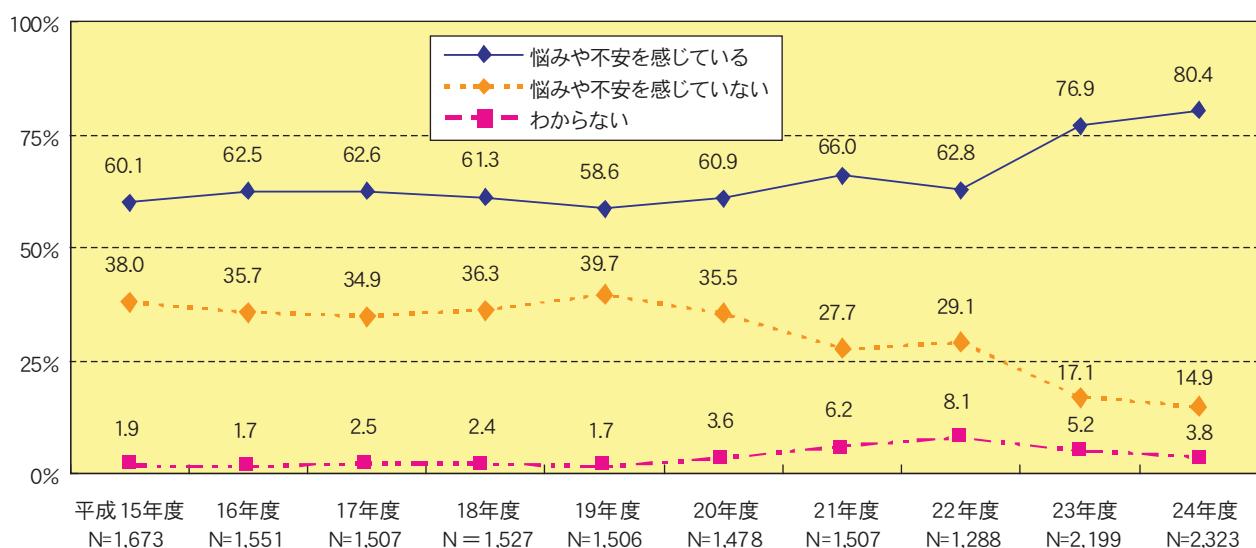
- 平成24年度の県政世論調査では、**生活について「苦しくなっている」と感じている県民は、44.7%と、調査以来3番目に高い割合**となった。また、同調査において、**日常生活の中で「悩みや不安を感じている」人が80.4%**となり、**過去最高値**となり、「東海地震などの災害」に対する不安を感じている人の割合が**年々増加**している。
- 国が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定や厳しい雇用経済情勢等を踏まえ、県民が安全に安心して暮らせる“ふじのくに”を実現するため、常に総合計画に掲げる施策の効果を計り、改善や重点化を図りながら、より実効性の高い施策展開を図っていく必要がある。

生活についての意識【暮らし向き】



(資料) 静岡県企画広報部広報課「県政世論調査」

生活についての意識【日常生活の悩みや不安の有無】



(資料) 静岡県企画広報部広報課「県政世論調査」

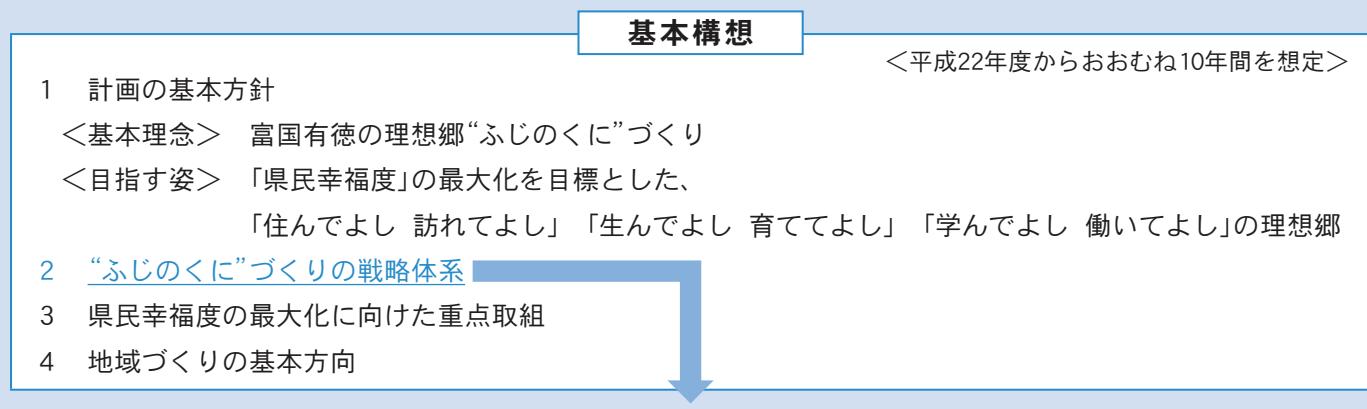
3 総合計画評価

- 静岡県総合計画と白書の構成等
- 評価の全体概要
- 評価結果を踏まえた基本計画の見直しの概要
- 基本計画見直し（新旧対照）
- 数値目標達成状況一覧
- 「戦略」・「戦略の柱」ごとの評価

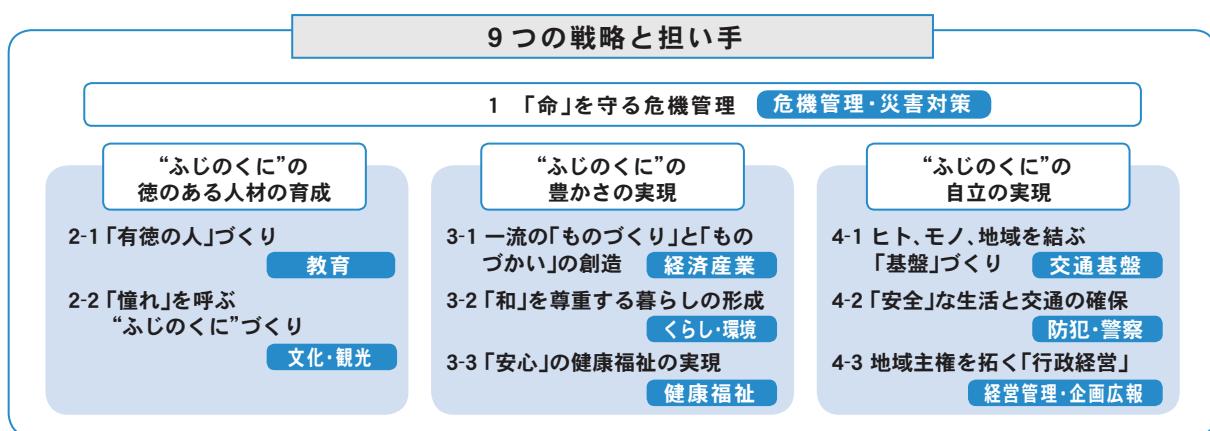
○静岡県総合計画と白書の構成等

静岡県総合計画の構成と特徴

- 静岡県総合計画は、平成22年度からおおむね10年間の「基本構想」と、当初4年間(平成22年度～平成25年度)の具体的な取組をまとめた「基本計画」で構成している。
- 目標である「県民幸福度の最大化」を達成するため、9つの戦略ごとに、その実現に向けた目的と手段の体系を構築するとともに、主な担い手としての部局を位置付け、「ふじのくに」づくりの道筋を明確化した。
- また、数値目標を明示(基本構想32、基本計画161)するとともに、主な取組については、年次を追って取組内容が明らかになるよう、4年間の工程表を盛り込んだ。

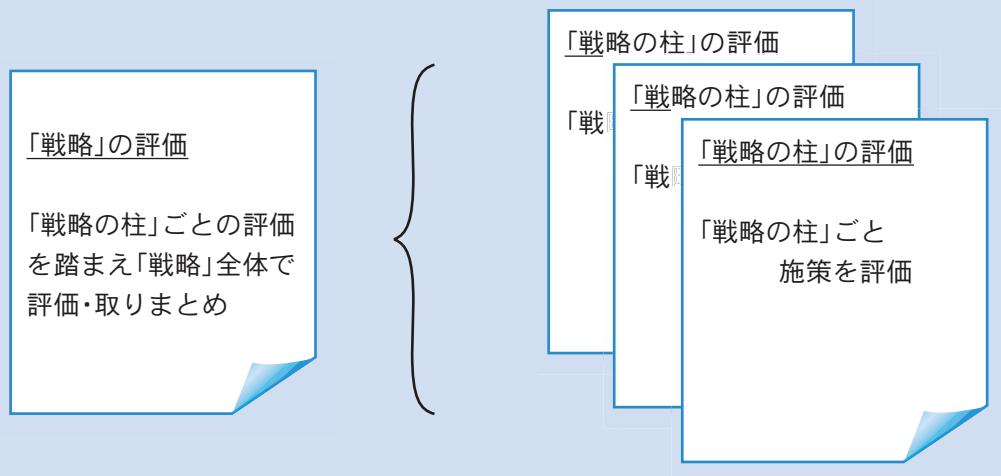


◆基本構想をホップ、ステップ、ジャンプで実現していくための、最初の4年間における具体的な取組の明示



評価の構成イメージ

評価は9つの「戦略」と38の「戦略の柱」ごとに実施



「数値目標」の達成状況、「参考指標」の推移、「主な取組」の進捗状況区分

<「数値目標」の達成状況区分>

別表 1

区分	達成状況		
A	目標達成又は早期実現が可能		
B	目標達成に向け、順調に推移	B ⁺	現状値が目標設定時の推移の想定以上であり、目標達成が見込まれる
		B	現状値から判断し、目標達成が見込まれる
		B ⁻	現状値に若干の遅れが見られるが、目標達成は十分可能と見込まれる
C	目標達成に向け、より一層の推進を要する		
D	目標達成困難		
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等		

<「参考指標」の推移区分>

別表 2

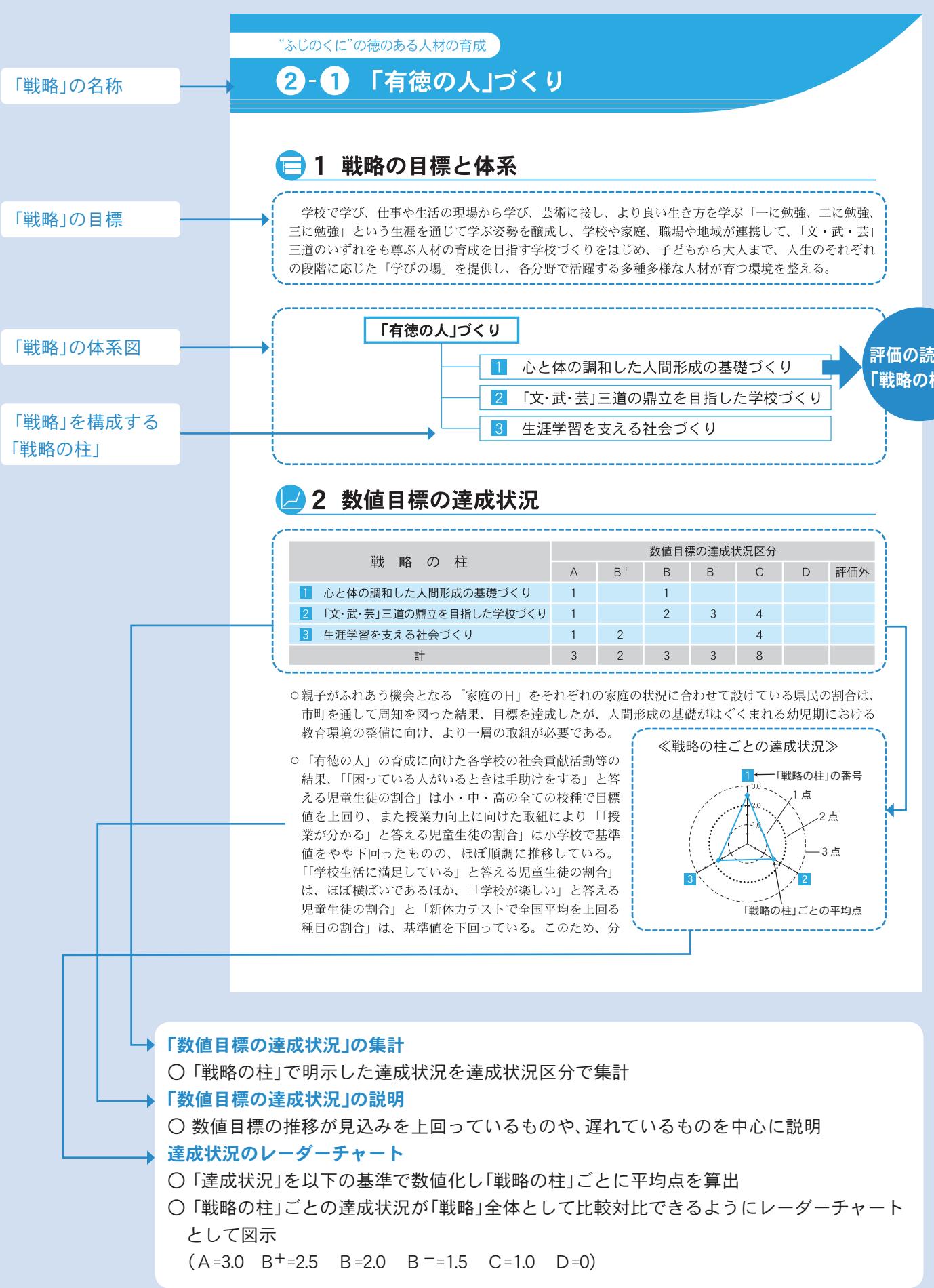
区分	推移
↗	増加傾向(ただし、減少が望ましい参考指標にあっては、減少傾向を表す)
→	維持・横ばい傾向
↘	減少傾向(ただし、減少が望ましい参考指標にあっては、増加傾向を表す)

<「主な取組」の進捗状況区分>

別表 3

区分	進捗状況
◎	前倒しで実施中
○	計画どおり実施中
●	計画より遅れており、より一層の推進を要する

評価の読み方「戦略」



3 取組の実績

戦 略 の 柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり		1	
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	4	19	
3 生涯学習を支える社会づくり		4	
計	4	24	

○主な取組については、おおむね計画どおり実施しており、「有徳の人」づくりの取組は着実に進んでいるが、県民に対し「有徳の人」の具体的な姿について、より一層の周知を図っていく必要がある。

○「読書県しずおか」づくり、開かれた学校づくりを一層推進するための学校支援地域本部の設置促進、学校における食育の推進に取り組むなど、徳のある人間性の育成は着実に進んでいる。また、「確かな学力」の育成に向け、学校におけるきめ細かな指導を充実させるための静岡式35人学級編制の拡充、ICT教育推進のための情報教育教室や機器の整備・更新、特別支援学校の3つの分校の開校など、個に応じたきめ細かな指導の実現に向けた取組を進めた。

4 進捗評価

○「家庭の日」を設けている人の割合や児童生徒の朝食の摂取率、学校関係者評価の実施・公表率は順調に推移しているが、今後も、就業形態が多様化していることを踏まえ、親のニーズに即した家庭教育支援の取組を推進し、家庭の教育力の向上を図っていく必要がある。

○徳のある人間性の育成に向け、「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合は順調に推移している。また、社会貢献活動の教育課程への位置付けが進んでいることから、高校においても引き続き、自然体験・社会体験・社会貢献活動の取組や、本物の芸術・文化に触れる機会の充実など、心身の調和のとれた人間性の育成に向けた取組をより一層推進していく必要がある。

5 今後の方針

○家庭や社会における教育力の低下が危惧される中、人間形成の基礎がはぐくまれる幼児期の教育環境を充実させるためには、家庭における基本的な生活習慣や食育の重要性等を保護者に啓発するなど、家庭教育への支援を一層充実させる必要がある。

このため、各市町や学校に対して家庭教育講座の実施を働きかけるとともに、親の実態やニーズに即した家庭教育への支援が効果的に推進されるよう検討を進めていく。また、幼児教育の充実に向けて、個々の教員の指導力の向上に努めるとともに、保護者、地域住民等からの理解と参画を得て、幼稚園・家庭・地域が連携した総合的な幼児教育の推進を図っていく。

→ 「主な取組の進捗状況」の集計

○「戦略の柱」ごとに明示した「主な取組」の進捗状況を進捗状況区分ごとに集計

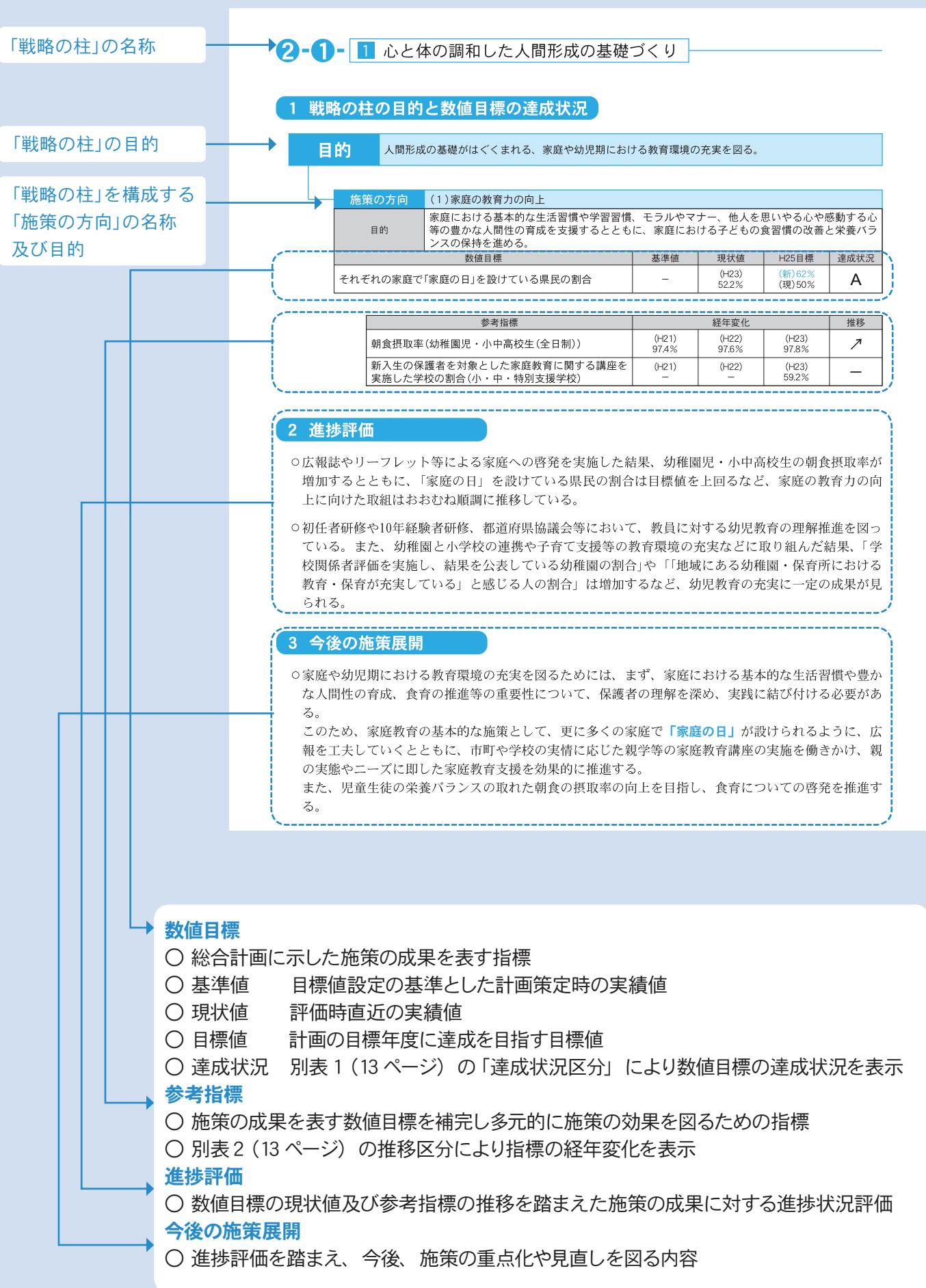
→ 進捗評価

○「戦略の柱」ごとの評価内容を踏まえ「戦略」の目的に照らし進捗状況を評価

→ 今後の方針

○「戦略の柱」ごとの今後の施策展開を踏まえた「戦略」全体の今後の方針

評価の読み方「戦略の柱」



2-1-1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

4 取組の実績

(1) 家庭の教育力の向上

○家庭教育の支援体制の確立

- 家庭教育における親のニーズを踏まえた支援を実施するため、小学校の保護者2,380人を対象に実態調査を行い、課題と解決に向けた取組例を取りまとめ、幼稚園・保育所・小学校など1,923箇所の関係機関等に配布した。
- 家庭や地域における人づくり実践活動の促進を図るため、人づくり推進員が、しつけや子育ての助言等を行う「人づくり地域懇談会」を小学校や幼稚園等で264回開催するとともに、「人づくりハンドブック」「人づくりニュースレター」等の発行やラジオ広報を実施した。
- 市町や小学校、幼稚園で「親学講座」を実施する際、講師の紹介や講座資料の提供を行うなど、地域での家庭教育支援の基盤づくりを進めた。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
家庭教育支援の充実	計画	親学講座等の実施	家庭教育支援に関する調査・検討	新たな家庭教育支援の取組	→	○
	実施状況等	講師運営会議を県内3か所で実施 親学講座を対象の513校で実施	家庭教育実態調査2,380人（小学生保護者）を対象に実施。概要版リーフレットの作成、検討委員会を7回実施	検討委員会を3回実施、家庭教育支援策のPTAでのモデル的な実施、事例の広報 家庭教育実態調査2,345人（中学生保護者）を対象に実施		

→ 取組の実績

- 平成23年度に実施した取組の内容

→ 主な取組の工程表

- 主な取組の計画期間における具体的な内容について年次を追って計画内容と実績内容を明示
- 別表3（13ページ）の「進捗状況区分」により取組の進捗状況を表示

評価の全体概要

1 総括評価

- 基本計画に掲げる161の数値目標のうち、数値の確定している147の数値目標について、達成度の評価を行った結果、全体の7割弱の数値目標が達成に向け着実に推移している。工程表において4年間の取組内容を明示した「主な取組」については、367の取組のうち、360の取組が順調に推移している。
- 数値目標の達成状況については、平成23年度の実績数値を用いて達成状況を計るため、東日本大震災の影響や歴史的な円高による厳しい雇用経済環境などを反映して、観光交流客数や富士山静岡空港の利用者数、企業立地件数、保育所の待機児童数などの数値に落ち込みや低迷が見られる。
また、厳しい社会経済情勢などを反映し、暮らしや生涯学習、地域活動等に関する県民意識を計る数値目標に伸び悩みの傾向が顕著となっている。
- 観光交流分野や雇用経済分野をはじめ、C評価となった49の数値目標、進捗に遅れのある7つの主な取組については、施策の改善や重点化を図り、より一層の推進を図るとともに、A評価のうち目標を達成又は平成24年度中の達成が見込まれる7つの数値目標については、数値目標の上方修正を行うなど、更なる施策推進を図り、総合計画の実現に向けた取組を進めていく。
- 危機管理・災害対策分野の数値目標については、おおむね順調に推移しているが、国が発表した南海トラフの巨大地震の被害想定等を踏まえ、今後、一層の取組を進めていく。

2 数値目標の達成状況

<戦略別 数値目標の達成状況>

戦 略	数値目標の達成状況区分							
	A	B +	B	B -	C	D	—	計
1 「命」を守る危機管理	2	7	4	3	2	0	4	22
2-1 「有徳の人」づくり	3	2	3	3	8	0	0	19
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	1	2	6	6	19	0	5	39
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	1	7	1	8	6	0	0	23
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	0	4	2	6	9	0	3	24
3-3 「安心」の健康福祉の実現	0	3	2	5	10	0	2	22
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	0	2	2	5	7	0	2	18
4-2 「安全」な生活と交通の確保	3	1	0	3	2	0	0	9
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	0	5	3	3	1	0	0	12
計 (再掲含む)	10	33	23	42	64	0	16	188
計 (再掲除く)	(8)	(33)	(20)	(37)	(49)	(0)	(14)	(161)
				(90)				

3 主な取組の進捗状況

＜戦略別 主な取組の進捗状況＞

戦 略	主な取組の進捗状況区分			
	◎	○	●	計
1 「命」を守る危機管理	5	38	2	45
2-1 「有徳の人」づくり	4	24	0	28
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	0	51	1	52
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	9	50	2	61
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	2	42	1	45
3-3 「安心」の健康福祉の実現	4	85	2	91
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	3	24	0	27
4-2 「安全」な生活と交通の確保	1	16	0	17
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	0	11	0	11
計（再掲含む）	28	341	8	377
計（再掲除く）	(28)	(332)	(7)	(367)

4 主な取組の事業費

＜戦略別 主な取組の決算・予算額推移＞

(単位：億円)

戦 略	決算額		当初予算額	計
	H22	H23	H24	
1 「命」を守る危機管理	376	371	370	1,117
2-1 「有徳の人」づくり	21	30	40	91
2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり	27	29	40	96
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	197	210	190	597
3-2 「和」を尊重する暮らしの形成	8	18	30	56
3-3 「安心」の健康福祉の実現	284	335	310	929
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり	120	165	200	485
4-2 「安全」な生活と交通の確保	54	56	60	170
4-3 地域主権を拓く「行政経営」	10	10	10	30
計	1,097	1,224	1,250	3,571

評価結果を踏まえた 基本計画の見直しの概要

- 総合計画評価の結果を踏まえ、計画策定後の社会経済情勢への変化等への対応を図るため、以下の項目について基本計画の見直しを行った。

＜主な取組を新たに位置付け＞

戦 略	基本計画の見直し
1 「命」を守る危機管理	<ul style="list-style-type: none">○南海トラフの巨大地震等による被害想定を踏まえた危機管理体制の強化<ul style="list-style-type: none">・「静岡県第4次地震被害想定」の策定と推進・「地震・津波対策アクションプログラム2013（仮称）」の推進

＜数値目標の上方修正＞

戦 略	基本計画の見直し
1 「命」を守る危機管理	<ul style="list-style-type: none">○地域防災の担い手となる人材育成の推進<ul style="list-style-type: none">・地域防災力強化人材育成研修修了者（4,800人→6,300人）・ふじのくに防災に関する知事認証取得者（1,400人→2,400人）
2－1 「有徳の人」づくり	<ul style="list-style-type: none">○家庭の教育力の向上<ul style="list-style-type: none">・それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている県民の割合（50%→62%）○児童生徒の徳のある人間性の育成<ul style="list-style-type: none">・「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合（小学校85%→89%、中学校83%→87%、高校80%→88%）○高等教育機能の充実と学術の振興<ul style="list-style-type: none">・県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数（22,000人→24,000人）
3－1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造	<ul style="list-style-type: none">○6次産業化の推進<ul style="list-style-type: none">・6次産業化等の新規取組件数（250件→400件）○障害者雇用の促進<ul style="list-style-type: none">・障害者雇用率（1.8%→2.0%）※法定雇用率改正に伴う修正
3－3 「安心」の健康福祉の実現	<ul style="list-style-type: none">○障害者雇用の促進<ul style="list-style-type: none">・障害者雇用率（1.8%→2.0%）※法定雇用率改正に伴う修正
4－2 「安全」な生活と交通の確保	<ul style="list-style-type: none">○防犯まちづくりの推進と警察力等の強化<ul style="list-style-type: none">・刑法犯認知件数（37,000件以下→31,000件以下）

※見直しの詳細については、次ページ以降（新旧対照）参照。

○基本計画見直し(新旧対照)

現計画

1 「命」を守る危機管理

1 減災力の強化

(1) 危機管理体制の強化 ➡ 基本計画 1 ページ

○危機管理に関する計画の推進

○地震、風水害、原子力災害、国民保護事案、感染症など、県民の生命、身体及び財産に対し直接的かつ重大な影響を与える、又は与えるおそれのあるあらゆる危機への予防対策、応急対策、復旧・復興対策を定めた「ふじのくに」危機管理計画（仮称）を策定する。

○第3次地震被害想定の死者数半減（平成27年度）を目標として平成18年度から開始した「地震対策アクションプログラム2006」（2006～2015）について、各アクションの見直しを図りつつ、着実な進捗管理を行う。

○災害時に県の各組織において優先的に取り組むべき業務や、災害時であっても継続すべき業務、人的資源の確保・配分等を定めた静岡県業務継続計画（BCP）を策定する。

○東日本大震災の教訓を踏まえ、津波対策の総合的な施策体系として 数値目標や達成時期を定めた「津波対策アクションプログラム」を策定し、計画的な推進を図る。

○東海地震等大規模災害が発生した場合の緊急物資の中継・分配機能、応急復旧用機材等の備蓄機能、広域支援部隊のベースキャンプ機能などを有する基幹的広域防災拠点施設の整備に向け、広域防災拠点整備基本構想への明記等を求め、国との協議を進めていく。

【主な取組】

	22年度	23年度	24年度	25年度
(省略) 「地震対策アクションプログラム2006」の推進		進捗管理	中間見直し	進捗管理
「津波対策アクションプログラム（短期対策編）」の推進		計画策定	進捗管理	
「津波対策アクションプログラム（中長期対策編）」の推進 (省略)			計画策定	進捗管理

○市町及び関係機関等との連携

～ 以下省略 ～

修正・追加

1 「命」を守る危機管理

1 減災力の強化

(1) 危機管理体制の強化

○危機管理に関する計画等の推進

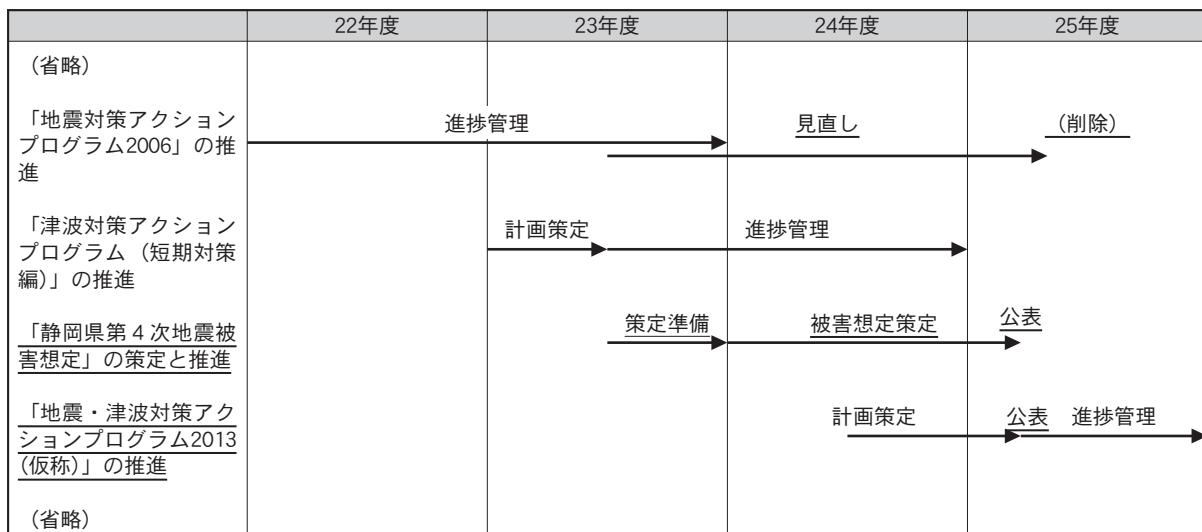
- 地震、風水害、原子力災害、国民保護事案、感染症など、県民の生命、身体及び財産に対し直接的かつ重大な影響を与え、又は与えるおそれのあるあらゆる危機への予防対策、応急対策、復旧・復興対策を定めた「ふじのくに 危機管理計画（仮称）」を策定する。
- 第3次地震被害想定の死者数半減（平成27年度）を目標として平成18年度から開始した「地震対策アクションプログラム2006」（2006～2015）について、各アクションの見直しを図りつつ、着実な進捗管理を行う。
- 東日本大震災を踏まえ、国が公表した南海トラフの巨大地震による被害想定を受け、「静岡県第4次地震被害想定」を策定するとともに、「地震対策アクションプログラム2006」を見直し、「地震・津波対策アクションプログラム2013（仮称）」（津波対策アクションプログラムを含む）を策定し、地震・津波対策等の推進を図る。

○ 災害時に県の各組織において優先的に取り組むべき業務や、災害時であっても継続すべき業務、人的資源の確保・配分等を定めた静岡県業務継続計画（BCP）を策定する。

○ (削除)

- 東海地震等大規模災害が発生した場合の緊急物資の中継・分配機能、応急復旧用機材等の備蓄機能、広域支援部隊のベースキャンプ機能などを有する基幹的広域防災拠点施設の整備に向け、広域防災拠点整備基本構想への明記等を求め、国との協議を進めていく。

【主な取組】



○市町及び関係機関等との連携

～ 以下省略 ～

現計画

1 「命」を守る危機管理

2 地域防災力の充実・強化

(2) 人材の育成 ■■▶ 基本計画14ページ

【目標】

地域防災力強化人材育成研修修了者

(平成21年度1,295人) 平成22～25年度累計4,800人

ふじのくに防災に関する知事認証取得者

(平成21年度までの累計965人) 平成22～25年度累計1,400人

2-1 「有徳の人」づくり

1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

(1) 家庭の教育力の向上 ■■▶ 基本計画24ページ

【目標】

それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている県民の割合 50%

2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

(1) 徳のある人間性の育成 ■■▶ 基本計画26ページ

【目標】

「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合

小学校（平成21年度80.9%）85%、中学校（同77.9%）83%、高校（同72.8%）80%

3 生涯学習を支える社会づくり

(4) 高等教育機能の充実と学術の振興 ■■▶ 基本計画40ページ

【目標】

「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合 70%

県内大学院取容率（平成21年度8.5%）10%

県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額

(平成21年度675件、27億円)720件、30億円

県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数

(平成21年度19,478人)22,000人

修正・追加

1 「命」を守る危機管理

2 地域防災力の充実・強化

(2) 人材の育成

【目標】

地域防災力強化人材育成研修修了者

(平成21年度1,295人) 平成22～25年度累計6,300人

ふじのくに防災に関する知事認証取得者

(平成21年度までの累計965人) 平成22～25年度累計2,400人

2-1 「有徳の人」づくり

1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

(1) 家庭の教育力の向上

【目標】

それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている県民の割合 62%

2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

(1) 徳のある人間性の育成

【目標】

「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合

小学校（平成21年度80.9%）89%、中学校（同77.9%）87%、高校（同72.8%）88%

3 生涯学習を支える社会づくり

(4) 高等教育機能の充実と学術の振興

【目標】

「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合 70%

県内大学院取容率（平成21年度8.5%） 10%

県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額

(平成21年度675件、27億円) 720件、30億円

県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数

(平成21年度19,478人) 24,000人

現計画

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

1 新結合による「場力」の向上 基本計画73ページ

【目標】

6次産業化等の新規取組件数 平成22～25年度累計250件

地産地消率（量販店等での県産青果物のシェア）（平成21年21%） 30%

農林水産業の新規就業者数（平成21年度327人） 450人／年

5 誰もが活躍できる就業環境の実現

（1）産業施策と連動した雇用の創出と様々なニーズに応じた就業支援



【目標】

県内高校・大学新規卒業者の就職内定率

（平成21年度 高校99.1%、大学89.2%） 高校100%、大学100%

障害者雇用率（平成21年度1.65%） 1.8%

3-3 「安心」の健康福祉の実現

3 障害のある人の自立と社会参加

（2）自立と社会参加に向けた総合的支援 基本計画147ページ

【目標】

自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合（平成18年度20.2%） 70%

障害者雇用率（平成21年度1.65%） 1.8%

修正・追加

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

1 新結合による「場力」の向上

【目標】

6次産業化等の新規取組件数 平成22～25年度累計400件
地産地消率（量販店等での県産青果物のシェア）（平成21年21%） 30%
農林水産業の新規就業者数（平成21年度327人） 450人／年

5 誰もが活躍できる就業環境の実現

（1）産業施策と連動した雇用の創出と様々なニーズに応じた就業支援

【目標】

県内高校・大学新規卒業者の就職内定率
(平成21年度 高校99.1%、大学89.2%) 高校100%、大学100%
障害者雇用率（平成21年度1.65%） 2.0%

3-3 「安心」の健康福祉の実現

3 障害のある人の自立と社会参加

（2）自立と社会参加に向けた総合的支援

【目標】

自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合（平成18年度20.2%） 70%
障害者雇用率（平成21年度1.65%） 2.0%

現計画

4・2 「安全」な生活と交通の確保

1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

(1) 防犯まちづくりの推進 ■■▶ 基本計画172ページ

【目標】

刑法犯認知件数 (平成21年41,069件) 37,000件以下

3 犯罪発生を抑える警察力の強化

(1) 犯罪対策の推進 ■■▶ 基本計画177ページ

【目標】

刑法犯認知件数 (平成21年41,069件) 37,000件以下

(3) 警察活動基盤の強化 ■■▶ 基本計画180ページ

【目標】

刑法犯認知件数 (平成21年41,069件) 37,000件以下

修正・追加

4-2 「安全」な生活と交通の確保

1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

(1) 防犯まちづくりの推進

【目標】

刑法犯認知件数（平成21年41,069件）31,000件以下

3 犯罪発生を抑える警察力の強化

(1) 犯罪対策の推進

【目標】

刑法犯認知件数（平成21年41,069件）31,000件以下

(3) 警察活動基盤の強化

【目標】

刑法犯認知件数（平成21年41,069件）31,000件以下

○数値目標達成状況一覧

政策（施策）分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	

1 「命」を守る危機管理

1 減災力の強化

(1)	危機管理体制の強化	危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合	(H22年度) 43%	(H23年4月) 69%	B ⁺	(H24年4月) 69%	B	100%
		地震関連情報等一斉配信システムに登録している県職員の割合	(H22年11月) 86%	(H23年4月) 93.0%	B ⁺	(H24年4月) 94.7%	B ⁺	100%
(2)	東海地震等地震災害・火山災害対策	東海地震で想定される死者数（第3次地震被害想定 約5,900人）	(H20年度) △1,521人	今後公表	—	今後公表	—	(H27年度) 半減
		住宅の耐震化率	(H20年度) 79.3%	今後公表	—	今後公表	—	(H27年度) 90%
(3)	火災予防・救急救助対策	住宅用火災警報器の整備率	(H21年) 60%	(H22年) 65%	B ⁻	(H23年) 65%	B ⁻	100%
		救急隊が現場に到着してから、傷病者を医療機関に収容するまでの時間	(H21年) 25.6分	(H22年) 26.6分	C	(H23年) 26.7分	C	20分
(4)	原子力発電所の安全対策	人為的ミスによる事故の発生件数	—	(H22年度) 2件	C	(H23年度) 0件	B ⁺	0件
		事故・トラブルに関する情報公開率	—	(H22年度) 100%	B ⁺	(H23年度) 100%	B ⁺	100%
(5)	国民保護対策	静岡県国民保護計画の認知度	(H19年度) 36%	今後公表	—	今後公表	—	50%
(6)	健康危機対策	結核等の感染症の集団発生件数（再掲3-3-2(4)）	(H21年度) 1件	(H22年度) 0件	B ⁺	(H23年度) 1件	B	0件
		人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(H21年度) 20.0人	(H22年度) 15.5人	B ⁺	(H23年度) 17.9人	B ⁻	10人以下
		レジオネラ症等患者発生原因施設の割合	(H21年度) 0%	(H22年度) 6.3%	B ⁻	(H23年度) 0%	B ⁺	0%
		薬物乱用者数	(H21年) 581人	(H22年) 528人	B ⁺	(H23年) 537人	B	年間 500人以下
(7)	その他の危機事案への対策	各種危機事案発生に対応した行動計画等の策定率	—	今後公表	—	100%	B ⁺	100%

2 地域防災力の充実・強化

(1)	組織力の強化	自主防災組織の活動が「活発である」と答える県民の割合	(H21年度) 75.8%	今後公表	—	(H23年度) 73.7%	C	85%
(2)	人材の育成	地域防災力強化人材育成研修修了者	(H21年度) 1,295人	(H22年度) 1,360人	A	(H22～23年度累計) 3,087人	A	H22～25年度累計 (H24新) 6,300人 (現) 4,800人
		ふじのくに防災に関する知事認証取得者	(H21年度までの累計) 965人	(H22年度) 486人	A	(H22～23年度累計) 1,241人	A	H22～25年度累計 (H24新) 2,400人 (現) 1,400人
(3)	資機材等の整備	市町等からの資機材等の整備要望に対する充足率	(H21年度) 100%	(H22年度) 100%	B ⁺	(H23年度) 100%	B ⁺	100%

3 防災力の発信

	防災力の発信	韓国、台湾との相互応援協定の締結	—	(H22年度) 着実な推進	B	(H23年度) 着実な推進	B	H25年度までに締結
--	--------	------------------	---	------------------	---	------------------	---	------------

政策（施策）分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	

4 災害に強い地域基盤の整備

(1)	地震に強い基盤整備	東海地震で想定される死者数（第3次地震被害想定 約5,900人）(再掲1-1(2))	(H20年度) △1,521人	今後公表	—	今後公表	—	(H27年度) 半減
(2)	風水害に強い基盤整備	風水害による死者数	(H21年度) 0人	(H22年度) 0人	B ⁺	(H23年度) 0人	B ⁺	0人
(3)	土砂災害に強い基盤整備	土砂災害による死者数	(H21年度) 0人	(H22年度) 0人	B ⁺	(H23年度) 1人	B ⁻	0人

2-1 「有徳の人」づくり

1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり

(1)	家庭の教育力の向上	それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている県民の割合	—	今後公表	—	(H23年) 52.2%	A	(H24新) 62% (現) 50%
(2)	幼児教育の充実	学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	公立 (H20年度) 28.8% 私立 (H21年度) 42.0%	公立 (H22年度) 56.4% 私立 (H22年度) 50.9%	B	公立 (H23年度) 62.6% 私立 (H23年度) 62.4%	B	公立 80% 私立 80%

2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

(1)	徳のある人間性の育成	「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 小 80.9% 中 77.9% 高 72.8%	(H22年度) 小 82.6% 中 78.3% 高 76.6%	B	(H23年度) 小 87.0% 中 84.7% 高 86.3%	A	(H24新) 小 89% 中 87% 高 88% (現) 小 85% 中 83% 高 80%
(2)	健やかで、たくましい心身の育成	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 小 89.9% 中 84.2% 高 82.2%	(H22年度) 小 89.4% 中 84.8% 高 81.5%	C	(H23年度) 小 89.7% 中 82.8% 高 80.6%	C	小 93% 中 90% 高 87%
		新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	(H21年度) 小 93.8% 中 94.4% 高 94.4%	(H22年度) 小 88.5% 中 98.1% 高 92.6%	C	(H23年度) 小 81.3% 中 88.9% 高 94.4%	C	小 100% 中 100% 高 100%
(3)	「確かな学力」の育成	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 小 87.7% 中 69.2% 高 61.6%	(H22年度) 小 88.5% 中 75.1% 高 65.5%	B ⁺	(H23年度) 小 86.0% 中 70.2% 高 64.0%	B	小 90% 中 75% 高 67%
		全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目的割合	(H21年度) 75.0%	(H22年度) 62.5%	C	(H22年度) 62.5%	C	100%
(4)	特別支援教育の充実	特別な支援が必要な児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	(H21年度) 幼 71.7% 小中 87.7% 高 13.3%	(H22年度) 幼 70.7% 小中 89.1% 高 16.5%	C	(H23年度) 幼 75.5% 小中 90.3% 高 11.3%	B ⁻	幼 85% 小中 93% 高 50%
(5)	魅力ある学校づくりの推進	「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 公立小 85.8% 公立中 72.6% 公立高 63.9% 私立高 56.2%	(H22年度) 公立小 86.3% 公立中 74.1% 公立高 65.6% 私立高 63.7%	B	(H23年度) 公立小 81.0% 公立中 71.9% 公立高 66.5% 私立高 66.7%	B ⁻	公立小 90% 公立中 80% 公立高 70% 私立高 70%
		「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(H21年度) 公立小 84.7% 公立中 67.2% 公立高 57.6%	(H22年度) 公立小 85.4% 公立中 66.4% 公立高 60.1%	C	(H23年度) 公立小 86.8% 公立中 63.9% 公立高 62.8%	B ⁻	公立小 90% 公立中 90% 公立高 90%

政策（施策）分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	
(6) 安全・安心な教育環境の確保	学校施設の耐震化率	(H21年度) 市町立小中 94.2% 県立高 94.2% 私立高 82.4%	(H22年度) 市町立小中98.2% 県立高95.4% 私立高84.7%	B	(H23年度) 市町立小中98.8% 県立高99.8% 私立高85.8%	B	市町立小中 100% 県立 100% 私立高 100%
	児童生徒の年間交通事故死傷者数	(H21年) 3,803人	(H22年) 4,191人	C	(H23年) 3,993人	C	3,400人以下

3 生涯学習を支える社会づくり

(1)	生涯にわたり学び続ける環境づくり	余暇時間に学習した人の割合	(H21年) 46.9%	(H22年) 45.8%	C	(H22年) 45.8%	C	50%
(2)	地域の教育力の向上	地域で子どもをはぐくむ活動に積極的に参加した人の割合	(H21年度) 12.7%	(H23県政世論調査) 11.8%	C	(H24県政世論調査) 11.3%	C	20%
(3)	青少年の健全育成	「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合	(H21年度) 9.7%	(H23県政世論調査) 12.5%	B+	(H24県政世論調査) 8.4%	C	10%
(4)	高等教育機能の充実と学術の振興	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	—	今後公表	—	(H23年度) 69.5%	B+	70%
		県内大学院収容率	(H21年) 8.5%	(H22年) 8.6%	C	(H23年) 8.5%	C	10%
		県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額	(H21年度) 675件 27億円	(H22年度) 679件 24億円	C	(H23年度) 725件 27億円	B+	720件 30億円
		県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数	(H21年度) 19,478人	(H22年度) 20,081人	B	(H23年度) 23,185人	A	(H24新) 24,000人 (現) 22,000人

2－2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

1 多彩な文化の創出と継承

(1)	地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信	1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	(H21年) 61.8%	今後公表	—	今後公表	—	90%
		1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	(H21年) 19.6%	今後公表	—	今後公表	—	50%
		県内で活動するアートNPOの団体数	(H21年度) 219団体	(H22年度) 236団体	A	(H23年度) 249団体	A	現状よりも向上
(2)	富士山の後世への継承	富士山世界文化遺産登録の早期実現	—	(H22年度) 着実な推進	B	(H23年度) 着実な推進	B	早期
		富士山に関心のある人の割合	—	(H23県政世論調査) 79.9%	B	(H24県政世論調査) 78.2%	B-	100%
(3)	伝統・歴史に培われた文化の継承	遺跡や富士山等の名勝地、歴史のある神社仏閣、歴史的町並み、美術工芸品などの文化財に関心のある人の割合	(H21年度) 70.0%	(H22年度) 68.9%	C	(H23年度) 69.3%	C	75%

政策（施策）分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	

2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり

(1)	スポーツに親しむ環境づくり	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(H21年) 44.5%	(H22年) 40.1%	C	(H23年) 37.8%	C	50%
		市町における地域スポーツクラブの設置数	(H21年) 19市町 44クラブ	(H22年) 24市町 53クラブ	B	(H23年) 24市町 56クラブ	B-	全市町に1つ以上
		スポーツ施設利用者数（水泳場、武道館それぞれの利用者数）	(H21年) 水泳場 265,671人 武道館 263,395人	(H22年) 水泳場 261,766人 武道館 260,199人	C	(H23年) 水泳場 241,187人 武道館 257,791人	C	年間 27万人
(2)	競技力の向上	国民体育大会における総合成績	(H21年) 21位	(H22年) 17位	B	(H23年) 22位	C	8位
		オリンピック出場本県関係選手数	(H20年) 夏季14人 (H22年) 冬季2人	今後公表	—	(H24年) 夏季14人 冬季—	—	20人
(3)	スポーツを活用した交流促進	「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	(H22年) 37.7%	今後公表	—	(H23年) 49.3%	B+	50%

3 多文化共生と新たな地域外交の推進

(1)	多文化共生社会の形成	外国語ボランティアバンク登録者数	(H21年) 876人	(H22年) 812人	C	(H23年) 889人	B-	1,000人
(2)	留学生支援の推進	外国人留学生数	(H21年5月) 1,601人	(H22年5月) 1,576人	C	(H23年5月) 1,589人	C	2,500人
(3)	国際協力の推進	青年海外協力隊累積派遣者数	(H21年度) 1,172人	(H22年度) 1,224人	B	(H23年度) 1,262人	B	1,350人
(4)	国際交流の促進	県及び県内市町の国際交流協定提携数	(H21年度) 63件	(H22年度) 68件	A	(H23年度) 70件	B	(H23新) 80件 (当初) 68件

4 交流を支えるネットワークの充実

(1)	広域交通ネットワークの充実	国内旅客輸送人員	(H20年度) 26億7,900万人 (3億4,400万人)	今後公表	—	(H22年度) — (3億1,100万人)	C	27億人 (3億5,000万人)
		富士山静岡空港の就航地域数等 (定期便)	(H21年度) 8地域	(H22年度) 9地域	C	(H23年度) 8地域	C	10地域
			16地域	26地域		19地域		20地域
			158便	226便		111便		200便
		(小型機)	402機	370機		353機		500機
		富士山静岡空港の利用者数	(H21年度) 53万人	(H22年度) 55.5万人	C	(H23年度) 41万人	C	70万人
(2)	地域交通ネットワークの充実	富士山静岡空港の貨物取扱量	(H21年度) 86 t	(H22年度) 201t	C	(H23年度) 501t	B-	3,000 t
		輸出・輸入コンテナ取扱個数 (再掲4-1-3(3))	(H21年) 34.1万TEU	(H22年) 40.4万TEU	B-	(H23年) 43.4万TEU	C	78.7万TEU
(3)	情報通信ネットワークの充実	国内旅客輸送人員 (再掲2-2-4(1)、4-1-3(1))	(H20年度) 26億7,900万人 (3億4,400万人)	今後公表	—	(H22年度) — (3億1,100万人)	C	27億人 (3億5,000万人)
		中心都市等への30分行動圏人口カバー率 (再掲4-1-3(2))	(H21年度) 87.2%	(H22年度) 88.4%	B	(H23年度) 88.4%	B	92.8%
(3)	情報通信ネットワークの充実	光ファイバ網世帯カバー率	(H21年度末) 83.4%	(H22年度末) 84.4%	B	(H23年度末) 85.0%	B	86%

政策（施策）分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	

5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり

(1)	おもてなし日本一の基盤づくり	静岡県へ再び訪れたいと強く感じる旅行者の割合	(H21年度) 56%	今後公表	—	今後公表	—	60%
(2)	空港を活かした地域の魅力づくり	富士山静岡空港の見学者等	(H21年度) 約105万人	(H22年度) 84.4万人	B	(H23年度) 約60.5万人	C	100万人以上
(3)	世界に誇れる観光ブランドの創出	観光交流客数	(H21年度) 1億4,075万人	(H22年度) 1億3,843万人	C	(H23年度) 1億2,966万人	C	1億5千万人
		宿泊客数	(H21年度) 1,723万人	(H22年度) 1,694万人	C	(H23年度) 1,684万人	C	1,900万人
(4)	国際観光地の形成	外国人延べ宿泊者数	(H21年) 37.2万人	(H22年) 60.1万人	A	(H23年) 27.4万人	C	(H23新) 84万人 (当初) 55.8万人
(5)	新しいツーリズムの推進	ニューツーリズム旅行商品を造成した事業主体数	(H22年3月) 255社	今後公表	—	今後公表	—	300社

6 多様な交流の拡大と深化

(1)	M I C E の誘致促進	県が支援した国際会議及びインセンティブ旅行の誘致件数	(H21年度) 3件	(H22年度) 8件	B	(H23年度) 6件	C	年間 20件
(2)	農山村地域の魅力を活用した交流促進	都市農村交流人口	(H20年度) 15,433千人	(H22年度) 15,767千人	B-	(H23年度) 15,608千人	B-	22,000千人
		農山村交流ビジネスによる販売額	(H20年度) 137億円	(H22年度) 146億円	B	(H23年度) 140億円	B-	165億円
(3)	広域交流と連携の促進	外国人延べ宿泊者数 (再掲2-2-5(4))	(H21年) 37.2万人	(H22年) 60.1万人	A	(H23年) 27.4万人	C	(H23新) 84万人 (当初) 55.8万人
		富士山静岡空港の利用者数 (再掲2-2-4(1)、4-1-3(4))	(H21年度) 53万人	(H22年度) 55.5万人	C	(H23年度) 41万人	C	70万人
		富士山静岡空港の就航地域数等 (再掲2-2-4(1)、4-1-3(4)) (定期便)	(H21年度) 8地域	(H22年度) 9地域	C	(H23年度) 8地域	C	10地域
		(チャーター便)	16地域 158便	26地域 226便		19地域 111便		20地域 200便
		(小型機)	402機	370機		353機		500機
(4)	学住一体のまちづくり	まちづくりのための活動をした若者の割合	(H18年) 6.3%	今後公表	—	(H23年) 7.3%	C	15%
(5)	家・庭一体の考え方を取り入れた移住・定住の促進	移住・定住者数 (市町、団体の取組によって県内に移住・定住した者の人数)	(H21～22年度累計) 43人	(H21～22年度累計) 120人	B+	(H21～23年度累計) 157人	B	H21～25年度累計 350人
		移住・定住に取り組んでいる団体数	(H21年度) 8団体	(H22年度) 14団体	B+	(H23年度) 18団体	B+	18団体

3－1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

1 新結合による「場力」の向上

新結合による「場力」の向上	6次産業化等の新規取組件数	—	(H22年度) 83件	B+	(H22～23年度累計) 217件	A	H22～25年度累計 (H24新) 400件 (現) 250件
	地産地消率 (量販店等での県産青果物のシェア)	(H21年) 21%	(H22年) 27%	B+	(H23年) 33%	B+	30%
	農林水産業の新規就業者数	(H21年度) 327人	(H22年度) 395人	B+	(H23年度) 415人	B+	450人 ／年

政策（施策）分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	

2 次世代産業の創出

(1)	ふじのくに新産業創出プロジェクトの推進	静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	—	(H22年度) 19件	B-	(H23年度) 累計35件	B-	累計 210件
		新成長分野の取組件数 (新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)	—	(H22年度) 78件	B	(H22～23年度累計) 164件	B-	H22～25年度累計 400件
(2)	企業立地の促進	企業立地件数	(H21年) 44件	(H22年) 41件	C	(H23年) 37件	C	100件／年

3 活気ある地域産業の振興

(1)	中小企業の経営力強化	中小企業の経営革新計画承認件数（累計）	(H21年度末) 2,172件	(H22年度末) 2,678件	B+	(H23年度末) 3,092件	B+	3,500件
(2)	県内産業の国際化支援	県内本社企業の海外展開事業所数	(H22.4.1) 962事業所	(H23.4.1) 1,006事業所 (44事業所増)	B	(H24.4.1) 1,066事業所 (60事業所増)	B+	年間30事業所の増
(3)	地域を支える魅力あるサービス産業と商業の振興	コミュニティビジネスに新たに取り組む事業者数	—	(H22年度) 8者	B-	(H22～23年度累計) 26者	B-	H22～25年度累計 100者
		良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数	—	(H23年6月) 累計121件	B	(H22～23年度累計) 343件	B+	H22～25年度累計 400件
(4)	ものづくりを支える技能の継承	若年者ものづくり競技大会の出場者数、入賞率	(H21年度) 11人 9.1%	(H22年度) 9人 0%	C	(H23年度) 10人 10.0%	B-	12人 50%
		技能五輪全国大会の出場者数、入賞率	(H21年度) 44人 27.3%	(H22年度) 31人 25.8%	C	(H23年度) 52人 25.0%	B-	45人 50%

4 生きる力の源となる農林水産業の強化

(1)	安全で良質・多彩な農産物の生産力の向上と魅力ある農山村づくり	農ビジネス販売額(農業者(法人を含む)の農産物産出額と加工・販売金額等の合計)	(H20年) 2,741億円	今後公表	—	(H22年) 2,665億円	C	3,200億円
		農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア	(H20年) 22.7%	今後公表	—	(H22年) 24.4%	B-	35%
(2)	県産材の需要と供給の一体化的創造	木材生産量	(H21年) 265,000m ³	(H22年) 251,000m ³	C	(H23年) 282,000m ³	B-	450,000m ³
(3)	魚食文化をはぐくむ水産業の構築	漁業生産量全国シェア	(H20年) 3.6%	今後公表	—	(H22年) 4.0%	B+	4.0%

5 誰もが活躍できる就業環境の実現

(1)	産業施策と連動した雇用の創出と様々なニーズに応じた就業支援	県内高校・大学新規卒業者の就職内定率	(H21年度) 高校 99.1% 大学 89.2%	(H22年度) 高校 99.4% 大学 86.9%	C	(H23年度) 高校 99.5% 大学 89.6%	B-	高校100% 大学100%
		障害者雇用率	(H21年度) 1.65%	(H22年度) 1.68%	B	(H23年度) 1.61%	C	(H24新) 2.0% (現) 1.8%
(2)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	年間所定外労働時間	(H20年) 173時間	今後公表	—	(H22年) 174時間	C	134時間以内
		育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合	(H20年度) 84.3%	今後公表	—	(H23年度) 74.4%	C	100%
(3)	「ものづくり」と「ものづかい」を支える人材の育成	技能検定合格者数	(H21年度) 3,756人	(H22年度) 3,495人	C	(H23年度) 3,443人	C	4,700人
		県立担い手養成施設の卒業者等の就業率	(H21年度) 87.8%	(H22年度) 94.1%	B+	(H23年度) 97.8%	B+	100%
		県実施の離転職者訓練受講者の就職率 [訓練修了3か月後]	(H21年度) 60.0%	(H22年度) 65.7%	B	(H23年度) 70.4%	B	80%

政策（施策）分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	

3－2 「和」を尊重する暮らしの形成

1 快適な暮らし空間の実現

(1)	豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進	世帯人数に応じた望ましい住宅面積水準の達成率	(H20年) 60%	今後公表	—	今後公表	—	66%
		住宅及び住環境に対して満足している人の割合	(H15年) 70.6%	今後公表	—	今後公表	—	75%
(2)	良好な生活環境の確保	河川等の水質に係る環境基準（BOD、COD）の達成率	(H21年度) 95.8%	(H22年度) 95.0%	C	(H23年度) 88.3%	C	100%
		大気に係る環境基準（SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM）の達成率	(H21年度) 100%	(H22年度) 100%	B ⁺	(H23年度) 98.2%	C	100%
		汚水処理人口普及率（再掲4-1-1(1)）	(H21年度) 71.5%	(H22年度) 72.9%	B	(H23年度) 74.4%	B ⁻	79%
(3)	水循環の確保	水道水の安定供給日数	(H21年度) 359日	(H22年度) 329日	B ⁻	(H23年度) 355日	B ⁻	365日
(4)	動物愛護の推進	動物に関する苦情相談件数 (うち苦情件数) (うち相談件数)	(H21年度) 12,190件 (3,780件) (8,410件)	(H22年度) 12,437件 (3,247件) (9,190件)	C	(H23年度) 12,454件 (2,684件) (9,770件)	B ⁻	10,000件 以下

2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進

(1)	自ら学び自立する消費者の育成	消費生活相談において消費者が自主的に交渉できるよう助言した割合	(H21年度) 84.4%	(H22年度) 82.8%	C	(H23年度) 80.5%	C	90%
(2)	安全な商品・サービスの提供による安心の確保	食の安全に対する県民の信頼度	(H21年度) 54.7%	(H23県政世論調査) 69.5%	B ⁺	(H24県政世論調査) 68.8%	B ⁺	66%
(3)	消費者被害の防止と救済	消費生活相談体制が確立された市町の割合	(H21年度) 48.6%	(H22年度) 60.0%	B	(H23年度) 60.0%	C	100%

3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築

(1)	温室効果ガス排出削減の推進	県内の温室効果ガス（二酸化炭素等6種類）排出量の削減（平成2年度比）[森林吸収量を含む]	(H20年度) △ 10.8%	今後公表	—	今後公表	—	△ 14%
(2)	エネルギーの有効利用の推進	新エネルギー等導入率（天然ガスコーデジネレーションを含む）	(H21年度) 5.1%	(H22年度) 5.4%	B	(H23年度・暫定値) 6.4%	B ⁺	7%
(3)	資源の循環利用の推進	一般廃棄物排出量（1人1日当たり）	(H20年度) 1,049g	今後公表	—	(H22年度) 975g	B ⁺	974g 以下
		産業廃棄物排出量	(H20年度) 11,993千t/年	今後公表	—	(H22年度) 11,424千t/年	B ⁺	11,624千t/年 以下
		下水汚泥リサイクル率	(H21年度) 86.4%	(H22年度) 87.1%	B	(H23年度) 84.6%	C	90%

政策（施策）分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	

4 自然と調和する美しい景観の創造と保全

自然と調和する美しい景観の創造と保全	「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う」人の割合	(H21年度) 68.4%	(H23県政世論調査) 77.0%	B ⁺	(H24県政世論調査) 72.9%	B	75%
	身近にある公園や歩道等の公共的施設の花や緑の量を十分だと思う県民の割合	(H22年度) 53%	(H23県政世論調査) 50.6%	C	(H24県政世論調査) 51.9%	C	70%

5 自然との共生と次世代への継承

(1)	自然環境の保全と復元	生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等の維持	(H21年度) 90,079ha	(H22年度) 90,079ha	B	(H23年度) 90,079ha	B	90,079ha
(2)	自然とのふれあいの推進	環境保全活動を実践している県民の割合	(H21年度) 76.7%	(H23県政世論調査) 79.5%	B ⁻	(H24県政世論調査) 72.8%	C	100%

6 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

(1)	多様な主体による協働の促進	NPO法人の事業費	(H20年度) 149億円	今後公表	—	(H22年度) 156億円	B ⁻	年間 200億円
(2)	地域コミュニティの強化	県民の地域活動への参加状況	(H21年度) 80.5%	(H23県政世論調査) 77.1%	C	(H24県政世論調査) 75.5%	C	83%
(3)	ユニバーサルデザインの推進	誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合	(H21年度) 75.5%	(H23県政世論調査) 65.7%	C	(H24県政世論調査) 71.5%	C	90%
(4)	男女共同参画の推進	個性や能力を発揮できる機会が男女で差が無いと思う県民の割合	(H20年) 18.9%	(H23年7月) 34.3%	B ⁺	(H24県政世論調査) 26.7%	B ⁻	50%
(5)	人権尊重の意識が定着した人権文化の推進	「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(H20年) 30.5%	今後公表	—	(H24県政世論調査) 39.1%	B ⁻	45.0%

3－3 「安心」の健康福祉の実現

1 安心して子どもを生み育てられる環境整備

(1)	地域や職場における子育ての支援	「自分の住んでいるまちが子どもを生み、育てやすいところ」と感じている人の割合	(H21年度) 56.0%	(H23県政世論調査) 56.9%	B ⁻	(H24県政世論調査) 57.4%	B ⁻	80%
		年間所定外労働時間 (再掲3-1-5(2))	(H20年) 173時間	今後公表	—	(H22年) 174時間	C	134時間以内
		育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合 (再掲3-1-5(2))	(H20年) 84.3%	今後公表	—	(H23年) 74.4%	C	100%
(2)	保育サービスの充実	保育所の待機児童数	(H22.4.1) 486人	(H23.4.1) 366人	B	(H24.4.1) 514人	C	0人
(3)	子どもや母親の健康の保持・増進	4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数	(H17～21年度の平均) 66.3人	(H22年度) 55.3人	B ⁺	(H23年度) 61.8人	B ⁻	45人以下
(4)	保護や支援を必要とする子どもと家庭への取組	虐待による死亡児童数	(H21年度) 1人	(H22年度) 1人	B	(H23年度) 1人	B ⁻	0人

政策（施策）分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	

2 安心医療の提供と健康づくりの推進

(1)	医師、看護師等の医療人材の確保	壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数	(H21年) 253.6人	(H22年) 259.5人	C	(H23年) 256.4人	C	240.0人以下
(2)	質の高い医療の確保	病院機能評価認定病院の割合	(H21年度) 31.7%	(H22年度) 30.6%	C	(H23年度) 30.3%	C	50.0%
		壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数（再掲3-3-2(1)(3)(4)）	(H21年) 253.6人	(H22年) 259.5人	C	(H23年) 256.4人	C	240.0人以下
(3)	静岡県立静岡がんセンター、静岡県立病院機構による高度専門医療の提供	静岡がんセンター患者満足度	(H21年度) 入院97.8% 外来96.7%	今後公表	—	今後公表	—	入院95% 外来95%
		県立3病院の各患者満足度 （入院）	(H21年度) 総合93.2% こども91.0%	(H22年度) 総合92.6% こども88.9%	B	(H23年度) 総合89.5% こども92.8%	B	入院90%
		（外来）	総合83.4% こころ83.5% こども90.2%	総合80.5% こころ85.9% こども86.7%		総合86.7% こころ84.2% こども86.2%		外来80%
		壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数（再掲3-3-2(1)(2)(4)）	(H21年) 253.6人	(H22年) 259.5人	C	(H23年) 256.4人	C	240.0人以下
(4)	4大疾病等の対策と感染症の予防	壮年期（30歳～64歳）人口10万人当たり死亡数（再掲3-3-2(1)(2)(3)）	(H21年) 253.6人	(H22年) 259.5人	C	(H23年) 256.4人	C	240.0人以下
		結核等の感染症の集団発生件数	(H21年度) 1件	(H22年度) 0件	B+	(H23年度) 1件	B	0件
(5)	健康づくりの推進	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の推定数	(H20年度) 434,511人	今後公表	—	(H22年度) 6.4%減少 (406,506人)	B+	10%減少

3 障害のある人の自立と社会参加

(1)	ライフステージに応じた支援	自分の住んでいるまちが、安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合	(H21年度) 20.7%	今後公表	—	(平成24年度・速報値) 62.0%	B+	60%
(2)	自立と社会参加に向けた総合的支援	自立し社会参加していると感じている障害のある人の割合	(H18年度) 20.2%	今後公表	—	(平成24年度・速報値) 45.4%	B-	70%
		障害者雇用率 (再掲3-1-5(1))	(H21年度) 1.65%	(H22年度) 1.68%	B	(H23年度) 1.61%	C	(H24新) 20% (現) 1.8%

4 いきいき長寿社会の実現

(1)	健康でいきいきと暮らせる長寿県づくり	自立高齢者の割合	(H20年度) 86.1%	今後公表	—	今後公表	—	90%
(2)	地域に根ざした質の高い介護・福祉サービスの推進	介護サービス利用者の満足度	(H19年度) 77.4%	(H22年度) 79.1%	B-	(H22年度) 79.1%	B-	90%

5 希望や自立につなぐセーフティーネットの整備

(1)	自立に向けた生活の支援	就労支援を行った生活保護受給者の就職率	(H21年度) 8.8%	(H22年度) 11.3%	B	(H23年度) 21.6%	B+	20%
(2)	自殺対策の推進	自殺による死亡率の都道府県順位 (本県の自殺者数)	(H21年) 低い方から 8位 (804人)	(H22年) 低い方から 21位 (854人)	C	(H23年) 低い方から 17位 (832人)	C	低い方 から1位

政策（施策）分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

1 活力ある多自然共生地域の形成

(1)	豊かで活力あふれる暮らしの形成	県民1人当たりの渋滞損失時間 (H20年度) 35.6時間/年	今後公表	—	今後公表	—	(H28年度) 30時間/年
		汚水処理人口普及率 (H21年度) 71.5%	(H22年度) 72.9%	B	(H23年度) 74.4%	B-	79%
(2)	美しさを重視した生活空間の形成	「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う」人の割合（再掲3-2-4） (H21年度) 68.4%	(H23県政世論調査) 77.0%	B+	(H24県政世論調査) 72.9%	B	75%
(3)	農林水産業の新たな展開	農業に利用されている農地面積 (H21年) 71,400ha	(H22年) 70,800ha	B-	(H23年) 71,200ha	B+	70,800ha
		森林の多面的機能発揮のため適正に管理されている森林面積 (H21年) 260,371ha	(H22年) 261,953ha	B-	(H23年) 266,610ha	C	324,000ha
		力強い産地づくりに向けた漁港の整備数 (H21年) 29港	(H22年) 30港	B-	(H23年) 34港	B+	36港
(4)	新時代の魅力ある地域づくり	都市農村交流人口 (再掲2-2-6(2)) (H20年度) 15,433千人	(H22年度) 15,767千人	B-	(H23年度) 15,608千人	B-	22,000千人

2 賑わいと潤いを生む都市空間の創造

(1)	豊かで活力あるまちづくり	日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合 (H21年度) 52.8%	(H23県政世論調査) 50.7%	C	(H24県政世論調査) 50.8%	C	60%
(2)	都市のリノベーション	用途地域内の土地区画整理事業完了率 (H21年度) 14.4%	(H22年度) 14.4%	B-	(H23年度) 14.7%	B-	15.5%
		県民1人当たりの渋滞損失時間 (再掲4-1-1(1)) (H20年度) 35.6時間/年	今後公表	—	今後公表	—	(H28年度) 30時間/年
(3)	緑と潤いのあるアメニティ空間の創出	都市計画区域内の1人当たり都市公園面積 (H20年度) 8.11m ² /人	今後公表	—	(H22年度) 8.22m ² /人	B-	8.51m ² /人

3 陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充

(1)	陸・海・空を結ぶ交通ネットワークの構築	国内旅客輸送人員 (再掲2-2-4(1)(2)) (H20年度) 26億7,900万人 (3億4,400万人)	今後公表	—	(H22年度) — (3億1,100万人)	C	27億人 (3億5,000万人)
(2)	道路網の強化	中心都市等への30分行動圏人口カバー率 (H21年度) 87.2%	(H22年度) 88.4%	B	(H23年度) 88.4%	B	92.8%
(3)	港湾機能の強化	輸出・輸入コンテナ取扱個数 (H21年) 34.1万TEU	(H22年) 40.4万TEU	B-	(H23年) 43.4万TEU	C	78.7万TEU
		穀物(トウモロコシ)取扱量 (H20年) 72万t	(H22年) 70.3万t	B-	(H23年) 71万t	C	(H32年) 81万t
(4)	空港機能の強化	富士山静岡空港の利用者数 (再掲2-2-4(1)、2-2-6(3)) (H21年度) 53万人	(H22年度) 55.5万人	C	(H23年度) 41万人	C	70万人
		富士山静岡空港の就航地域数等 (再掲2-2-4(1)、2-2-6(3)) (定期便) (H21年度) 8地域	(H22年度) 9地域	C	(H23年度) 8地域	C	10地域
		(チャーター便) 16地域 158便	26地域 226便		19地域 111便		20地域 200便
		(小型機) 402機	370機		353機		500機
		富士山静岡空港の貨物取扱量 (再掲2-2-4(1)) (H21年度) 86 t	(H22年度) 201t	C	(H23年度) 501t	B-	3,000 t

政策（施策）分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標
			現状値	達成状況	現状値	達成状況	

4－2 「安全」な生活と交通の確保

1 官民協働による犯罪に強い社会づくり

(1)	防犯まちづくりの推進	刑法犯認知件数 (再掲4-2-3(1)(3))	(H21年) 41,069件	(H22年) 39,451件	B ⁺	(H23年) 35,900件	A	(H24新) 31,000件 以下 (現) 37,000件 以下
(2)	犯罪被害者等に対する支援体制の確立	静岡県犯罪被害者支援連絡協議会の加盟機関数	(H21年度) 26機関	(H22年度) 27機関	B ⁻	(H23年度) 28機関	B ⁻	36機関

2 総合的な交通事故防止対策の推進

(1)	安全な交通社会を目指す取組の推進	交通事故の年間死者数	(H21年) 179人	(H22年) 165人	B ⁺	(H23年) 164人	B ⁻	140人 以下
		交通（人身）事故の年間発生件数	(H21年) 35,878件	(H22年) 36,751件	C	(H23年) 37,238件	C	34,000件 以下
(2)	交通事故防止対策の推進	交通事故の年間死者数 (再掲4-2-2(1))	(H21年) 179人	(H22年) 165人	B ⁺	(H23年) 164人	B ⁻	140人 以下
		交通（人身）事故の年間発生件数 (再掲4-2-2(1))	(H21年) 35,878件	(H22年) 36,751件	C	(H23年) 37,238件	C	34,000件 以下

3 犯罪発生を抑える警察力の強化

(1)	犯罪対策の推進	刑法犯認知件数	(H21年) 41,069件	(H22年) 39,451件	B ⁺	(H23年) 35,900件	A	(H24新) 31,000件 以下 (現) 37,000件 以下
(2)	テロ等への的確な対応	テロ等の発生件数	(H21年) 0件	(H22年) 0件	B ⁺	(H23年) 0件	B ⁺	0件
(3)	警察活動基盤の強化	刑法犯認知件数 (再掲4-2-1(1)、4-2-3(1))	(H21年) 41,069件	(H22年) 39,451件	B ⁺	(H23年) 35,900件	A	(H24新) 31,000件 以下 (現) 37,000件 以下

4－3 地域主権を拓く「行政経営」

1 透明性の高い行政運営

透明性の高い行政運営	県政に関心がある県民の割合	(H21年度) 57.3%	(H23県政世論調査) 65.2%	B ⁺	(H24県政世論調査) 62.7%	B	66%
	県に意見要望等がある人のうち、伝えられた人の割合	(H21年度) 7.4%	(H23県政世論調査) 5.8%	C	(H24県政世論調査) 14.8%	B ⁻	20%

2 効果的で能率的な行政運営

(1)	地域が自立できる行政体制の整備	県から市町への権限移譲対象法律数	(H21.4.1) 日本一 (120本)	(H23.4.1) 日本一 (128本)	B ⁺	(H24.4.1) 日本一 (120本)	B ⁺	日本一
-----	-----------------	------------------	----------------------------	----------------------------	----------------	----------------------------	----------------	-----

政策（施策）分野	数値目標	基準値	H23評価		H24評価		H25目標	
			現状値	達成状況	現状値	達成状況		
(2)	簡素で能率的な組織	人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位	(H22.4.1) 7位 (62.51人)	今後公表	—	(H23.4.1) 6位 (61.10人)	B	5位以内
		同規模県（人口200万～500万人規模）と比較した人口1万人当たりの県職員数	(H22.4.1) 最少 (15.16人)	今後公表	—	(H23.4.1) 最少 (15.12人)	B ⁺	常に最少
(3)	県民サービスの向上	指定管理者制度を導入している公の施設(25施設)の利用者数	(23施設 H18～21 年度平均) 約497万人	(H22年度) 約613万人	B ⁺	(H23年度) 約621万人	B ⁺	600万人/年
		NPO法人の事業費 (再掲3-2-6(1))	(H20年度) 149億円	今後公表	—	(H22年度) 156億円	B ⁻	年間 200億円

3 未来を見据えた戦略的な行政運営

(1)	次代を担う人材の育成	自己の能力を職務に発揮できていると感じる職員の割合	(H21年度) 54.9%	(H22年度) 55.7%	B ⁻	(H23年度) 56.6%	B ⁻	60%
		中堅職員の専門性の向上に配慮した人事異動の割合	(H21年度) 66.7%	(H22年度) 67.4%	B ⁻	(H23年度) 63.9%	C	75%
(2)	将来にわたって安心な財政運営の堅持	富国育徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に必要な新規・拡充事業等のための財源の捻出	(H22年度 当初予算) 187億円	(H22～23 年度当初 予算) 356億円	B	(H22～24 年度当初 予算) 503億円	B	4年間で 600億円
		県自らがコントロールできる通常債の残高	(H21年度末) 1兆9,610億円	(H22年度末) 1兆9,100億円	B ⁺	(H23年度末) 1兆8,643億円	B ⁺	上限 2兆円程度
(3)	時代を切り拓く戦略的な行政経営の推進	全職員の行財政改革に対する不断の取組(ひとり1改革運動の取組件数)	(H17～21 年度平均) 14,024件	(H22年度) 14,597件	B ⁺	(H23年度) 14,431件	B ⁺	14,000件 ／年

「戦略」・「戦略の柱」ごとの評価

1 「命」を守る危機管理

2-1 「有徳の人」づくり

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

3-3 「安心」の健康福祉の実現

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

4-2 「安全」な生活と交通の確保

4-3 地域主権を拓く「行政経営」

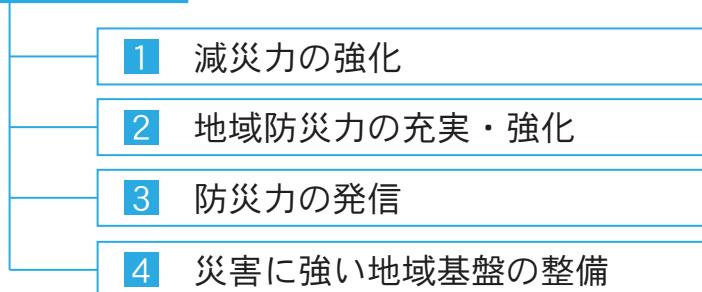
① 「命」を守る危機管理

1 戰略の目標と体系

減災力や地域防災力の充実強化を図るとともに、災害に強い地域基盤の整備など総合的な危機管理を推進し、災害や被害が発生した場合には、県、国、市町、住民、企業、関係団体が一丸となり総力をあげて、的確に応急対策を施し、早期の復旧・復興を図る。

さらに、これまで培ってきた防災対策のノウハウを国内外に発信し、国際貢献に努める一方、防災交流を通じて、本県の防災力をより一層強化する。

「命」を守る危機管理



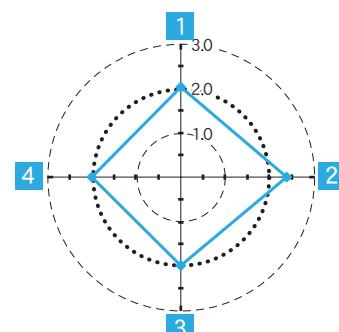
2 数値目標の達成状況

戦 略 の 柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 減災力の強化		5	3	2	1		3
2 地域防災力の充実・強化	2	1			1		
3 防災力の発信			1				
4 災害に強い地域基盤の整備		1		1			1
計	2	7	4	3	2		4

○第3次地震被害想定に基づく東海地震で想定される死者数半減を目指した「地震対策アクションプログラム2006」等を着実に推進した結果、減災力の強化を示す指標はおおむね順調に推移しているが、南海トラフ巨大地震などの被害想定等を踏まえ、地震等への備えを一層強化する必要がある。

○大規模災害発生時に災害対応を行うことのできる人材育成は順調に推移しており、特に、「防災に関する知事認証取得者」等は、前倒しでの目標達成が見込まれるなど、地域防災力の強化が進んでいる。

《戦略の柱ごとの達成状況》



① 「命」を守る危機管理

- 海外からの職員の研修受入れや地震防災センターにおける来館者数が増加するなど、国内外への本県の防災力の発信は進んでいる。

3 取組の実績

戦 略 の 柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 減災力の強化	2	23	1
2 地域防災力の充実・強化	2		
3 防災力の発信		2	
4 災害に強い地域基盤の整備	1	13	1
計	5	38	2

- 主な取組については、おおむね計画どおり推進しており、命を守る危機管理への取組を着実に進めた。
- 「“ふじのくに”危機管理計画 基本計画」、「地震対策アクションプログラム2006」に加え「ふじのくに津波対策アクションプログラム（短期対策編）」を策定し進捗管理を進め、減災力の強化を総合的に進めた。
- 自主防災組織や事業所などを対象とした人材育成研修の開催、市町等における資機材整備の支援などにより地域防災力の充実・強化を進めた。
- 中国からの研修生の受入れによる防災交流、しづおか防災コンソーシアムによる調査・研修成果の発信、防災・原子力学術会議の開催による原子力に関する情報発信などにより本県の防災力を国内外に発信した。
耐震水門の建設や堤防の嵩上げ対策等の河川整備をはじめとする災害に強い基盤整備も着実に推進した。

4 進捗評価

- 数値目標は、おおむね順調に推移しており、「“ふじのくに”危機管理計画 基本計画」の策定、「地震対策アクションプログラム2006」及び新たに策定した「ふじのくに津波対策アクションプログラム（短期対策編）」による総合的な対策の推進などにより減災力の強化、危機全般に対する備えの充実が進んでいる。

一方で、平成24年度の県政世論調査では、「日常生活の中で悩みや不安を感じている人」の割合は約80%となっており、悩みや不安を感じる項目のうち、「自分や家族の健康」や「老後の生活設計」が上位にあるが、これに次いで「東海地震などの災害」への悩みや不安を感じている人の割合が51.8%と高く、東海地震等の地震災害対策とその周知を一層進める必要がある。

- 人材の育成や資機材整備は順調に進んでいるものの、自主防災組織の活動が「活発である」と答える県民の割合は低下したことから、受講者の知識や技能に応じた研修の開催、資機材整備における市町等の要望への柔軟な支援などにより、地域防災力の充実・強化を図る必要がある。
- 中国からの研修生の受け入れ、地震防災センターの来館者数は増加しているほか、静岡県防災・原子力学術会議による原子力に関する情報発信などは順調に推移している。アジア諸国における新たな提携先の検討、しづおか防災コンソーシアムによる情報発信などにより本県の防災力を国内外に発信している。
- 津波被害を軽減するための堤防の嵩上げについては、目標を上回る進捗が図られているほか、「風水害による死者数」は0を維持しているが、平成23年度の台風15号に伴う土砂災害により、1人の尊い命が失われたことを踏まえ、災害に強い地域基盤の整備に向け、より一層の取組を進める必要がある。

5 今後の方針

- 南海トラフの巨大地震による被害想定を踏まえ、地震等への備えを一層強化する必要がある。
このため、あらゆる危機事案から県民の生命や財産を守る「[“ふじのくに”危機管理計画 基本計画](#)」に基づき、地域防災計画等の各種計画などを整備し危機管理体制の一層の充実を図るとともに、「[静岡県第4次地震被害想定](#)」(平成25年6月頃公表予定) 及び「[地震・津波対策アクションプログラム2013（仮称）](#)」策定による地震・津波対策の推進、[富士山静岡空港に基幹的広域防災拠点を整備するための取組、住宅等の耐震化](#)など減災力の一層の強化を図る。
特に、ハード対策としては、現在整備中の津波対策施設の早期完成に努めるとともに、第4次被害想定を踏まえた津波対策の検討を進め、施設の整備方針を「[地震・津波対策アクションプログラム2013（仮称）](#)」に位置付け、津波対策を推進していく。
- 自主防災組織の活性化のため、災害発生時に自ら行動し、地域のリーダーとなる人材が必要である。
このため、「[防災に関する知事認証取得者](#)」等の目標の前倒しの達成を目指すなど、[自らの判断で的確に行動できる人材の育成](#)を推進していく。また、引き続き女性・外国人・学生などを対象として、受講者の知識や技能に応じた研修の実施により、[地域防災の担い手の底辺拡大や質的向上](#)を図るとともに、児童生徒を対象に[次世代の防災リーダーとなり得る人材の育成](#)を図っていく。
- 海外との災害協定の締結を進めるとともに、「しづおか防災コンソーシアム」による最新の研究発表や地震防災センターにおける企画展示などにより全国に向けて情報発信を行う。
- 浜岡原子力発電所の安全対策については、福島第一原子力発電所事故の原因に関する新たな知見等を踏まえた実施と評価・確認が必要である。
このため、[津波対策](#)はもとより、地震対策等も含めて、事業者には適切な対応を、国には厳正な評価・確認を求めるとともに、[静岡県防災・原子力学術会議の意見を参考に県として徹底した検証](#)を行う。
また、こうした過程を**県民に徹底して情報公開**していく。
- 食品等の放射線物質汚染が社会問題化し、食品の安全及び安心の確保が必要となっている。
このため、[県内に流通する農畜水産物や加工食品等に対する放射性物質検査を引き続き強化](#)し、汚染食品を排除するとともに、検査結果等を公表し、[食品の安全確保及び信頼度の向上](#)を図る。

1 戰略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

あらゆる危機事案に対して迅速・的確に対応できるよう、“ふじのくに”危機管理計画を策定するとともに、減災力の強化、危機全般に対する備えの一層の充実を図る。

施策の方向

(1) 危機管理体制の強化

目的	かけがえのない県民の生命、身体及び財産に対する直接的かつ重大な被害を防止し、又は被害を軽減するため、県及び市町の危機管理体制の強化を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
危機管理全般に対する一元的な管理体制を構築している市町の割合	(H22) 43%	(H24.4月) 69%	100%	B	
地震関連情報等一斉配信システムに登録している県職員の割合	(H22.11月) 86%	(H24.4月) 94.7%	100%	B ⁺	

参考指標	経年変化			推移
危機管理情報の発信	(H21) 26件	(H22) 26件	(H23) 25件	→
30分以内の参集率	(H21) 39%	(H22) 37%	(H23) 52%	↗

施策の方向

(2) 東海地震等地震災害・火山災害対策

目的	東海地震から一人でも多くの県民の命を守るために、自助、共助、公助による戦略的な地震対策を推進するとともに、火山防災対策を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
東海地震で想定される死者数(第3次地震被害想定 約5,900人)	(H20) △1,521人	今後公表	(H27) 半減	—	
住宅の耐震化率	(H20) 79.3%	今後公表	(H27) 90%	—	

参考指標	経年変化			推移
家具の固定	(H19) 62.7%	(H21) 69.3%	(H23) 69.8%	→
家屋耐震診断の実施 ※H23からは調査対象を平成5.5月以前の木造住宅に限定	(H19) 12.8%	(H21) 12.4%	(H23) 25.4%	↗
住宅耐震補強助成戸数(平成14年度からの累計)	(H21) 10,922戸	(H22) 12,191戸	(H23) 14,777戸	↗
特定建築物の耐震化率	(H21) 82.0%	(H22) 84.2%	(H23) 85.5%	↗

施策の方向

(3) 火災予防・救急救助対策

目的	火災の未然防止を図るとともに、消防救急体制の充実・強化や産業保安対策を推進するほか、傷病者の救急搬送及び受入れをより円滑・迅速に実施できる体制を構築する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
住宅用火災警報器の整備率	(H21) 60%	(H23) 65%	100%	B ⁻	
救急隊が現場に到着してから、傷病者を医療機関に収容するまでの時間	(H21) 25.6分	(H23) 26.7分	20分	C	

参考指標	経年変化			推移
火災による人口10万人当たり死者数	(H21) 1.06人	(H22) 1.46人	(H23) 1.01人	↗
救急救命士数	(H21) 469人	(H22) 494人	(H23) 532人	↗
広域化後の消防本部数	(H21) 26	(H22) 26	(H23) 26	→

施策の方向		(4)原子力発電所の安全対策				
目的	浜岡原子力発電所の運転状況、周辺への環境放射線の影響を確認し、関係情報を県民に広く公開、提供するとともに、万一の災害発生に備え、関係機関との連携体制、災害応急体制等の充実・強化を図る。					
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況	
人為的ミスによる事故の発生件数	—	(H23) 0件	0件	B ⁺		
事故・トラブルに関する情報公開率	—	(H23) 100%	100%	B ⁺		

参考指標	経年変化			推移
原子力防災訓練の開催	(H21) 1回	(H22) 1回	(H23) 1回	→
原子力防災訓練の参加者数	(H21) 約1,000人	(H22) 約2,350人	(H23) 約500人	↓

施策の方向		(5)国民保護対策				
目的	武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対処事態から被害を最小限に抑えることができる体制整備を図るため、国民保護計画に基づく危機管理体制の整備を推進する。					
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況	
静岡県国民保護計画の認知度	(H19) 36%	今後公表	50%	—		

参考指標	経年変化			推移
国民保護訓練の開催	(H21) 0回	(H22) 1回	(H23) 1回	→

施策の方向		(6)健康危機対策				
目的	感染症対策を推進するとともに、食品の安全や生活衛生の確保のための監視・指導体制の充実・強化を図るほか、薬物の乱用を防止するため、総合的な対策を推進する。					
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況	
結核等の感染症の集団発生件数	(H21) 1件	(H23) 1件	0件	B		
人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(H21) 20.0人	(H23) 17.9人	10人以下	B ⁻		
レジオネラ症等患者発生原因施設の割合	(H21) 0%	(H23) 0%	0%	B ⁺		
薬物乱用者数	(H21) 581人	(H23) 537人	年間500人以下	B		

参考指標	経年変化			推移
食品衛生監視率(営業許可を要する施設)	(H21) 99.9%	(H22) 95.7%	(H23) 91.5%	↓
旅館業等立入指導実施率	(H21) 90.8%	(H22) 85.5%	(H23) 83.4%	↓
薬物乱用防止啓発参加者数	(H21) 275,723人	(H22) 273,171人	(H23) 280,636人	↗

施策の方向		(7)その他の危機事案への対策				
目的	県民の生命、身体及び財産に関する危機事案に関して、予防対策や被害軽減対策、応急対策を実施するための体制整備を図る。					
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況	
各種危機事案発生に対応した行動計画等の策定率		—	100%	100%	B+	

参考指標	経年変化			推移
危険物事故による死傷者数	(H21) 0人	(H22) 0人	(H23) 0人	→

2 進捗評価

- 庁内における連絡調整会議の開催など連携体制の強化等に努めた結果、「危機管理情報一斉配信システム（旧 地震関連情報等一斉配信システム）に登録している県職員の割合」及び「30分以内の参集率」が向上し、危機管理体制の強化が図られた。
- 本年度公表予定の「東海地震で想定される死者数」については、現在のところ推計できないが、個々のアクションは着実に進行しており、目標に近づいていると考えられる。なお、平成25年6月を目標に「静岡県第4次地震被害想定」の策定を進めている。
- 市町等と連携した戸別訪問等に積極的に取り組んだことにより、耐震補強助成が2,586戸（うち繰越分1,370戸）、平成14年度からの累積で14,777戸と増加している。耐震補強工事費の負担を軽減できる「住宅リフォーム支援事業」を積極的に周知するとともに、引き続き、戸別訪問等による効果的な啓発を行っていく。
- 「住宅用火災警報器の整備率」の伸びが、ここ数年鈍化している。また、「救急隊が現場に到着してから、傷病者を医療機関に収容するまでの時間」については26.7分と、平成21年度に比べて、23年度は1.1分の増となっている。平成22年度に策定した「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の運用状況について、関係機関により調査・検証を行ったところであり、引き続き同基準により医療機関との連携強化に取り組む。
- 「原子力防災訓練の参加者数」は、福島第一原子力発電所の事故による原子力防災体制の見直しの影響で大規模な訓練の実施が困難となったことから減少したが、浜岡原子力発電所における事故・トラブルについては、事象の内容だけでなく、その原因や再発防止策についても、報道機関に公開の下、事業者から説明を求めるなど、厳正な対応を行った結果、「人為的ミスによる事故の発生件数」は、0件と目標値を維持した。
- 県国民保護計画の変更について、ホームページに公表するなどの周知を図るとともに、住民を安全に避難させるための訓練を引き続き実施するなど、武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対処事態の被害を最小限に抑える体制整備の推進に努めた。
- 計画的な食品監視指導及び食品検査の結果、平成23年度の「人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数」は、17.9人であり、昨年度に比べて増加したものの、平成25年度に10人以下とする目標達成に向け、おおむね順調に推移している。
- 児童生徒や学生を対象とした薬物乱用防止教育、一般県民を対象とした街頭啓発等の継続的実施により、薬物乱用者数は減少傾向にあり、取組はおおむね順調に推移している。

- 様々な危機事案に関する訓練を実施し、事案が発生した際の対応の検証、関係機関との連携の確認などを行った結果、「各種危機事案発生に対応した行動計画等の策定率」は100%の目標値を維持し、危機事案への対応体制の確立を図った。

3 今後の施策展開

- あらゆる危機事案から県民の生命や財産を守るため、一層の危機管理体制の強化を図ることが必要である。

このため、平成23年6月に策定した「**“ふじのくに”危機管理計画 基本計画**」に基づき、府内における連携を強化するため、引き続き危機管理連絡調整会議を必要に応じて開催するとともに、市町担当者等を対象とした研修会を開催し危機管理体制の強化を図る。

- 東日本大震災では、想定を超える津波の発生により、東北地方の沿岸市町村を中心に甚大な被害が発生したため、内閣府は「南海トラフの巨大地震（東海・東南海・南海地震）に係る検討会」を設置し、平成24年3月に、巨大地震が起きた場合の最大クラスの地震動と津波の高さを、また同年8月には、人的・物的被害の想定を公表した。

今後、国が被害想定で使用した基礎データと本県で独自に収集した建物等の詳細なデータを活用し、平成25年6月の公表を目途に「**静岡県第4次地震被害想定**」を策定する。あわせて、「**地震・津波対策アクションプログラム2013（仮称）**」を策定し、**地震・津波対策を進める**。

- 東日本大震災発災直後には、陸路による支援が困難であったことから、富士山静岡空港を拠点とした人的及び物資支援などの、大規模災害時における空港の持つ役割の大きさを改めて認識した。今後も、**県外からの支援部隊の集結拠点や広域搬送の中継拠点などの一層の機能強化**のため、**富士山静岡空港の基幹的広域防災拠点としての整備の早期実現**に向けて国への働きかけを行う。

- 大規模地震から一人でも多くの県民の命を守るため、木造住宅の耐震化を進める必要がある。昭和56年以前に建築された木造住宅のうち約半数には、65歳以上の高齢者が家計を主に支える世帯が居住している。大規模地震では高齢者が被害を受けるケースが多いため、高齢者世帯が居住する**木造住宅の耐震化**を図っていく。特に、耐震化に対する理解不足や経済的負担等の理由により、高齢者世帯が居住する木造住宅の耐震化が進んでいないことから、戸別訪問等により耐震化の必要性を直接訴えていく。

- 富士山火山対策**については、本県だけでなく富士山周辺の自治体や関係機関が広域的に対応し、的確な防災・応急対策が行えるようにする必要がある。

このため、平成24年6月に設置した山梨県、神奈川県、関係市町村、関係機関で構成する富士山火山防災対策協議会において広域避難計画の策定等を行う。

- 住宅用火災警報器の整備率の伸びが鈍化しているため、普及を含めた防火対策の指導と是正に取り組む。また、傷病者の救急搬送及び受入れをより円滑、迅速に行う体制づくりについて、「救急搬送及び受入れに関する実施基準」を活用し、医療機関との連携を今以上に強化して取り組んでいく。消防救急広域化の実現に向けては、特に協議が予定より遅れている地域について重点的に支援していく。

- 浜岡原子力発電所の安全対策については、福島第一原子力発電所事故の原因に関する新たな知見等を踏まえた実施と評価・確認が必要である。

このため、**津波対策**はもとより、地震対策等も含めて、事業者には適切な対応を、国には厳正な評価・確認を求めるとともに、**静岡県防災・原子力学術会議の意見を参考に県として徹底した検証**を行い、こうした過程を**県民に情報公開**していく。

また、国における防災指針の見直しや原子力災害対策特別措置法の改正などの原子力防災対策の抜本的な見直しを踏まえ、[県地域防災計画\(原子力災害対策の巻\)を改定](#)するとともに、[該当する市町における地域防災計画の改定や新規策定を支援](#)していく。

- 武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対処事態が発生した場合、住民の生命・財産等を保護し、生活への影響を最小限にする必要がある。
このため、住民を安全に避難させるための訓練を実施するとともに、全国的に実施される全国瞬時警報システム（J-ALERT）の一斉訓練への参加を市町に働きかけ、緊急対処事態の被害を最小限に抑える体制整備を推進する。
- 福島第一原子力発電所事故に起因する食品等の放射性物質汚染が社会問題化し、[食品安全の確保](#)が必要となっていることから、県内に流通する農畜水産物や加工食品等に対する[放射性物質検査を強化](#)し、基準値を超える汚染食品を排除する。
- 薬物乱用の大半を占める覚醒剤の乱用防止や若者への大麻汚染の拡大防止、違法ドラッグ対策の推進が必要である。このため、関係機関と連携し、[薬物乱用防止教育](#)や各種啓発活動に引き続き取り組んでいく。

4 取組の実績

(1) 危機管理体制の強化

○危機管理に関する計画の推進

- 平成23年6月に地震、津波、原子力災害、風水害、国民保護、感染症や食の安全など危機事案への対応を網羅する「“ふじのくに”危機管理計画 基本計画」を策定した。この基本計画に基づき、静岡県地域防災計画、静岡県国民保護計画等の変更を行った。
- 建物等の耐震化や救出・救助体制の強化などのアクションを掲げた「地震対策アクションプログラム2006」(2006~2015)について進捗管理を行うとともに、平成23年9月に東日本大震災の教訓を踏まえ的確な避難の実施や津波避難施設の整備等を掲げた「ふじのくに津波対策アクションプログラム(短期対策編)」を策定し、各アクションの進捗管理を行った。
- 東海地震等大規模災害が発生した場合の緊急物資の中継・分配機能、応急復旧用機材等の備蓄機能、広域支援部隊のベースキャンプ機能などを有する基幹的広域防災拠点施設の整備に向け、国が開催する準備会に参加した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
危機管理計画の策定	計画	計画策定	→ 公表			○
	実施状況等		6月17日、防災会議で承認、公表	6月19日、防災会議で承認、公表		○
「地震対策アクションプログラム2006」の推進	計画	進捗管理		見直し		○
	実施状況等	平成22年度に見直しを実施	東日本大震災を受け、前倒し実施	東日本大震災を受け、前倒し実施		◎
「津波対策アクションプログラム(短期対策編)」の推進	計画		計画策定	進捗管理		○
	実施状況等		平成23年9月策定	進捗管理		○
「地震・津波対策アクションプログラム2013(仮称)」の推進	計画			計画策定	公表 進捗管理	○
	実施状況等			新計画策定準備	計画策定	○

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
空港の基幹的広域防災拠点機能強化の推進	計画			国への働きかけ	防災基本計画に位置付け	○
	実施状況等		国準備会に参加	国検討会に参加 総合防災訓練において有効性を検証 「中部圏地震防災基本戦略」に位置付け		

○市町及び関係機関との連携

- 災害時に市町等からの迅速な情報収集と関係機関との情報共有を行うため「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」を構築し、防災体制の強化を図った。
- 関係機関が参加する各種訓練を実施し連携体制を確認するとともに、災害時応援協定事業者との意見交換会を開催し、各種事業者との連携体制の強化を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
総合防災情報システムの構築	計画	道路、ヘリポート、救護所、避難所に関する情報データベースの構築		総合防災システムを活用した情報の共有		○
		市町や自衛隊、ライフライン関係機関との連携				
実施状況等		道路、ヘリポート、救護所、避難所に関する情報データベースの構築	総合防災システムを活用した情報の共有			○
		市町や自衛隊、ライフライン関係機関との連携				
		23年7月から一部機能運用開始	24年8月から全ての機能の運用開始			

○大規模災害に備えた訓練の実施

- 総合防災訓練をはじめ、県や市町職員の危機対策要員を対象とした訓練のほか、新東名のSA・PAを活用した訓練を新規に実施するなど各種訓練を年間を通じて実施した。
- 地域防災訓練を実施したほか、各種訓練等に合わせDIG(災害図上訓練)、HUG(避難所運営ゲーム)等を活用し、住民に対する実践的な訓練等を行い、地域の防災力の向上を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
各種実践的な訓練 (総合防災訓練、特化型訓練、大規模図上訓練)	計画		毎年、計画的に実施			○
	実施状況等	4月21日、全職員参集訓練 8月31日～9月1日、総合防災訓練 1月17日、大規模図上訓練	4月27日、全職員参集訓練 8月28日及び9月12日、総合防災訓練 1月17日、大規模図上訓練	4月25日、全職員参集訓練 8月30日及び9月2日、総合防災訓練 1月17日、大規模図上訓練		

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
自助・共助の訓練 (地域防災訓練、DIG・HUGの実施)	計画		毎年、計画的に実施			○
	実施状況等	7月3日、津波避難訓練 12月5日、地域防災訓練 各訓練に併せて、DIG及びHUGを実施	5月21日、緊急津波避難訓練 12月4日、地域防災訓練 3月11日、津波避難訓練	12月2日、地域防災訓練 3月中旬、津波避難訓練予定		

○災害情報伝達機能の強化

- デジタル方式に対応した**新たな防災通信ネットワークシステム**の整備のため、整備工事の契約を行い、工事を開始した（工期は平成26年度まで）。
- 「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」を構築し、避難所等の各種データを整備した。
- 全国瞬時警報システム（J-ALERT）や緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）などの情報通信・伝達システムの維持、整備を行ったほか、システム活用の訓練を行った。
- 東海地震等の大規模地震発生時に、海外のボランティアによる支援を受けやすい仕組みを構築するため、「ふじのくに国際災害ボランティア支援ネットワーク」を平成24年3月に立ち上げた。また、国内外の支援シミュレーション型図上訓練を開催し、支援の手順等の確認を行った。
- 外国人県民の危機管理対策を推進し、緊急時サポート体制の構築を図るため、災害時多言語情報作成ツール（音声、携帯電話用、表示シート）の配備や、外国語ボランティアバンク登録者が外国人防災セミナー研修会（全3回）に参加したほか、外国人県民向けの防災知識の普及啓発として、津波危険予想地域における沿岸各市町に対し、多言語表記によるサイン例の提示などを行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
静岡県次期防災通信ネットワークシステム整備 (防災行政無線のデジタル化への移行)	計画	実施設計		整備工事		○
	実施状況等		基本・実施設計作成作業	整備工事		

（2）東海地震等地震災害・火山災害対策

○生存の分岐点72時間の最大活用

- 静岡県広域救援計画において、富士山静岡空港を広域搬送拠点に位置付け、広域搬送対象患者の容態安定化措置及び再トリアージを実施するステージケアユニット（SCU）の開設手順の確認等を行った。

- 「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」を構築し、関係機関との情報共有を進めた。
- 大規模地震対策等総合支援事業費補助金により、自主防災組織や消防団の救助用などの資機材を整備する市町等に対して支援を行った。

○建築物等の耐震化の推進

- **木造住宅の耐震化**を推進するため、プロジェクト「TOUKAI-0」事業を実施し、市町等と連携した戸別訪問やダイレクトメールなどの取組により、専門家による無料の耐震診断を3,632戸、木造住宅耐震補助成を2,586戸実施した。
- **多数の者が利用する特定建築物の耐震化**を推進し、地震に強いまちづくりを実現するため、建築構造の専門家が耐震化の指導助言を行う「建築防災アシスタント制度」を活用し、耐震診断助成を137件、補強計画作成助成1件、耐震補助成を1件実施した。
- ブロック塀等の耐震化を推進するため、市町及び関係団体と連携した戸別訪問や防災フェア等のイベントに相談窓口を設けるなどの取組により、ブロック塀の撤去助成を852件、改善助成を38件実施した。
- 静岡県地震防災センターにおいて、防災に関する展示・体験施設の案内、研修、インターネットによる情報発信、公募による防災用品の展示などを通じて、家屋の耐震化、家具や電化製品の固定などの家庭内対策の必要性の周知を行った。
- 大規模地震対策等総合支援事業費補助金により、市町が行う家具の転倒防止事業等に対して支援を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
木造住宅の耐震化の推進	計画	助成制度の見直しの検討	市町、関係団体等と連携した意識啓発、制度周知			○ *住宅の耐震化率87%
	実施状況等	助成制度の継続 補強助成1,269戸	補強助成2,586戸 高齢者世帯への周知啓発の強化	補強助成1,800戸 高齢者世帯への周知啓発の強化		
特定建築物の耐震化の推進 (一定規模以上の公共・民間建築物)	計画		意見交換会、建築防災アシスタント等による意識啓発、指導・助言			○ *特定建築物の耐震化率86%
	実施状況等	病院関係者等との意見交換会 建築防災アシスタント派遣40件	建築防災アシスタント派遣46件	ホテル旅館関係者との意見交換会 建築防災アシスタント派遣52件		

○空のネットワークの活用

- 富士山静岡空港を基幹的広域防災拠点に位置付けるため、国への働きかけを行った。
- 大規模地震対策等総合支援事業費補助金により、市町が行うヘリポート整備に対して支援を行った。

○被災後の県民生活の支援

- 避難所のルールづくりやプライバシー保護対策等の必要性について住民の理解を深めるため、HUG（避難所運営ゲーム）を活用し、避難所の実践的な運営訓練を行った。
- 水道が断水した場合の代替水として使用できる井戸に関するデータベース**を整備し「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」の運用を開始した。また、市町が行う災害用井戸の設置事業に対し支援を行った。
- 救援物資の効率的な配送**のため、「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」を構築し、物資要請等についての機能を整備した。
- 災害時応援協定事業者との意見交換会を開催し、各種事業者との連携体制の強化を図った。
- 被災者生活再建支援制度において、大規模災害時における国の対応を求めた結果、東日本大震災の対応のための国の経費負担スキームが示された。今後の大規模災害時において、同様の国の対応が期待できることとなった。
- 森林組合等が行う地籍調査を促進したことなどにより、17.05km²（対前年比150%）の地籍が整備された。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
水道代替水の確保	計画	井戸に関するデータベースの作成				○
			市町が行う井戸の整備への支援			○
救援物資等を円滑、効率的に配送する体制の整備	実施状況等	データベースの作成				○
			市町への井戸の整備支援	8月運用開始		○
	計画	救援物資等の受取、配達準備、在庫管理等を支援するシステムの調査・検討を行い、結果を踏まえながら体制を整備				○
	実施状況等	物流業者への聴取りの実施			物資要請等についてのシステムを8月に運用開始	○

○火山災害対策

- 富士山火山における広域避難計画の策定、訓練の実施等を推進するため、山梨県、神奈川県、関係市町村、関係機関で構成する**富士山火山防災対策協議会設置に向けた関係機関との調整**を行った。
- 新たに導入された伊豆東部火山群の「噴火警戒レベル」を踏まえて策定した火山災害対策計画を検証するため、伊豆東部火山群において地震活動が活発化し、噴火の危険性が高まってきた事態を想定し、県、伊東市ほか関係市町、気象庁等の関係機関などにより、伊豆東部火山群対応訓練を実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
火山防災マップの作成・普及	計画	伊豆東部火山群ハザードマップ作成				
			避難計画の作成			
			静岡県地域防災計画の修正			
	実施状況等			避難体制の確立		
		伊豆東部火山群ハザードマップ作成				○
			避難計画の作成			
			静岡県地域防災計画の修正			
				避難体制の確立		
				●富士山火山防災対策協議会の開催		
				富士山広域避難計画の策定		
				静岡県地域防災計画の修正		

(3) 火災予防・救急救助対策

○消防体制の充実・強化と火災予防対策の推進

- 静岡県消防救急広域化推進計画に基づき、**消防体制広域化**に向けての協議が開始されたことにより、各地域の協議会立上げの支援や市町間の調整を進めた。
- 消防救急無線のデジタル化への移行を進めるため、基本設計を実施する各消防本部に対し協力した。
- 法令に従った適切な防火対策が講じられるよう、各消防本部における、住宅用火災警報器の普及を含めた防火対策の指導と違反是正の取組の強化を推進した。
- 市町から派遣された消防隊員で構成する静岡県消防防災航空隊が、県防災ヘリコプターを用いて救急活動や水難救助など市町の消防活動の支援等を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
消防救急の広域化	計画		市町「運営計画」策定	→ 広域化の実現		
	実施状況等		市町「運営計画」策定支援			●
				→		

○消防団の充実・強化

- 消防団員の広報、福利厚生、表彰及び防火思想の普及等の事業に対し助成するとともに、消防学校や(財)静岡県消防協会における教育訓練の充実を図った。
- サラリーマンを職業とする消防団員の増加に対応した事業所の協力を得るための啓発を行うとともに、

消防団活動に協力している事業所を顕彰する「消防団協力事業所表示制度」の普及促進を図った。

○産業保安対策の推進

- 高圧ガスや火薬類の許認可、立入検査、保安講習等を実施した。
- 東日本大震災を踏まえ、高圧ガス、火薬類、危険物の関係事業者に防災体制の強化を指導した。
- 高圧ガス、火薬類、危険物等の適正な取扱いについて、情報発信や広報啓発を実施した。

○救急救助対策の推進

- 東日本大震災における活動を踏まえ、緊急消防援助隊受援計画で定めた対策が確実に実行できるよう、各種防災訓練において、緊急消防援助隊の受入体制の検証等を行った。
- 医療機関・消防機関の関係者で組織する協議会において、救急業務の高度化を図るため、平成22年度に策定した「救急搬送及び受入れに関する実施基準」の運用状況を検証するなど体制の整備を図った。
- 平成23年度に県、静岡市及び浜松市の3者により相互応援協定を締結し、県と両市のヘリコプターの3機体制で救助活動等に備えた。

(4) 原子力発電所の安全対策

○原子力災害防災体制の整備

- 県地域防災計画（原子力災害対策の巻）に基づき、防災関係機関の業務担当者に対する教育研修等を実施するとともに、専門機関が主催する研修等への参加を支援した。
- 原子力災害対策特別措置法及び静岡県地域防災計画(原子力災害対策の巻)に基づき、平成24年2月に国、県、関係市及び防災関係機関等が参加し**原子力防災訓練**を実施した。
- 緊急時において、原子力防災活動、環境モニタリング等に従事する防災業務関係者が必要とする機器等として、**防護服、空気呼吸器等を購入し、関係市、関係消防・警察等に配備**した。また、環境放射線の状況を把握するため、県全域7箇所にモニタリングポストを増設した。
- 国の原子力防災対策の見直しの状況に合わせて、「原子力防災対策に関する意見交換会」、「市町原子力防災対策研究会」を開催するなど、市町と原子力防災に関する課題の検討を行うとともに、県地域防災計画（原子力災害対策の巻）の一部修正を行った。

1-1 減災力の強化

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
災害応急体制の整備、原子力防災訓練の実施	計画		災害応急体制の継続的な見直し、原子力防災訓練による検証			○
	実施状況等	原子力防災訓練を、10月20日～21日に実施	原子力防災訓練を2月17日に実施	原子力防災訓練を2月に計画		○
防災資機材の整備・維持管理	計画		地域防災計画等に基づく防災資機材の整備、維持管理			○
	実施状況等	防護服、空気呼吸器等を購入し、関係市、関係消防・警察等に配備	防護服、空気呼吸器等を購入し、関係市、関係消防・警察等に配備	防護服、空気呼吸器等を購入し、関係市、関係消防・警察等に配備		○

○原子力発電所の安全・安心対策の推進

- 浜岡原子力発電所における事故・トラブル、津波対策等について、報道機関に公開の下、事業者から説明を求めたほか、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた発電所の地震対策や津波対策などを議題とする静岡県防災・原子力学術会議を開催した。
- 浜岡原子力発電所周辺環境の安全を確保するため、立地市の御前崎市及び隣接の牧之原市、掛川市、菊川市とともに、中部電力㈱との間に締結した「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定」に基づき、**周辺の環境放射能調査を実施**した。調査結果は、3か月ごとにまとめ、静岡県環境放射能測定技術会で検討・評価を行い、静岡県原子力発電所環境安全協議会の確認を経て公表した。また、文部科学省からの委託等により、福島第一原子力発電所事故に伴う県内の環境放射線等の監視強化を行い、測定結果を県のホームページで公表した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
発電所の安全確認、周辺の環境放射線の監視	計画		公開説明の実施、放射線監視結果の公表			○
	実施状況等	浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査を実施	浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査を実施するとともに、福島第一原子力発電所事故に関する放射線等の監視を実施	浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査を実施するとともに、福島第一原子力発電所事故に関する放射線等の監視を継続		○

○原子力に関する情報提供

- 平成23年4月に、浜岡原子力発電所の地震対策や津波対策などを議題とする**静岡県防災・原子力学術会議を開催**するとともに、会議資料、議事録については県ホームページで公開するなど、県民に向け原子力に関する情報発信をした。
- 浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果や県による浜岡原子力発電所の津波対策の点検の状況についてホームページなどを用い広報を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
原子力に関する情報提供	計画		防災・原子力学術会議、公開講座の開催			→
	実施状況等	11月23日に、第1回静岡県防災・原子力学術会議を開催	4月6日に、静岡県防災・原子力学術会議臨時会を開催	5月23日に、静岡県防災・原子力会議原子力分科会を開催		○

(5) 国民保護対策

○国民保護計画の普及啓発

- 「“ふじのくに”危機管理計画 基本計画」の策定に伴い、県国民保護計画を平成23年12月に変更し公表した。
- 国民保護訓練や北朝鮮による砲撃事案などの危機事案対応を通じて、国民保護についての周知を行った。

○国民保護訓練の実施

- 平成24年2月に、**都市部におけるテロ事案を想定した訓練を実施**し、国民保護手続の確認、関係機関との連携強化を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
国民保護訓練の実施	計画		図上訓練の実施			→
	実施状況等	6月2日、訓練を実施	2月9日、市町と連携した訓練を実施	2月8日、訓練を実施		○

(6) 健康危機対策

○感染症対策の推進

- 感染症対策としては、「集団発生件数」は1件あったが、感染症患者届出数（二・三類）は**注意喚起や防疫措置**に努めた結果、減少傾向となった。
- 抗インフルエンザウイルス薬**を約13.2万人分**追加備蓄**し、累計74.5万人分を確保した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
感染症に関する情報提供や防疫措置等の実施	計画		発生動向に応じて実施			○
	実施状況等	感染症発生動向調査事業の実施（患者発生情報の収集と関係機関への情報還元）	感染症発生動向調査事業の実施（患者発生情報の収集と関係機関への情報還元）	感染症発生動向調査事業の実施（患者発生情報の収集と関係機関への情報還元）		○
新型インフルエンザ対策の推進	計画	(仮)新型インフルエンザ対策総合行動計画の策定		計画に基づく対策の推進		○
		抗インフルエンザワイルス薬の備蓄 約5.7万人分 累計61.3万人分	約13.2万人分 累計74.5万人分	発生状況に応じて放出		○
実施状況等		国の行動計画等策定作業に関する情報収集 抗インフルエンザワイルス薬の備蓄 約5.7万人分 累計61.3万人分	国の行動計画等策定作業に関する情報収集 抗インフルエンザワイルス薬の備蓄 約13.2万人分 累計74.5万人分	国作業の進捗把握 県総合行動計画の策定 抗インフルエンザワイルス薬の備蓄 74.5万人分を維持		

○食品の安全確保

- 県が所管する食品関係施設79,852施設を対象に、「学校給食、社会福祉施設及び大量調理施設の一斉監視指導」、「観光地食品衛生推進月間における監視指導」等の重点的・効果的な監視指導により適正表示の推進及び食品の安全確保に努めた。
- 製造所段階及び流通段階における食品、添加物など4,451検体の食品の抜取り検査を計画的・緊急的に実施し、9件の違反食品排除に努めるとともに、改善指導を行った。
- 食中毒の発生防止を図るため、生食用食肉取扱施設への監視指導を実施するとともに、食中毒患者の多くを占めるノロウイルス食中毒について、流行時に注意報を発表するなど、営業者や消費者への注意喚起を行った。
- 県産農畜水産物等の食品の放射性物質検査を779検体実施し、暫定規制値を超えたお茶7検体、乾いたけ3検体を検出、当該茶の製造者及び当該乾いたけの生産市に対し出荷自粛と自主回収を要請するなど、規制値を超えた食品の排除を図った。あわせて放射性物質検査機器を整備するなど、検査体制の強化を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
食品衛生監視指導	計画					○
	監視率 100%	100%	100%	100%	100%	○
食品の抜取り検査 (4,000検体) により 違反が判明した施設 の改善指導	計画					○
	改善率 100%	100%	100%	100%	100%	○
	実施 状況等	95.7% (営業許可を要する 施設)	91.5% (営業許可を要する 施設)	実施中		

○生活衛生の安全確保

- 旅館等の生活衛生関係営業施設等における健康被害を防止するため、施設の立入指導を行い、指導計画に対する実施率が生活衛生営業施設で83.4%、温泉関係施設で115.1%となるなど、入浴施設のレジオネラ症防止や温泉の成分の適正表示などの安全対策に取り組んだ。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
生活衛生関係営業施設の健康被害の防止	計画		レジオネラ症等患者発生原因施設			○
	0施設	0施設	0施設	0施設	0施設	○
実施 状況等	1施設	0施設				

○薬物乱用の防止

- 啓発活動の推進や取締りの強化、再乱用防止の推進など、関係機関等と連携を図り、効果的な薬物乱用防止対策を推進した。
- 児童生徒を対象とした薬学講座は約20万人が、大学生を対象とした薬物乱用防止講習会は5,000人が受講した。また、一般県民を対象に、静岡市において静岡県薬物乱用防止県民大会を開催し、広く県民に薬物乱用防止を訴えたほか、「ダメ。ゼッタイ。」運動期間中及び麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間中に県内各所で街頭啓発を実施した。
- 麻薬、向精神薬、覚醒剤等の取扱者、毒物劇物の取扱者に対する監視指導を行い、適正な使用及び管理の徹底を図ることにより、麻薬等の不正使用及び不正流通の防止に努めた。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
薬物乱用防止対策の推進	計画		「静岡県薬物乱用対策推進計画」の策定・推進			
		薬物乱用者数 581人(H21)			500人以下	→
	実施状況等	528人	537人	520人以下 (見込み)		○

(7) その他の危機事案への対策

○ その他の危機事案への対策

- 水質汚濁や大気汚染の防止を図るため、1,101件の工場や事業場への立入検査等を行うとともに県下の公共用水域180地点と地下水192地点の水質や69測定局における大気の常時監視を実施し、良好な水質及び大気環境の維持を図った。
- 平成23年6月、「静岡県地域防災計画」に、航空機、鉄道などにおける大規模事故を対象とした「大規模事故対策の巻」を追加した。
- 「静岡県鳥インフルエンザ防疫対策指針」を策定し、関連マニュアルの改正や関係業者との協定締結など防疫体制の強化を図るとともに、家畜伝染病の防疫対策拠点となる家畜保健衛生所庁舎のバイオセキュリティ確保のため、平成24年度末の竣工を目指して東部及び西部家畜保健衛生所庁舎の建替整備を行った。

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

災害時要援護者を地域住民の力で守るために、自主防災組織の活性化や消防団・事業所等との連携強化、防災リーダー等の育成を図るとともに、防災資機材の整備を促進する。

施策の方向

(1)組織力の強化

目的

自主防災組織の活性化や、消防団・事業所等と自主防災組織との連携を強化し、自助、共助の地域社会づくりを進める。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

自主防災組織の活動が「活発である」と答える県民の割合

(H21)
75.8%

(H23)
73.7%

85%

C

施策の方向

(2)人材の育成

目的

東海地震等大規模災害が発生したときに、災害対応を行うことができる人材を育成するとともに、地震防災センターの機能強化等により、防災意識の向上を図る。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

地域防災力強化人材育成研修修了者

(H21)
1,295人

(H22～23累計)
3,087人

H22～25累計
(新)6,300人
(現)4,800人

A

ふじのくに防災に関する知事認証取得者

(H21までの
累計)
965人

(H22～23累計)
1,241人

H22～25累計
(新)2,400人
(現)1,400人

A

参考指標

経年変化

推移

東海地震への関心度

(H19)
43.2%

(H21)
49.8%

(H23)
63.8%

↗

自主防災組織の結成率

(H21)
約100%

(H22)
約100%

(H23)
約100%

→

施策の方向

(3)資機材等の整備

目的

市町等が予防対策として行う資機材等の整備に対して支援を行い、救助活動等の効率化を図る。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

市町等からの資機材等の整備要望に対する充足率

(H21)
100%

(H23)
100%

100%

B⁺

参考指標

経年変化

推移

大規模地震対策等総合支援事業交付決定率

(H21)
75.0%

(H22)
77.7%

(H23)
77.9%

→

2 進捗評価

- 自主防災組織の活動が「活発である」と答える県民の割合は低下しているが、これは東日本大震災の後（平成23年5月）の調査結果であり、活動自体の低下ではなく、東日本大震災の状況から現状の活動内容に不安を感じた人が増えた結果と考えられる。このため、自主防災組織や事業所などに対する出前講座等による講義や研修会の開催、パンフレット等による広報、啓発活動をはじめ、年間を通じて地域の実情に即した防災訓練を実施するなど、自主防災組織や事業所などの組織力の強化と活動の活性化に取り組む必要がある。また、「市町等からの資機材等の整備要望に対する充足率」は100%を維持するなど、地域の実情に応じた取組への支援を行っている。

- 地震防災センターを拠点とした「地域防災力強化人材育成研修の修了者」は増加しているほか、大学等高等教育機関と連携して防災対策の普及啓発を行った結果、災害発生時に自らの判断で的確な行動を行うことのできる知識や技術等を持った「ふじのくに防災に関する知事認証取得者」等は、前倒しでの目標達成が見込まれるなど、人材の育成は順調に進んでいる。

3 今後の施策展開

- 自助・共助を担う人材を育成し、地域防災力を維持、確保していくことが今後の東海地震等大規模地震対策を進めていく上での課題である。

このため、「ふじのくに防災マイスター」、「ふじのくに防災士」等の「ふじのくに防災に関する知事認証制度」の認証取得者数や、地域防災力強化人材育成研修修了者数の目標の前倒しの達成を見込むなど、大規模災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることのできる知識、知恵及び技術を持った人材や、中学生・高校生など次世代の地域防災の担い手等を育成し、地域防災力の充実・強化を図っていく。

また、市町等と連携した各地域における講座の開催や、対象者の知識や技能に合わせた研修コースの新設などにより、講座を充実し、地域防災の担い手の底辺拡大とともに、質的向上を図っていく。

さらに、学校における防災教育を推進し、引き続き、中学生・高校生など、次世代の防災リーダーとなり得る人材の育成を図っていく。

- 外国人県民向けにホームページやパンフレット等の充実に努めるとともに、FMラジオ（英語）、インターネットラジオ（ポルトガル語）、フェイスブック（英語、ポルトガル語）の活用を進めていく。

- 東日本大震災では、沿岸部の市町村をはじめ、広い地域で甚大な被害を受けたことを踏まえ、市町における救助活動の効率化を図るために資機材等を早急に整備する必要がある。

このため、市町が実施する資機材整備について現在の支援を引き続き継続するとともに、市町の新たな取組に対応する支援を行っていく。

4 取組の実績

(1) 組織力の強化

○自主防災組織・消防団の活性化

- 地域防災力の向上に向けて、新たなマンパワーを掘り起こすため、自主防災組織や事業所のほか、女性・外国人・学生などを対象とした防災に関する人材育成研修を、広く一般県民の参加を呼び掛けて実施した。
- 地域防災訓練を実施したほか、各種訓練等に合わせDIG（災害図上訓練）、HUG（避難所運営ゲーム）などを活用し、住民に対する実践的な訓練等を行い、地域の防災力の向上を図った。

○事業所の防災対策の充実・強化

- 行政や事業所等の防災の現場で活動する人材を育成するため、防災に関する専門知識や実践力を習得する静岡県ふじのくに防災士養成講座を開催した。
- 平成23年10月、静岡市内において、県内中小企業の経営者等を対象として、事業継続計画(BCP)策定の重要性を強く周知する「ふじのくにBCPシンポジウム」を開催し、152人が参加した。また、24年2月には、中小製造業が多数集積する浜松市内においても、「ふじのくにBCPシンポジウム in Hamamatsu」を開催した。
- 事業所を対象とした基礎講座を開催し、事業所の防災活動の活性化とともに、地域防災活動への参加促進を図った。

(2) 人材の育成

○地域防災リーダーの育成

- 自主防災組織や事業所のほか、女性・外国人・学生などを対象とした防災に関する人材育成研修を、広く一般県民の参加を呼び掛け実施し、地域防災の担い手となる**防災リーダー等の人材を育成**した。
- 一定の講座の受講者に認証を与える本県独自の「ふじのくに防災に関する知事認証制度」の周知・定着を図り、地域防災の新たな担い手を育成し、地域防災力の充実・強化を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
地域の防災活動を支える新たな人材の育成	計画		地域防災力強化人材育成研修の実施			→
	実施状況等	(H22) 1,360人	(H23) 1,727人 (累計3,087人)	目標を前倒しして実施中		◎
地域防災を担う人材のスキルアップ	計画	ふじのくに防災に関する知事認証制度創設	知事認証制度による人材の育成			→
	実施状況等	(H22) 486人	(H23) 755人 (累計1,241人)	目標を前倒しして実施中		◎

○産学官連携による防災協働事業の推進

- 県と県内6大学、静岡地方気象台、報道機関等16機関で組織する「しづおか防災コンソーシアム」による「ふじのくに防災学講座」を開催し、防災研究・教育等に関する調査・研究成果の発表・情報提供等を行った。
- 行政や事業所等の防災の現場で活動する人材を育成するため、大学や企業等の協力を得て、防災に関する専門知識や実践力を習得する静岡県ふじのくに防災士養成講座を開催した。

○県民の防災意識の向上

- 出前講座等による講義や研修会の開催、「自主防災」新聞による広報・啓発をはじめ、地震防災強化月間等における啓発活動を実施した。
- 静岡県地震防災センターで防災に関する展示・体験施設の案内、研修、インターネットによる情報発信、公募による防災用品の展示などを通じて、東海地震の発生の仕組みや被害想定結果、家庭内や、自主防災組織及び事業所の地震防災対策の必要性を周知することにより、県民の防災意識の高揚及び防災対策の推進を図った。東日本大震災による県民の防災意識の高まりもあり、例年に比較し、約2倍の来館者を得た。
- 高校生の被災地ボランティア活動における学校交流、被災地踏査及び生徒の報告書等を活用し、東日本大震災の教訓を踏まえた「高校生のための防災ノート」(防災教育教材)を作成した。
- 外国人県民にも防災に関する情報が行き届くようするため、週4回のインターネットラジオ(ポルトガル語)、週1回のFM放送(英語)、国際交流員による随時のフェイスブック(英語、ポルトガル語)での県政情報提供機会を活用して、地震防災知識などの防災情報を随時提供した。
- 外国人県民が災害発生時に困らないよう災害に対する情報や知識の普及啓発を図るため、防災研修を開催し、284人の外国人県民が参加した。

(3) 資機材等の整備

○資機材等の整備

- 大規模地震対策等総合支援事業費補助金により、市町等が行う防災資機材の整備に対して支援を行った。
- 市町の防災対策の強化のため、「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」を構築し、市町への導入を働きかけた。

1 戰略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

本県の防災力を国内外に発信し、防災交流を通じた国際貢献や本県の防災先進性のPRを行い、防災拠点としての富士山静岡空港の機能強化を図るとともに、「しづおか防災コンソーシアム」の事業や研究成果を全国に発信していく。

数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
韓国、台湾との相互応援協定の締結	—	(H23) 着実な推進	平成25年度 までに締結	B

参考指標	経年変化			推移
地震防災センターの来館者数	(H21) 39,291人	(H22) 40,941人	(H23) 79,541人	↗
「ふじのくに防災学講座」参加者数	(H21) 975人	(H22) 830人	(H23) 1,470人	↗

2 進捗評価

- 相互応援協定については、韓国や台湾との地域外交の進展に合わせ、防災における協定締結先の検討を行っている。
- 東日本大震災による県民の防災意識の高まりにより、「しづおか防災コンソーシアム」が開催した「ふじのくに防災学講座」の参加者数の増加や、新たに改修した「TSUNAMIシアター」が評価されたことなどにより、地震防災センターの来館者数が例年に比較して約2倍に増加した。防災先進県としての本県の認知度は高まっており、引き続き「しづおか防災コンソーシアム」の活動等により一層の情報発信を行う。
- 静岡県防災・原子力学術会議を開催し、防災と原子力に関する科学的知見を深め、的確に情報発信するなど、防災力の発信に着実に取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- アジア諸国における大規模な災害発生に際し、救助物資を富士山静岡空港から輸送するため、現在の協定締結先との連携体制を維持するとともに、新たな提携先の検討を行っていく。
- 国内外への貢献を図るために、産学官が連携した情報発信等を行うことが必要である。
「しづおか防災コンソーシアム」による「ふじのくに防災学講座」などの継続的な開催、地震防災センター内の企画展示、インターネットによる情報発信の工夫など、全国に向けた情報発信とともに、**防災学の創出に向けた研究**を行う。
- 浜岡原子力発電所は運転を停止しているが、原子力規制委員会が定める新たな基準に基づく安全対策等について事業者の適切な対応を求めるとともに、福島第一原子力発電所の事故原因の解明等による新しい知見を踏まえ、静岡県防災・原子力学術会議を開催して安全対策の検討を行う。また、事業者、関係機関と連携し、**原子力に関する情報を的確に提供**していく。

4 取組の実績

○アジア諸国との防災交流の推進

- 平成23年11月から4か月間、浙江省地震局の職員1名の研修を受け入れた。本県の各種地震対策事業の研修に加え、東日本大震災における被災地支援活動に参加するなど、本県の地震対策を学んだほか、職員間の交流を行った。
- 中国東方航空と締結している災害救援物資輸送協定による体制を維持するとともに、新たな交流先の検討を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
アジア諸国との防災交流の推進	計画	近隣諸国との相互応援協定締結を踏まえ防災交流の具体化推進				○
	実施状況等	・5月13日、中国東方航空と災害救援物資輸送協定を締結	連携体制の維持・新たな交流先の検討			○

○しづおか防災コンソーシアム等による情報発信

- 県と県内6大学、静岡地方気象台、報道機関等16機関により組織した「しづおか防災コンソーシアム」が、東日本大震災の状況や地震等の最新の研究などをテーマとした「ふじのくに防災学講座」を毎月開催するとともに、新たに改修した「TSUNAMIシアター」を活用し、津波避難対策等をPRするなど、多面的に防災対策を推進することにより、成果を広く県民に発信した。
- 「防災学」創出を目指し、セミナーやシンポジウムを開催した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
「防災学」の創出に向けた調査研究	計画		調査研究（「防災学」創出シンポジウムの開催）			○
	実施状況等	・土曜セミナーの開催 ・マスコミ防災研究会の開催 ・浙江省防災会議への参加 ・各構成員が連携した共同研究等	●	●	●	○

○原子力に関する情報提供

- 平成23年4月に、浜岡原子力発電所の地震対策や津波対策などを議題とする静岡県防災・原子力学術会議を公開で開催するとともに、会議資料、議事録については県ホームページで公開するなど、県民に向け原子力に関する情報発信をした。
- 浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果及び県による浜岡原子力発電所の津波対策の点検の状況についてホームページなどを用いて広報等を行った。
- 県民に放射能に関する知識を深めていただくため、放射線の基礎知識等をホームページに掲載した。

1 戰略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

地震災害や風水害、土砂災害等による被害を最小限に抑えるため、各種社会基盤の整備を図る。

施策の方向		(1) 地震に強い基盤整備				
目的	「減災」の考え方に基づき、避難所となる公共建築物や緊急輸送路等のライフラインの耐震対策、津波対策などを推進し、安全・安心な生活基盤を確立する。					
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況	
東海地震で想定される死者数(第3次地震被害想定 約5,900人)		(H20) △1,521人	今後公表	(H27) 半減	—	

参考指標	経年変化			推移
緊急輸送路橋梁の耐震整備率	(H21) 42%	(H22) 60%	(H23) 79%	↗
津波、高潮の被害から守られた海岸線の延長割合	(H21) 89.4%	(H22) 89.4%	(H23) 89.7%	↗
津波対策が完了した河川数	(H21) 18河川	(H22) 18河川	(H23) 20河川	↗

施策の方向

(2) 風水害に強い基盤整備

目的	河川・海岸における治水・高潮・侵食対策、異常降雨時の道路や農地の防災対策、県民への情報提供など、ハードとソフト対策が一体となった取組を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
風水害による死者数	(H21) 0人	(H23) 0人	0人	B+	

参考指標	経年変化			推移
時間50mm降雨による洪水の安全性が確保された河川延長	(H21) 885.6km	(H22) 891.7km	(H23) 896.3km	↗
洪水ハザードマップの作成・公表状況	(H21) 19市町	(H22) 20市町	(H23) 20市町	→
湛水と洪水被害の解消が図られる農地等面積	(H21) 18,514ha	(H22) 19,312ha	(H23) 19,508ha	↗

施策の方向

(3) 土砂災害に強い基盤整備

目的	土砂崩壊による災害の防止を目指し、ハード対策とソフト対策が一体となった、土砂災害対策や落石対策、治山事業等により、安全・安心な生活基盤の確保を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
土砂災害による死者数	(H21) 0人	(H23) 1人	0人	B-	

参考指標	経年変化			推移
土砂災害から保全される農地等面積	(H21) 6,585ha	(H22) 6,602ha	(H23) 6,602ha	→
山地災害危険地区治山対策着手済み地区数	(H21) 3,663地区	(H22) 3,676地区	(H23) 3,698地区	↗

2 進捗評価

- 地震災害や風水害、土砂災害等による被害を最小限に抑えるための各種社会基盤整備のうち、堤防嵩上げについては、平成23年度に前倒しで事業を実施したことにより、目標を上回る14.8kmが完成するなど、津波被害の軽減が図られている。
- 風水害対策は、風水害による死者数0人を維持するなど、目標達成に向けおおむね計画どおりに進捗している。引き続き河道拡幅や築堤などの河川改修を進め、浸水常襲地区には市町と連携した総合的な治水対策（アクションプラン）を実施するほか、ソフト対策として、洪水ハザードマップ等の施策について充実を図っていく。
- 平成23年度は台風15号に伴う土砂災害により、1人の尊い命が失われた。死者数0人を目指して、危険箇所を分析・評価し、緊急性等を考慮して優先順位を付け対策を講じたほか、治山パトロールを通して地域住民や市町等と協働して既存施設の点検や危険地区マップの配布、意見交換会などを実施した結果、山地災害危険地区治山対策着手済み地区数は順調に増加していることなどから、目標達成は可能であると考えている。

3 今後の施策展開

- 東日本大震災の知見を活かした地震災害対策のうち津波対策については、平成23年9月に策定した「津波対策アクションプログラム（短期対策編）」に基づく対策を実施し、現在整備を実施している**施設の早期完成**に努めていく。
- また、南海トラフの巨大地震による最大クラスの津波高が示されたことから、第4次地震被害想定の策定とともに、早急に津波対策施設の整備目標となる津波高の検討を進め、防潮堤や水門等の津波対策施設の整備や、越流した場合でも施設の効果が粘り強く発揮できるような施設の補強等の整備方針を見直し、「地震・津波対策アクションプログラム2013（仮称）」に位置付け、ソフト対策とも十分に連携を図り、対策を推進していく。
- 各河川における河道拡幅や築堤などの河川改修の選択と集中投資により事業効果の早期発現を図り、**風水害被害の解消、軽減**を目指していく。また、各市町や関係機関と連携して実施している豪雨対策アクションプランについては、ハード対策とソフト対策の各施策の着実な進捗管理を図る。
- 土砂災害対策については、今後も保全対象家屋の多い箇所や緊急輸送路を保全する箇所等の重点項目箇所において**効果的、効率的な砂防堰堤等の施設整備を推進**する。また、土砂災害警戒区域の指定については計画の進捗に遅れが見られることから、基礎調査をより一層推進するなど、集約的・効果的に推進していく。

4 取組の実績

(1) 地震に強い基盤整備

○公共建築物等の耐震化の推進

- 平成23年度末現在、県有建築物2,886棟のうち、**東海地震に対し耐震性を有している建築物**は2,828棟、耐震化率98.0%であり、前年度に比べて5.1%増加している。
- 市町が行う小学校等の公共建築物の耐震化事業**に対し、大規模地震対策等総合支援事業費補助金により支援を行った。
- 木造住宅の耐震化を推進し、地震に強いまちづくりを実現するため、プロジェクト「TOUKAI-0」事業を実施し、市町等と連携した戸別訪問やダイレクトメールなどの取組により、専門家による無料の耐震診断を3,632戸、木造住宅耐震補強助成を2,586戸実施した。
- 地震における公衆衛生問題等を防止するため、職員等が常駐する施設や重要な幹線管渠を優先して耐震化を進めた。
- 多数の者が利用する特定建築物の耐震化を推進し、地震に強いまちづくりを実現するため、建築構造の専門家が耐震化の指導助言を行う「建築防災アシスタント制度」を活用し、耐震診断助成を137件、補強計画作成助成1件、耐震補強助成を1件実施した。
- 緊急輸送路沿いに面するブロック塀等の耐震化を推進するため、市町及び関係団体と連携した戸別訪問や、自主防災活動推進大会等のイベントに相談窓口を設けるなどの取組により、ブロック塀の改善助成を38件実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
公共建築物の耐震化の推進	計画	県有建築物の耐震化				
			(23年度100%)			
	実施状況等	県有建築物の耐震化 市町有建築物の耐震化の推進	県有建築物の耐震化率 約98% 市町有建築物の耐震化の推進	市町有建築物の耐震化の推進		(27年度100%)

○災害に強く信頼性の高い道づくり

- 東日本大震災では、兵庫県南部地震を踏まえた耐震基準に基づき実施した耐震対策の有効性が確認されたため、この基準に基づき緊急輸送路の耐震化を進めた。
- 災害時の救急・救援活動や救援物資の輸送などを円滑に実施するため、**緊急輸送路**に存在する昭和55年以前に整備された橋長15m以上の247橋について、平成23年度末までに196橋の**耐震対策**が完了した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
緊急輸送路の橋梁の耐震化 (完了橋梁数H21：104橋)	計画				247橋（100%）	○
	実施状況等	43橋 累計147橋 (60%)	49橋 累計196橋 (79%)	33橋予定 累計229橋予定 (93%)		

○地震に強い河川整備の推進

- 津波被害を軽減するために、勝間田川での**耐震水門の建設**や馬込川での**堤防の嵩上げ**など対策を進め、平成23年度までに耐震水門15箇所、堤防の嵩上げ14.8km（10河川）の対策が完了した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
津波対策 (耐震水門) (堤防嵩上) (要対策数 耐震水門：17箇所 堤防嵩上：14.97km (10河川))	計画				水門17箇所 13.86km(9河川)	○
	実施状況等	水門15箇所 13.28km(8河川)	水門16箇所 13.52km(8河川)	水門17箇所 13.76km(9河川)	水門17箇所 16.79km(12河川)	

○海岸保全施設及び岸壁の耐震化の推進

- 海岸堤防が地震時の液状化により沈下することを防ぐため、浜松五島海岸で耐震工事を実施し、平成23年度までに41.7kmの耐震化が完了した。
- 津波、高潮による被害の軽減を図るため、**海岸保全施設の耐震化**を推進し、平成23年度には整備済延長が港湾31.2km、漁港18.3kmまで進捗した。あわせて、災害時に海上から緊急輸送物資の受入れができるよう、**清水港新興津地区第2バースの整備**を推進した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
海岸保全施設の耐震化 (要対策延長 河川：45.3km 港湾：56.2km 漁港：21.8km)	計画	河川：40.7km 港湾：30.8km 漁港：18.0km			河川：45.3km 港湾：35.7km 漁港：21.2km	○
	実施状況等	【港湾】清水港、御前崎港、土肥港、沼津港の整備 【漁港】妻良漁港、網代漁港、戸田漁港の整備	【港湾】清水港、御前崎港、土肥港、沼津港の整備 【漁港】妻良漁港、網代漁港、戸田漁港の整備	【港湾】清水港、御前崎港、沼津港の整備 【漁港】妻良漁港、網代漁港、戸田漁港の整備		
港湾における耐震強化岸壁の整備 (緊急時の物資受入可能量)	計画	港湾：78,391t/日			港湾：86,546t/日	○
	実施状況等	田子の浦港中央地区第2バース供用 清水港新興津地区第2バースの整備	清水港新興津地区第2バースの整備	清水港新興津地区第2バースの整備		

(2) 風水害に強い基盤整備

○大雨や台風による災害の予防対策の推進

- 太田川を始めとする各河川において河道拡幅や築堤など河川改修や遊水地など洪水調整施設の整備を進めた。
- 県管理の河川改修のみならず市町が管理する水路などの改修と連携したアクションプラン（県内7地域で策定）に基づき総合的な治水対策に取り組んだ結果、過去10年間で床上浸水被害を受けた戸数（2,616戸）の内、平成23年度までに1,487戸の床上浸水家屋数の解消を図ることができた。
- 県内3箇所の多目的ダムや生活貯水池の機能が十分に発揮できるよう、維持管理マニュアルに基づいた適切な管理を実施した。
- 計画的・効果的な河川工事の実施と維持管理の強化のため、県内2水系で河川整備基本方針を、1水系で河川整備計画を策定した。
- 地域住民の避難体制確立に資する洪水ハザードマップの基礎となる浸水想定区域図を県内3河川で作成・公表するとともに、市町のハザードマップ作成に対して技術的支援を行った。
- 水防管理団体（市町）が行う水防業務支援のため、平成23年度には5河川を水位情報周知河川に指定した。
- 地域住民やNPOとの協働による川づくりを進め、平成23年度には新たに34団体とりバーフレンドシップ協定を締結した。
- 平成23年度には、事前通行規制区間である国道135号（熱海市泉門川）や国道136号（西伊豆町仁科）など、落石や法面崩壊のおそれがある箇所において道路防災対策を実施した。
- 雨水浸水対策として、公共下水道（雨水）事業を7市、都市下水路事業を11市で実施済みである。
- 農地防災事業を推進し、4地区292.1haの自然災害の防止を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況	
河川改修事業の促進	計画	過去10年間で床上浸水被害を受けた戸数(2,616戸)のうち解消された家屋数				○	
		1,468戸	1,572戸	1,682戸	1,788戸		
道路防災対策の推進	実施状況等	1,334戸	1,487戸	1,666戸		○	
	計画	事前通行規制区間の解消又は緩和(防災対策実施箇所H21：19区間)					
		22区間	25区間	28区間	30区間		
	実施状況等	19区間	19区間	26区間予定			

○津波、高潮の被害軽減を目指した海岸線での施設整備推進

- 港湾海岸における津波、高潮の被害を軽減する**海岸保全施設等の整備**を、平成23年度に清水港海岸、御前崎港海岸、土肥港海岸、沼津港海岸などで進め、整備済延長は47.8kmまで進捗した。また、妻良漁港海岸の護岸整備を推進した。
- 既存水閘門の電動化・自動化を図る津波防災ステーションの整備を、沼津港、静浦漁港や田子漁港で推進した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
海岸保全施設の整備 (要対策延長 港湾：59.2km 漁港：88.1km)	計画		港湾・漁港海岸の海岸保全施設の整備延長			→
	実施状況等	港湾：47.3km 漁港：70.3km			港湾：51.4km 漁港：70.7km	○
		【港湾】清水港、御前崎港、土肥港、沼津港の整備47.3km 【漁港】妻良漁港、網代漁港の整備70.3km	【港湾】清水港、御前崎港、土肥港、沼津港の整備47.8km 【漁港】妻良漁港、網代漁港、戸田漁港の整備70.7km	【港湾】清水港、御前崎港、沼津港の整備48.9km 【漁港】妻良漁港、網代漁港、戸田漁港の整備71.0km		

○海岸侵食対策の推進

- 浜松篠原海岸などにおいて**離岸堤等の海岸保全施設整備や養浜を実施**し、対策完了海岸線延長を25.2kmとした。榛原港海岸では、海浜の砂利浜化対策として、突堤を暫定的な高さで設置してモニタリング調査による経過観察を実施し、効果を検証している。さらに、海岸侵食事業により、用宗漁港海岸において離岸堤整備の推進を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
海岸侵食対策の推進 (要対策延長 河川：53.3km 港湾：13.2km 漁港：5.2km)	計画		海岸侵食に対して対策が完了している海岸線延長			→
	実施状況等	河川：25.1km 港湾：12.2km 漁港：4.6km			河川：32.4km 港湾：12.7km 漁港：5.2km	○
		【河川】清水西海岸、浜松篠原海岸等24.9km 【港湾】榛原港12.2km 【漁港】焼津漁港、用宗漁港の整備4.6km	【河川】清水西海岸、浜松篠原海岸等25.2km 【港湾】榛原港12.2km 【漁港】焼津漁港、用宗漁港の整備4.6km	【河川】清水西海岸、浜松篠原海岸等32.0km 【港湾】榛原港12.2km 【漁港】用宗漁港の整備4.6km		

(3) 土砂災害に強い基盤整備

○土砂崩壊による災害の予防対策の推進<ハード対策>

- 土石流対策**として、砂防堰堤等の整備を推進し、平成23年度には8箇所の概成を図り、保全人口が23,700人となった。
- がけ崩れ対策**として、がけ崩れ防止施設の整備を推進し、平成23年度には18箇所の概成を図り、保全人口が47,200人となった。
- 地すべり対策**として、地すべり防止施設の整備を推進し、平成23年度には1箇所の概成を図り、保全人口が17,300人となった。

1-4 災害に強い地域基盤の整備

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
〈ハード対策〉 土石流対策施設の整備 (要対策数: 2,031箇所 【保全人口 95,000人】)	計画	整備済数 435箇所 【23,100人】			整備済数 456箇所 【24,700人】	○
	実施状況等	整備済数 437箇所 【23,370人】	整備済数 445箇所 【23,700人】	整備済数(予定) 448箇所 【23,800人】		
がけ崩れ防止施設の整備 (要対策数: 3,354箇所 【保全人口 137,100人】)	計画	整備済数 1,076箇所 【46,700人】			整備済数 1,126箇所 【48,200人】	○
	実施状況等	整備済数 1,077箇所 【46,690人】	整備済数 1,095箇所 【47,200人】	整備済数(予定) 1,111箇所 【47,800人】		
地すべり防止施設の整備 (要対策数: 368箇所 【保全人口 31,400人】)	計画	整備済数 161箇所 【17,200人】			整備済数 174箇所 【17,700人】	○
	実施状況等	整備済数 164箇所 【17,260人】	整備済数 165箇所 【17,300人】	整備済数(予定) 166箇所 【17,400人】		

○土砂崩壊による災害の予防対策の推進<ソフト対策>

- **土砂災害警戒区域等の指定**を推進し、1,243箇所の指定を行い累計6,787箇所が指定された。
- 避難勧告や自主避難の判断材料として役立つ土砂災害危険箇所や土砂災害警戒情報の捕捉情報等をホームページにより情報提供している。
- 市町と連携して「土砂災害防止講習会」を18市町（講習対象者1,853人）で開催し、土砂災害に関する防災知識等の普及に努めた。
- 土砂災害に関する防災訓練を32地区2,775人の参加により実施し、土砂災害に対する避難行動の必要性の理解を図るなど、参加者の防災意識の向上を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
〈ソフト対策〉 土砂災害警戒区域の指定 (H21:3,932箇所)	計画				9,900箇所	●
	実施状況等	5,544箇所	6,787箇所	8,272箇所(予定)		

○山地災害に強い森林づくり

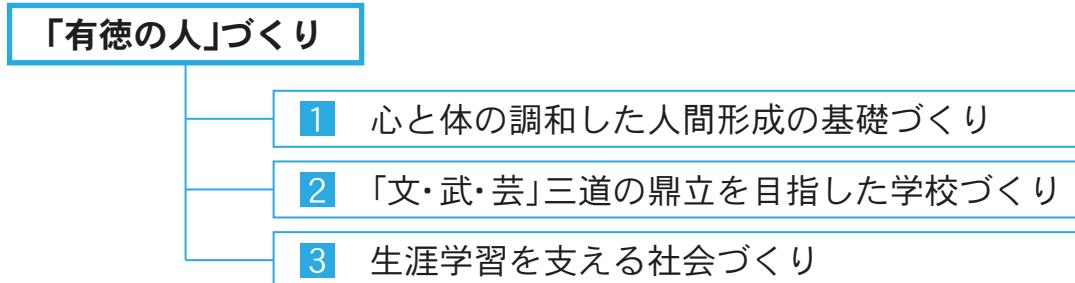
- **山地災害危険地区を中心に治山事業を計画的に実施**したほか、台風などにより発生した山地災害については、災害関連緊急治山事業等で復旧し、残る箇所についても順次計画的に復旧を進めた。<ハード対策>
- 平成23年6月1日～15日にかけて治山パトロールを実施し、延べ人数399人で675箇所の保安施設の点検を行った。
- 治山パトロールの期間に治山セミナーや地元との意見交換会を実施したほか、**山地災害危険地区マップを配布**するなど、減災対策を一層推進した。<ソフト対策>

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
〈ハード対策〉 治山事業の推進 (山地災害危険地区の新規着手箇所数 (H21：着手済 3,663 地区))	計画					→
	実施状況等	新規着手17地区	17地区	18地区	18地区 (計70地区)	○
〈ソフト対策〉 山地災害危険地区情報の県民への提供	計画	新規着手13地区	新規着手22地区	新規着手予定18地区		○
	実施状況等	治山情報システムの整備		治山情報システムによる、整備情報も含めた危険地区情報の提供		○
		危険地区の情報の一部提供				
		治山情報システムデータ整備				
			危険地区をホームページで公表中 (H24も同様)			
			危険地区マップの配布			

2-1 「有徳の人」づくり

1 戦略の目標と体系

学校で学び、仕事や生活の現場から学び、芸術に接し、より良い生き方を学ぶ「一に勉強、二に勉強、三に勉強」という生涯を通じて学ぶ姿勢を醸成し、学校や家庭、職場や地域が連携して、「文・武・芸」三道のいずれをも尊ぶ人材の育成を目指す学校づくりをはじめ、子どもから大人まで、人生のそれぞれの段階に応じた「学びの場」を提供し、各分野で活躍する多種多様な人材が育つ環境を整える。



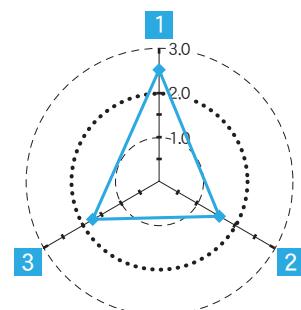
2 数値目標の達成状況

戦 略 の 柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり	1		1				
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	1		2	3	4		
3 生涯学習を支える社会づくり	1	2			4		
計	3	2	3	3	8		

○親子がふれあう機会となる「家庭の日」をそれぞれの家庭の状況に合わせて設けている県民の割合は、市町を通して周知を図った結果、目標を達成したが、人間形成の基礎がはぐくまれる幼児期における教育環境の整備に向け、より一層の取組が必要である。

○「有徳の人」の育成に向けた各学校の社会貢献活動等の結果、「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合は小・中・高の全ての校種で目標値を上回り、また授業力向上に向けた取組により「授業が分かる」と答える児童生徒の割合は小学校で基準値をやや下回ったものの、ほぼ順調に推移している。「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合は、ほぼ横ばいであるほか、「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合と「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合」は、基準値を下回っている。このため、分

《戦略の柱ごとの達成状況》



かる授業づくりや良好な人間関係づくり等、魅力ある学校づくりとともに、児童生徒の体力づくりの取組を一層推進していく必要がある。

- 「青少年の声掛け運動」の参加者が32万人を超えており、「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合は伸び悩んでおり、地域住民や保護者、学校関係者の青少年育成に対する关心・意識を高めていく必要がある。

県内の各団体による学習の情報を提供している「ふじのくにゆうゆうnet」の利用団体数が毎年微増しており、徐々に学習環境整備の効果が表れてきている。

3 取組の実績

戦 略 の 柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 心と体の調和した人間形成の基礎づくり		1	
2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	4	19	
3 生涯学習を支える社会づくり		4	
計	4	24	

- 主な取組については、おおむね計画どおり実施しており、「有徳の人」づくりの取組は着実に進んでいるが、県民に対し「有徳の人」の具体的な姿について、より一層の周知を図っていく必要がある。
- 「読書県しずおか」づくり、開かれた学校づくりを一層推進するための学校支援地域本部の設置促進、学校における食育の推進に取り組むなど、徳のある人間性の育成は着実に進んでいる。また、「確かな学力」の育成に向け、学校におけるきめ細かな指導を充実させるための静岡式35人学級編制の拡充、ICT教育推進のための情報教育教室や機器の整備・更新、特別支援学校の3つの分校の開校など、個に応じたきめ細かな指導の実現に向けた取組を進めた。

4 進捗評価

- 「家庭の日」を設けている人の割合や児童生徒の朝食の摂取率、学校関係者評価の実施・公表率は順調に推移しているが、今後も、就業形態が多様化していることを踏まえ、親のニーズに即した家庭教育支援の取組を推進し、家庭の教育力の向上を図っていく必要がある。
- 徳のある人間性の育成に向け、「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合は順調に推移している。また、社会貢献活動の教育課程への位置付けが進んでいることから、高校においても引き続き、自然体験・社会体験・社会貢献活動の取組や、本物の芸術・文化に触れる機会の充実など、心身の調和のとれた人間性の育成に向けた取組をより一層推進していく必要がある。

- 「「授業が分かる」と答える児童生徒の割合」は、高校では上昇し、小・中学校では横ばいである。さらに、「「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合」は横ばいで推移している。静岡式35人学級により実現した少人数学級の利点を活かし、知識・技能を活かした学習活動等を充実するための授業改善を進めるとともに、教員の児童生徒と向き合う時間の確保に引き続き努めていく必要がある。
- 「公開講座・シンポジウムの参加人数」、「受託研究・共同研究の件数」は目標を前倒しで達成するなど、高等教育機能の充実はおおむね順調に推進が図られているが、「余暇時間に学習した人の割合」をはじめ、「地域で子どもをはぐくむ活動に積極的に参加した人の割合」は減少傾向にあるなど、生涯学習を支える社会づくりにより一層取り組む必要がある。
- 「有徳の人」づくりに向け、3つの戦略の柱による取組を進めているが、平成24年度の県政世論調査では、「思いやりを持って行動できる有徳の人が増えていると感じている人の割合」は10.5%、「文・武・芸のいずれかの分野で自己を磨く努力をしている人の割合」は36.7%にとどまっていることから、全体としては、より一層の取組が必要である。

5 今後の方針

- 家庭や社会における教育力の低下が危惧される中、人間形成の基礎がはぐくまれる幼児期の教育環境を充実させるためには、家庭における基本的な生活習慣や食育の重要性等を保護者に啓発するなど、家庭教育への支援を一層充実させる必要がある。
このため、**各市町や学校に対して家庭教育講座の実施を働きかける**とともに、親の実態やニーズに即した**家庭教育への支援が効果的に推進されるよう検討**を進めていく。また、幼児教育の充実に向けて、個々の教員の指導力の向上に努めるとともに、保護者、地域住民等からの理解と参画を得て、幼稚園・家庭・地域が連携した総合的な幼児教育の推進を図っていく。
- 「文・武・芸」三道のいずれをも尊ぶ、徳のある、心身の調和のとれた子どもをはぐくむため、家庭や地域と連携して、自然や社会の中での体験や本物の文化に触れる機会の創出を通じて確かな学力の育成を図っていく必要がある。
このため、**自然体験やボランティア活動等の体験活動、本物の文化や異文化に触れる機会の創出、読書活動等の一層の推進**など、家庭・学校・地域が連携した多様な体験活動の機会の充実を進めていく。さらに、スクールカウンセラー等外部人材と連携して、問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。また、静岡式35人学級編制の拡充やICT環境の整備・活用等により、児童生徒にとって分かりやすい授業を展開し、知識の習得と活用による思考力、判断力、表現力等の育成をバランスよく進めることで**「確かな学力」の育成**を引き続き推進する。
- 児童生徒が「学校生活に満足している」と感じる魅力ある学校づくりを一層推進するため、特色ある学校づくりや頼もしい教職員の育成をしていく必要がある。
このため、高等学校における専門性の高い学科やコースの設置など、多様な教育ニーズへの対応や児童生徒の発達段階に応じたきめ細かな学習指導・生徒指導の実現に向けた取組を進めていく。また、研修体制の再整備を図るため、研修の充実や、「教科等指導リーダー」の育成による教員の**教科指導力・生徒指導力等の向上**など、学校における主体的な研修の活性化を支援していく。さらに、子どもや教職員の規範意識やモラルの向上に向けた取組や不祥事対策を充実していくことで、県民に信頼さ

れる学校づくりを一層推進していく。

- 安全・安心な教育環境を確保するため、**学校施設の耐震化**を引き続き進めるとともに、平成25年度に策定する第4次地震被害想定を踏まえた**防災教育の一層の充実**を図るなど、「命を守る教育」を推進していく。また、高等学校の再編整備や特別支援学校の整備を計画的に進め、**教育環境の改善**を図る。
- 県民が生涯を通じて学び続ける機会の充実や青少年の活動支援、健全育成を推進**するほか、**大学間連携を一層推進**するとともに、公開講座等**知的資源の地域への還元、留学生支援**などに取り組む。
- こうした取組を着実に進めることに加え、「有徳の人」づくりに関するリーフレット等を活用し、県民の理解を深めながら、“ふじのくに”の礎となる、個人として自立し、人とのかかわりを大切にしながら行動できる**人材が育つ環境**を整える。

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

人間形成の基礎がはぐくまれる、家庭や幼児期における教育環境の充実を図る。

施策の方向		(1)家庭の教育力の向上					
目的		家庭における基本的な生活習慣や学習習慣、モラルやマナー、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性の育成を支援するとともに、家庭における子どもの食習慣の改善と栄養バランスの保持を進める。		基準値	現状値	H25目標	達成状況
数値目標							
それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている県民の割合				—	(H23) 52.2%	(新)62% (現)50%	A

参考指標	経年変化			推移
朝食摂取率(幼稚園児・小中高校生(全日制))	(H21) 97.4%	(H22) 97.6%	(H23) 97.8%	↗
新入生の保護者を対象とした家庭教育に関する講座を実施した学校の割合(小・中・特別支援学校)	(H21) —	(H22) —	(H23) 59.2%	—

施策の方向

(2)幼児教育の充実

目的	(2)幼児教育の充実				
数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況	
学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	公立 (H20) 28.8%	公立 (H23) 62.6%	公立 80%	B	
	私立 (H21) 42.0%	私立 (H23) 62.4%	私立 80%		

参考指標	経年変化			推移
「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じている人の割合	(H21) —	(H22) 48.3%	(H23) 53.9%	↗

2 進歩評価

- 広報誌やリーフレット等による家庭への啓発を実施した結果、幼稚園児・小中高校生の朝食摂取率が増加するとともに、「家庭の日」を設けている県民の割合は目標値を上回るなど、家庭の教育力の向上に向けた取組はおおむね順調に推移している。
- 初任者研修や10年経験者研修、都道府県協議会等において、教員に対する幼児教育の理解推進を図っている。また、幼稚園と小学校の連携や子育て支援等の教育環境の充実などに取り組んだ結果、「学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合」や「「地域にある幼稚園・保育所における教育・保育が充実している」と感じる人の割合」は増加するなど、幼児教育の充実に一定の成果が見られる。

3 今後の施策展開

○家庭や幼児期における教育環境の充実を図るために、まず、家庭における基本的な生活習慣や豊かな人間性の育成、食育の推進等の重要性について、保護者の理解を深め、実践に結び付ける必要がある。

このため、家庭教育の基本的な施策として、更に多くの家庭で「家庭の日」が設けられるように、広報を工夫していくとともに、市町や学校の実情に応じた親学等の家庭教育講座の実施を働きかけ、親の実態やニーズに即した家庭教育支援を効果的に推進する。

また、児童生徒の栄養バランスの取れた朝食の摂取率の向上を目指し、食育についての啓発を推進する。

○幼児教育の充実を図るために、県民の多様なニーズに幅広く応えていく必要がある。

このため、各幼稚園が家庭や地域と連携・協力した魅力ある学校づくりを進め、**学校関係者評価の実施及びその結果の公表**について一層の推進を図っていく。

また、総合教育センターが実施する幼稚園訪問指導により、個々の教員の指導力向上を図っていく。さらに、家庭や地域社会において、自らその教育力を再生・向上し、家庭、幼稚園、地域社会が連携・協力して、総合的に幼児教育を推進できるように働きかけていく。

4 取組の実績

(1) 家庭の教育力の向上

○家族のふれあいの推進

- 「家庭の日」については、毎月第3日曜日という限定的な設定から、それぞれの家族の実情に応じた月に1回の設定とし、ホームページや広報誌等による広報を行い、保護者や教職員への啓発を進めた。また、「親学講座」については、全小学校一律実施から市町で実施する方法に移行し、その実施を働きかけた。小学校全体で75%、幼稚園でも60%以上で親学等の保護者対象の講座が実施され、家庭教育に対する親の意識向上の啓発を進めた。

○家庭教育の支援体制の確立

- 家庭教育における親のニーズを踏まえた支援を実施するため、小学校の保護者2,380人を対象に実態調査を行い、課題と解決に向けた取組例を取りまとめ、幼稚園・保育所・小学校など1,923箇所の関係機関等に配布した。
- 家庭や地域における人づくり実践活動の促進を図るため、人づくり推進員が、しつけや子育ての助言等を行う「人づくり地域懇談会」を小学校や幼稚園等で264回開催するとともに、「人づくりハンドブック」「人づくりニュースレター」等の発行やラジオ広報を実施した。
- 市町や小学校、幼稚園で「親学講座」を実施する際、講師の紹介や講座資料の提供を行うなど、地域での家庭教育支援の基盤づくりを進めた。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
家庭教育支援の充実	計画	親学講座等の実施	家庭教育支援に関する調査・検討	新たな家庭教育支援の取組	→	○
	実施状況等	講師運営会議を県内3か所で実施 親学講座を対象の513校で実施	家庭教育実態調査 2,380人（小学生保護者）を対象に実施、概要版リーフレットの作成、検討委員会を7回実施	検討委員会を3回実施、家庭教育支援策のPTAでのモデル的な実施、事例の広報 家庭教育実態調査 2,345人（中学生保護者）を対象に実施		

○父親の家庭教育参加の促進

- 「お父さんの子育て手帳」の増刷及び一律的な配布については廃止したが、学びの資料の一つとして必要な情報をホームページで提供するなど、父親の家庭教育参加推進を継続した。

○家庭における食育の支援

- 「親子でつくる学校給食メニュークール」のメニュー集を作成、全公立小中学校及び県立学校、更に中学校1年生全員に配布し、学校給食への興味・関心並びに理解の向上を図った。
- 朝食摂取率は、平成22年度と比較して、幼稚園及び小学校で同率、中学校及び高校において上昇した。全体で97.8%となり、昨年度に比べて0.2ポイント上昇し、目標値(100%)に近づいた。
- 「食育啓発リーフレット」の活用により、家庭への啓発効果が表れ、保護者の関心を高めたことから、栄養バランスが取れた朝食を摂取している児童生徒の割合が第Ⅰ期(6月)に比べ、第Ⅱ期(11月)では

小学校5年生で6.8ポイント、中学1年生で4.4ポイント上昇した。

- 学校給食メニュークールへの応募数は、平成22年度に比べ平成23年度は64点増加し、236点となつた。入賞作品の中には、学校給食で提供されたものもあり、児童生徒はもちろん、保護者等の学校給食に対する興味関心を高めることができた。
- 市町食育推進計画の策定及び計画推進の支援により、食育関係者の連携を図るとともに、「食育教室」「食育体験ツアー」など、体験型プログラムを実施した。

(2) 幼児教育の充実

○教員の指導力の向上及び幼稚園・保育所・小学校との連携の推進

- 幼児の日々の生活の連続性及び発達や学びの連続性を確保するために、初任者研修では、平成23年4月に指導員連絡会を、5月、9月、12月に研修運営協議会を開催し、幼稚園、保育所、小学校等との情報を共有する機会を持ち、連携を深めた。

○私立幼稚園における幼児教育の支援

- 県民の多様な教育ニーズに応えるため、私立幼稚園が自主性や独自性を生かして実施した30人学級（少人数による教育）やチーム保育（一クラスを複数の教員で担当）、学校関係者評価などの取組を支援した。
- 園児に対する教育条件の維持・向上を図るため、私学団体が実施している幼稚園教職員への研修事業を支援した。

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

子どもの将来における可能性を培う基礎となる、徳のある人間性の育成を図り、勉強、スポーツ、芸術の各方面での子どもの能力の向上を目指す。

施策の方向		(1)徳のある人間性の育成			
目的	学校・家庭・地域の連携のもと、自然や社会の中での体験活動や、芸術や文化、読書等に親しむ機会の充実を図り、心身の調和のとれた「徳のある人」を育てる。				
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	(H21) 小80.9% 中77.9% 高72.8%	(H23) 小87.0% 中84.7% 高86.3%	(新) 小89% 中87% 高88% (現) 小85% 中83% 高80%	A	

参考指標	経年変化			推移
「地域のN P Oや企業等の外部人材を活用した学校」の割合	(H21) 50.2%	(H22) 50.6%	(H23) 52.5%	↗
社会貢献（奉仕）活動を学校行事や総合的な学習の時間、学年設定科目などで実施した学校の割合	(H21) 小71.4% 中77.5%	(H22) 小76.4% 中71.1%	(H23) 小79.0% 中76.8%	↗
静岡県子ども読書アドバイザー認定者数	(H20) 39人	(H21) 43人	(H22・23) 39人	→
人権教育に関する校内研修を実施した学校の割合	(H21) 63.7%	(H22) 86.5%	(H23) 93.0%	↗
「環境を守ることの大切さを理解した行動をしている」と答える児童生徒の割合	(H21) 小85.0% 中73.6% 高70.7%	(H22) 小85.2% 中74.5% 高73.9%	(H23) 小85.4% 中76.2% 高73.2%	→

施策の方向

(2)健やかで、たくましい心身の育成

目的

生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための、「生きる力」の基礎になる健康でたくましい心身の育成を図るとともに、学校における食育を推進する。

施策の方向		(2)健やかで、たくましい心身の育成			
目的	生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための、「生きる力」の基礎になる健康でたくましい心身の育成を図るとともに、学校における食育を推進する。				
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	(H21) 小89.9% 中84.2% 高82.2%	(H23) 小89.7% 中82.8% 高80.6%	小93% 中90% 高87%	C	
新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	(H21) 小93.8% 中94.4% 高94.4%	(H23) 小81.3% 中88.9% 高94.4%	小100% 中100% 高100%	C	

参考指標	経年変化			推移
いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法 ・アンケート調査の実施	(H21) 小77% 中86% 高20%	(H22) 小100% 中100% 高 76%	(H23) 小100% 中100% 高 76%	→
・個別面談の実施	(H21) 小69% 中84% 高72%	(H22) 小73% 中95% 高73%	(H23) 小77% 中94% 高72%	→
いじめの解消率	(H21) 小82.7% 中72.3% 高80.2%	(H22) 小61.3% 中60.2% 高71.7%	(H23) 小58.3% 中60.9% 高85.2%	↓
不登校児童生徒数	(H21) 小 850人 中3,061人 高 898人	(H22) 小 855人 中2,879人 高1,028人	(H23) 小 868人 中2,840人 高1,096人	↓
学校における食に関する全体指導計画の作成	(H21) 63.9%	(H22) 78.8%	(H23) 92.1%	↗

施策の方向	(3)「確かな学力」の育成				
目的	主体的に学習に取り組む態度を育成し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図る。				
数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況	
「授業が分かる」と答える児童生徒の割合	(H21) 小87.7% 中69.2% 高61.6%	(H23) 小86.0% 中70.2% 高64.0%	小90% 中75% 高67%	B	
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	(H21) 75.0%	(H22) 62.5%	100%	C	

参考指標	経年変化			推移
ICTを活用した授業ができる教員の割合	(H21) 54.9%	(H22) 57.6%	(H23) 59.7%	↗
「自然科学やものづくりに関心がある」と答える児童生徒の割合	(H21) —	(H22) 小77.6% 中64.0% 高52.2% 特66.7%	(H23) 小77.2% 中62.0% 高54.1% 特68.2%	→

※ICT：情報通信技術

施策の方向	(4)特別支援教育の充実				
目的	特別支援学校の教育環境の整備等を推進するとともに、地域との連携を図りながら、すべての学校において特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導と支援の充実を図り、「共生・共育」を推進する。				
数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況	
特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	(H21) 幼 71.7% 小中87.7% 高 13.3%	(H23) 幼 75.5% 小中90.3% 高 11.3%	幼 85% 小中93% 高 50%	B-	

参考指標	経年変化			推移
特別支援学校における交流及び共同学習の実施数 ①学校地域の校・園数 ②幼児児童生徒の居住地校・園数 ③交流団体数	(H21) ①111校・園 ②230校・園 ③172団体	(H22) ①116校・園 ②243校・園 ③152団体	(H23) ①123校・園 ②246校・園 ③185団体	↗
個別の教育支援計画に基づく進路目標の実現率	(H21) 78.8%	(H22) 83.7%	(H23) 79.2%	→

施策の方向		(5)魅力ある学校づくりの推進				
目的	児童生徒をはじめ保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりとともに、教員の教科指導力・生徒指導力等の向上を図り、頼もしい教職員を養成する。					達成状況
数値目標		基準値	現状値	H25目標		
「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合		(H21) 公立小85.8% 公立中72.6% 公立高63.9% 私立高56.2%	(H23) 公立小81.0% 公立中71.9% 公立高66.5% 私立高66.7%	公立小90% 公立中80% 公立高70% 私立高70%	B-	
「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合		(H21) 公立小84.7% 公立中67.2% 公立高57.6%	(H23) 公立小86.8% 公立中63.9% 公立高62.8%	公立小90% 公立中90% 公立高90%	B-	

参考指標	経年変化			推移
地域にある学校を身近に感じている人の割合	(H21) —	(H22) 54.9%	(H23) 54.0%	→
学校関係者評価を行っている学校の割合	(H21) 小86.8% 中89.4%	(H22) 小96.4% 中94.8%	(H23) 小95.4% 中97.1%	↗
「研修を役立てた」と答える教員の割合	(H21) 小89.3% 中85.8% 高69.1% 特79.7%	(H22) 小88.5% 中76.8% 高62.1% 特76.2%	(H23) 小80.7% 中74.4% 高55.7% 特77.5%	↘
児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合	(H21) 54.6%	(H22) 55.6%	(H23) 57.0%	↗

施策の方向		(6)安全・安心な教育環境の確保				
目的	家庭、学校、地域等の連携のもと、危機管理のための教育を推進し、災害や事故、犯罪等から子どもを守る安全・安心な教育環境を確保する。					達成状況
数値目標		基準値	現状値	H25目標		
学校施設の耐震化率		(H21) 市町立小中 94.2% 県立高94.2% 私立高82.4%	(H23) 市町立小中 98.8% 県立高99.8% 私立高85.8%	市町立小中 100% 県立高100% 私立高100%	B	
児童生徒の年間交通事故死傷者数		(H21) 3,803人	(H23) 3,993人	3,400人以下	C	

参考指標	経年変化			推移
中学生・高校生の地域防災訓練参加率	(H21) 49%	(H22) 57%	(H23) 59%	↗
防犯教室・訓練等を実施した学校	(H18) 77.3%	(H19) 75.0%	(H21) 72.5%	↘
交通安全教室実施率	(H21) 公立小 — 公立中 — 公立高99.1% 私立高86.0%	(H22) 公立小100% 公立中91.3% 公立高97.5% 私立高88.4%	(H23) 公立小 — 公立中 — 公立高99.2% 私立高100%	↗
「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている人の割合	(H21) —	(H22) 64.7%	(H23) 72.8%	↗

2 進捗評価

- 学校における自然体験・社会貢献活動などを推進した結果、「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合は目標を達成したほか、社会貢献（奉仕）活動を運営計画に位置付けて実施する学校や、地域のNPOや企業等の外部人材を活用する学校が増加するなど、心身の調和のとれた「徳のある人」の育成に向けた取組は、おおむね順調に進んでいる。
- 「学校における食に関する全体指導計画の作成」率が上昇傾向にあるものの、「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合や「新体力テストで全国平均を上回る種目の割合」が減少している。不登校児童生徒数も依然として高い割合を示すとともに、いじめに関しては、各学校でいじめを認知するためにアンケート調査や個別面談等が実施されているが、その解消率は低下しており、一層の努力が必要である。新体力テストに向けた各学校で工夫した体力づくりの取組やスクールカウンセラーの活用など、健やかで、たくましい心身の育成に向けて、個に応じたきめ細かな日常的な指導の充実等に一層努めていく必要がある。
- 「授業が分かる」と答える児童生徒の割合については、高等学校で増加傾向、小・中学校で横ばいの状態である。今後も、静岡式35人学級編制による小中学校における少人数指導学級を計画的に拡充し、理数教育の充実、キャリア教育の推進、産業教育施設・設備等の充実、魅力ある授業づくりに向けた研修等による教員の授業力の向上を図っていく必要がある。また、「自然科学やものづくりに関心がある」と答える児童生徒の割合は横ばいであり、児童生徒の主体的な学習態度を育成し、「確かな学力」を身に付けさせる授業改善の取組を一層推進していく必要がある。
- 「特別な支援が必要な児童生徒のための個別の指導計画を作成している」高等学校の割合は、上昇していないことから、特に高等学校における特別支援教育の一層の推進が必要である。また、特別支援学校における教育環境の整備に向け、静岡県特別支援学校施設整備計画の着実な推進に努めるとともに、高等学校との共生・共育の推進を図っていく必要がある。
- 授業力向上のための実践研修などを実施したことにより、児童生徒に対しICTを活用した授業ができる教員の割合は増加しているが、「研修を役立てた」と答える教員の割合が、小・中学校、高等学校で減少傾向にあることに加え、「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合は、中学校では減少している。また「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合は、公立小・中学校では減少している。多忙化が進む学校現場の実態を把握するとともに、研修体制を見直し、学校における主体的な研修を一層支援していく必要がある。さらに、「地域にある学校を身近に感じている人の割合」が横ばいであることから、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、児童生徒や保護者、地域から信頼される「頼もしい教職員」の育成に一層努めていく必要がある。
- 地域と連携した防災訓練の実施などにより、地域防災訓練に参加している児童生徒の割合や「地域や学校における防災・防犯のための取組が十分に行われている」と感じている県民の割合が増加したほか、「学校施設の耐震化率」も着実に増加するなど、「命を守る教育」に向けた取組は順調に進んでいる。一方、「児童生徒の年間交通事故死傷者数」は減少したものの、依然高い水準にあり、目標達成に向けて、より一層の推進が必要である。

3 今後の施策展開

- 心身の調和のとれた徳のある人間性の育成を図るために、子どもが様々な体験活動を経験する機会の充実が必要である。
- このため、地域と連携した**自然体験・社会貢献活動**を重視した教育課程編成による体験活動や異文化

交流、文化芸術の鑑賞など多様な体験活動を一層推進していく。

- 生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るため、「生きる力」の基礎になる健やかで、たくましい心身の育成を図る必要がある。
このため、食育の更なる推進を図るとともに、スクールカウンセラーや専門機関等との連携のもと、**問題行動や不登校の未然防止、早期発見・対応**に努め、心の健康問題やいじめ・不登校への対応の充実を図っていく。
- 知識・技能の習得と活用による思考力、判断力、表現力等の育成をバランスよく進めることが必要である。
このため、**静岡式35人学級編制の拡充によるきめ細かな指導や教育内容の充実**を図るとともに、指導的な役割を担う教員の指導力の向上に努めるなど、教員全体の教科指導力・生徒指導力等の一層の向上に努めていく。
- 「静岡県特別支援学校施設整備計画」に基づき、施設整備を計画的に進め、教育環境の改善を図る。また、学校間ネットワークの構築・強化、相談支援ファイルの導入・活用、早期からの支援体制の構築・充実等の成果を県内に広め、幼・小・中・高の全校種において特別支援教育を展開し、**共生・共育の推進**に努めていくとともに、静岡県におけるインクルーシブ教育システムの在り方について検討を進めていく。
- 多様な教育ニーズに応えるため、学校業務の適正化に向けた**教員の児童生徒と向き合う時間の確保**や、若年層教職員へのメンタルヘルス対策など、**健康の保持増進**に引き続き努めていく。また、専門性の高い学科やコースの設置などの学科改善や、「静岡県立高等学校第二次長期計画（平成17年3月策定）」に基づく高等学校の再編整備により、**教育環境の改善**を図っていく。
- 耐震化が遅れている市町への事業実施の要請や緊急地震速報を活用したモデル事業の実施などにより平成25年度に公表する第4次地震被害想定を踏まえた**学校の防災対策や児童生徒の防災教育の推進**を図っていく。また、交通安全に関する模範的な取組についての教職員等への啓発や、学校や地域における交通安全教室の一層の充実に努め、児童生徒の交通安全に対する意識や危険回避能力を高め、「児童生徒の年間交通事故死傷者数」の減少を図っていく。

4 取組の実績

(1) 徳のある人間性の育成

○自然体験・社会体験・社会貢献活動の推進

- 県立高等学校においては、総合学科7校中6校で、**地域に関する学校設定科目や総合的な学習の時間**を実施した。
- 県立高等学校では、部活動、ホームルーム活動、生徒会活動等、小集団を単位とした社会貢献活動を推進しており、教育委員会では各高等学校の活動予定や参加可能な活動を取りまとめ、学校教育課ホームページに掲載して一層の推進を図った。また、地域における農業体験推進事業を12校の実践モデル校等で実施した。小・中学校では、児童生徒の道徳性や人間性の育成について、教育課程説明会等で教育行政の基本方針の共通理解を図り、**自然体験活動や社会貢献活動**等の体験活動を計画的に実施した。
- 生命の尊さや子育ての意義を学び、介護・福祉など少子高齢社会の課題に対する認識を深めるとともに自己の将来の在り方・生き方を考えさせる契機とする保育・介護体験実習を全ての県立高等学校において実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
地域の歴史・文化・産業など、特色を生かした地域学習の推進	計画	特色ある地域学習への取組についての現状の把握	地域学習の広報及び導入校の拡大			○
	実施状況等	総合的な学習の時間等で全小中学校で取組済み	総合的な学習の時間等での特色ある取組の推進	総合的な学習の時間等での特色ある取組の推進		○
環境保全活動や自然保护活動など、地域の自然を生かした活動の推進	計画	地域の自然を生かした活動の現状の把握	地域の自然を生かした活動の広報及び実施校の拡大			○
	実施状況等	自然体験学習等は全小中学校で実施済み	自然体験学習等は全小中学校で実施済み	地域の自然を生かした特色ある取組の推進		○

○本物の芸術・文化に触れる機会の充実

- 高等学校では、生涯にわたって芸術や文化に親しむ態度をはぐくむため、87%の学校（全日制の課程）において芸術鑑賞教室を実施し、本格的な芸術を鑑賞した。

○「読書県しづおか」づくりの推進

- 平成23年度までに121人の**子ども読書アドバイザー**を養成し、各市町において読み聞かせ等で活躍している。「読書県しづおか」の構築を図るため、**静岡県子ども読書活動推進計画**に基づき市町が行う子ども読書活動推進計画の策定や推進を促し、県子ども読書アドバイザーの養成・活用や地域の読み聞かせボランティアの活用、寄付制度の検討等を行った。読書ガイドブックは、中学生向けを新1年生の入学前に配布、小学生向けは平成23年6月に配布した。さらに、司書教諭の悉皆研修や、校長会等を通じて、**読書ガイドブックの有効活用**、「活用の手引き」の利用の周知を行い、授業での積極的な活用を促した。

- 平成23年3月に策定した「静岡県子ども読書活動新計画－第二次計画－」を4月から順次関係機関や県内各学校に配布し、「読書県しづおか」の構築に向けて、家庭、学校、地域の連携による社会全体での取組を推進した。
- 本の寄付制度**に関する取組をまとめた事例集を寄付制度のモデルとして県内市町立図書館に紹介し、図書館職員向け研修会で周知も行った。平成23年度中には、県内全市町で研修会が実施された。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
子ども読書アドバイザーの養成	計画	2年間で40人養成	累計122人	2年間で40人養成	累計162人	○
	実施状況等	年4回の養成講座を実施（市町の推薦を受けた41人が受講）	年4回の養成講座を実施（一定の成績を修めた受講者を子ども読書アドバイザーとして39人認定：累計121人）	年4回の養成講座を実施（市町の推薦を受けた43人が受講）		
子ども読書アドバイザーの活用促進	計画		県及び市町の子ども読書推進事業で活用			○
	実施状況等	・子ども読書アドバイザー養成講座を講師として活用 ・市町での活用を啓発	・子ども読書アドバイザー養成講座の講師として活用 ・市町での活用を啓発	・子ども読書アドバイザー養成講座の講師として活用 ・市町での活用を啓発		
読書ガイドブックの作成、活用促進	計画		中学生向けの作成・配布			○
		乳幼児向けの検討・作成		乳幼児向けの作成・配布		
静岡県子ども読書活動推進計画の策定、市町への周知	計画	新計画策定	市町への説明会開催、見直し呼び掛け			○
	実施状況等	・担当者会(12人)を組織し、県読書活動推進会議(14人、年3回実施)と連携して新計画を策定	・新計画を市町教委や学校等に配布(4-5月) ・各種研修会での周知、市町計画の見直しの啓発	・子ども読書活動推進検討委員会の設置、課題の検討 ・各種研修会等での周知、市町計画の見直しの啓発		
本の寄付制度	計画	事例集作成	県内図書館への広報・啓発			○
	実施状況等	事例集を作成し、県内の市町立図書館に配布	市町立図書館職員を対象とした研修会などでの周知	市町立図書館職員を対象とした研修会などでの周知徹底		

○学校・家庭・地域の連携強化

- 年間3回の静岡県地域教育力再生プラン運営協議会において、事業の企画・運営に関する助言、実施状況の把握、実施後の検証・評価を行い、成果の普及を図った。また、**学校支援地域本部**等の活動で推進役を担う地域コーディネーター等の研修会を県内5箇所で開催、延べ145人の新たなリーダーを養成した。
- 地域の人材情報のデータベース「学びの『宝箱』」の広報を市町の各施設や学校に行い、地域人材の有効活用を促した。ワンストップ窓口を設置し、閲覧用ID・パスワードの管理、新規登録、データベースの更新・メンテナンスを実施するなど、効率的な運用を行った。
- 「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」(7月)、「静岡県こども若者育成支援強調月間」(11月)に合わせ、地域の青少年に対し、周りの大人が積極的に関わることの重要性について啓発する街頭キャンペーンを県内4箇所で実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
学校支援地域本部設置の推進	計画	1市町1本部のモデル事業実施 (6月現在22市町)	1市町1本部の設置促進	本部数の拡大促進		○
	実施状況等	24市町25箇所で実施、平成23年度より国の委託から補助事業に変更	補助対象17市町19箇所で実施、補助の有無に関わらず、同様の機能を有する本部数は156箇所	国、県補助の有無に関わらず、同様の機能を有する本部数を平成26年度までに250箇所設置		
学びの「宝箱」の有効活用	計画	インターネットサイト開設		活用の推進		○
	実施状況等	モデル事業の実施 インターネットサイト開設 ID、パスワード配布	活用事例の広報 モデル事業実施 ワンストップ窓口の設置	活用の広報 人材登録の募集 メンテナンス		

○人権教育の推進

- 人権教育を組織的・計画的に推進するため、小・中・高・特別支援学校の人権教育担当者の悉皆研修において、担当者のニーズに応じた、資質の向上・指導力の強化を図る実践的な研修の機会を提供した。また、管理職の人権意識の高揚と学校における人権教育の充実に向けて、小・中・高・特別支援学校の新任の管理職に、人権教育の講義を行った。
- 各市町における人権教育推進事業の充実を図るために、人権同和対策室との連携による研修会の開催、公民館新任職員に対する人権講座の開催、人権教育地域指導者研修会の開催、市町人権教育連絡協議会への助成等を行った。また、各市町の求めに応じて、人権教育に関する講義を行い、県の進める人権教育の考え方と参加体験型の人権学習の普及に努めた。
- 参加者の人権感覚を高めるため、主催する全ての研修会のプログラムの中に、参加体験型人権学習を設定した。参加者が主体的に学習することで、自他の人権を守る実践や行動につなげていくとともに、その効果を実感させ、積極的な活用を促した。
- 人権教育の正しい理解と認識を深めるために、指導資料検討委員会を年3回開催し、人権教育指導資

料の発行に向けた研究及び資料の活用方法の検討を行った。学校教育の場で積極的に活用される指導資料となるよう、学校における指導の在り方について、分かりやすく示したほか、参加体験型人権学習の学習例を取り上げた。

- 学校における人権教育の推進と普及を図るため、研究指定校（小学校1校・中学校1校）を設け、各学校においては、先進的な人権教育の指導方法を研究するとともに、その普及を図るために、指定校を訪問したり、研究発表会を開催するなど、研究の成果を他校での実践につなげるきっかけとした。

(2) 健やかで、たくましい心身の育成

○子どもの心の健康問題やいじめ・不登校等へのきめ細かな指導の充実

- スクールカウンセラーを小・中学校に全校配置し、県立高等学校には10校を拠点校として配置するなど、子どもの心の健康問題やいじめ・不登校等に対して相談体制を充実させるとともに、被災地から転入した子どもへのカウンセリングなどを実施した。小・中学校においては、不登校未然防止のための中学校連携やソーシャルスキル教育などの研究協力校の成果をリーフレットにまとめ、各小・中学校に配布した。また、県立高等学校においては、県内10地区で地域の高等学校、中学校及び警察署と連携した研修会を開催したほか、全高等学校の各学級で「心の教育」をテーマに学級懇談会を実施するなど、いじめや不登校などの問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応の推進を図った。

○学校体育、スポーツ・文化活動の充実

- 学校体育や部活動等における安全対策の充実を図るため、学校体育では、特に中学校の武道必修化に伴い、「安全指針」等の作成・配布や「安全指導研修会」等を実施するとともに、安全指導及び医学的知識の習得に努め、また、体育の授業や部活動での事故防止に関する対策を通知し、周知徹底した。
- 児童生徒の体力の向上を図るため、小学校5年生から高校生までを対象に新体力テスト記録会を実施し、各学校の体育の効果や、「個人記録カード」等から自己の体力の現状を認識させ、体力づくりに取り組んだ。また、日頃から運動する習慣等を育成するため、小学生を対象に「体力アップコンテストしずおか」を開催した。
- 学校教育の一環として位置付けられている部活動の充実を図るため、スポーツエキスパート67人（対象生徒1,921人）、文化の匠25人（対象生徒780人）、大学生ボランティア14人を派遣することで生徒のニーズにあった部活動の活性化を図るとともに、部活動顧問の資質向上、地域や県内関係大学との連携を推進することができた。平成23年7月現在で各学校において中学校1,000人以上、高等学校700人以上の外部指導者の協力を得て部活動が行われた。
- 各団体の活動や全国大会等に出場した1,517人の派遣を支援した。さらに、しづおか重点競技強化支援として陸上競技・水泳・サッカー・野球を重点競技とし、全国トップを目指すため、全国で活躍が期待される運動部活動に対し、高等学校体育連盟・高等学校野球連盟を通して強化支援した。また、全国大会入賞強化支援として、全国大会で活躍が期待される運動部活動に対し、高等学校体育連盟・中学校体育連盟を通して強化支援した。
- 「しづおか型部活動検討委員会」では、平成21年度から23年度にかけて「部活動の意義」「生徒にとって望ましい部活動」「生徒、教員及び外部指導者に関する課題」「課題解決及び部活動を推進するための体制整備の方策」「今後の対応」について検討した。平成24年3月に報告書を全公立中学校・高等学校及び県立特別支援学校に配布し、教職員に部活動の在り方について周知を図った。また、検討委員会で取り上げた課題解決と教職員の資質向上を図るため、「部活動指導の手引き（運動部編）」を作

成し、全中学校・高等学校及び特別支援学校へ配布した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
しづおか型部活動の推進	計画	試行		実施		◎
	実施状況等	在り方検討				
		試行		学校教育活動支援員の配置(16校)		
		在り方検討委員会(3回開催)	在り方検討委員会(3回開催)	外部指導者の委嘱に関する要綱の施行		

○学校における食育の推進

- 栄養教諭、学校栄養職員等を対象に、「食に関する指導の手引き」及び「学校における食育ガイドライン～食に関する指導のために～」を活用した研修会を8回実施し、児童生徒の**食に関する指導の全体計画作成**の啓発を図った。
- 食育の一環として実施する「ふるさと給食週間」での**地場産物**の活用率は、小・中学校で41.1%、特別支援学校で54.5%と、昨年度に比べそれぞれ、1.9ポイント、3.5ポイント上昇した。
- 学校給食メニュークール**への応募数は、平成22年度に比べ平成23年度は64点増加し、236点となつた。入賞作品の中には、学校給食で提供されたものもあり、児童生徒はもちろん、保護者等の学校給食に対する関心を高めた。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
食に関する全体指導計画の作成	計画					◎
	実施状況等	作成率70%以上	作成率80%以上	作成率90%以上	作成率100%以上	
地場産物の活用	計画					○
	実施状況等	活用率30%	活用率35%	活用率40%	活用率45%	
親子でつくる学校給食メニュークールの開催	計画					○
	実施状況等	応募100件	応募150件	応募200件	応募250件	

(3) 「確かな学力」の育成

○教員の授業力の向上

- 教員の授業力の向上を図るため、小・中学校では、学校訪問や教科等指導リーダー研修会等で、教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくために」を活用し、魅力ある授業づくりについて指導を行った。「静岡県の授業づくり指針」については、小学校分の全教科を作成し、総合教育センターのホームページに掲載し、周知を図った。
- 授業力向上実践研修として、小・中学校では、「教科等指導リーダー研修会」の中で、教科等指導上の課題と指導のポイントをつかみ、リーダーとしての自覚を高めるとともに、本県教育が目指す授業改善の方向性や、国の教育の動向についての講義を行った。高等学校では、総合教育センター指導主事による学校訪問の充実と「授業づくり規準」の周知、授業力向上実践研修として行っているアドバイザリーティーチャーによる若手教員への助言等が効果をあげた。教科指導力に優れた現職教員30人がアドバイザリーティーチャーとして、若手教員を対象に、公開授業を延べ217回、研究授業の参観を延べ304回行った。助言対象者へのアンケートでは、98.8%が教科指導力向上に役立ったと回答している。
- 理想の学校教育具現化委員会の提言を踏まえ、県立学校教職員1人1台の校務用コンピュータの配備と、教育総合ネットワークの運用開始に伴い、その活用を図るための、ICT環境の整備・充実や校務の効率化、教材・指導案の共有化を推進した。また、教育の情報化に対応した基本研修、専門研修、ICT活用指導力向上研修及び学校等支援研修を実施し、ICT活用指導力の向上を図った。

○学校におけるきめ細かな指導の充実

- 静岡式35人学級編制**を、既に実施している小学校6年生、中学校全学年に加え、平成23年度は、小学校5年生に拡充した。
- 外国人児童生徒に対応するため、小・中学校では、初期日本語指導カリキュラムの完成やプレクラス（初期指導教室）検討委員会における市町のプレクラス制度の導入についての情報交換など、**外国人児童生徒への相談員等による適応指導や学習支援、指導担当者への指導、助言等**を総合的に行なった。高等学校では、外国人生徒選抜実施校8校及び外国人生徒数の多い定時制課程を置く3校に各1人の教育補助員を配置し、外国人生徒への適応指導、指導担当者等への助言、援助等を行なった。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
静岡式35人学級編制の拡充	計画	35人学級編制を小6、中3に拡充 小学校低学年支援小2に拡充	35人学級編制を段階的に拡充		→ 静岡式35人学級編制を全学年で実施	○
	実施状況等	35人学級編制を小6、中3に拡充 小学校低学年支援小2に拡充	小5に拡充 小学校低学年支援小1・2継続	小4に拡充 小学校低学年支援小1・2継続		
外国人児童生徒への指導・支援体制の充実	計画	プレクラス検討委員会の設置 カリキュラムの開発		→ プレクラス連絡協議会の開催 → カリキュラムの学校への普及・啓発	→	○
	実施状況等	プレクラス検討委員会4回実施 カリキュラム（暫定版）の開発・配布	プレクラス検討委員会2回実施 カリキュラム（完成版）をHP掲載	→ 帰国・外国人児童生徒教育連絡協議会1回実施予定 → カリキュラム（完成版）の配布		

○教育内容の充実

- 国際的に活躍できる科学技術者や研究者を養成するため、高校生が大学の研究室で本格的な研究を体験するニュートン・チャレンジには県立高等学校2年生44人、若手科学者との交流や先端施設の見学を行うニュートン・キャンプには県立高等学校1年生63人が参加した。また、小・中学生向け科学教室は、理数科設置校で合計22回実施し、延べ830人の小・中学生が参加した。
- 小学校における外国語活動に関する指導力の向上を目指し、県内を9地区に分け、各小学校の外国語活動担当教員が、近隣の拠点校において授業参観及び研究協議を行う研修会を実施するとともに、学級担任を補助する支援員を希望した5市町に配置し、授業及び校内研修で使用する教材の作成準備等を行った。さらに、小学校外国語活動を円滑に実施できるよう、補助教材に対応したパンフレット、絵カードや実践事例をまとめたCDを作成し、公立小学校に配布した。また、高等学校及び県立中学校における語学教育の充実、国際理解教育の推進を図るため、アメリカ・イギリス・カナダ等9か国から外国語指導講師97人を招致し、学校教育課に1人、総合教育センターに2人、高等学校に94人を配置した。
- 社会、理科や総合的な学習の時間などを活用した環境教育を推進するため、小中学校では、「ふじのくに環境教育基本方針」を社会状況の変化などに対応できるように見直して冊子にまとめ、各学校に配布した。
- 高度情報社会に対応した**ICT教育を推進**するため、教育用コンピュータや校内LANにかかる経年劣化に伴う更新等について、統廃合校の情報通信機器の再利用による導入経費や運用経費などのトータルコスト削減を考慮した計画的な整備を行った。
- 小・中学校では、キャリア教育推進のために、小学校教員を対象とした総合教育センターでの希望研修を実施したほか、働く意義や金融・経済・社会の仕組みなどを記載した「未来map」を作成した。高等学校においては、全日制の69.7%、定時制の19.0%の学校がインターンシップを実施したほか、職業意識の啓発・形成を目的に、静岡労働局と連携し、県立高等学校での職業講話等を行った。
- 専門高校等では、平成25年度からの新しい学習指導要領の実施を見通した教育課程の編成において、学科の特性を踏まえ、工夫のある科目の設定を検討した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
ICT教育推進のための情報教育機器の整備	計画	PC教室におけるPC更新期間の短縮の決定		LAN設備更新		
			(5校)	(8校)	(4校)	
				PC教室更新		
			(12校)	(15校)	(15校)	
	実施状況等	PC教室の更新期間短縮に基づいた更新整備校の決定及び導入機器等の仕様決定	LAN設備更新(5校) PC教室更新(24校)	LAN設備更新(8校) PC教室更新(16校) 普通教室PC導入(139台)	(227台)	◎

○家庭学習の習慣づくりや授業外学習の支援充実

- 高等学校では、地域に在住する退職教員・大学生等の人材を活用し、放課後等に学校の実情に応じた学習支援を行う多様な人材活用学習支援事業を88校（全95校）で実施した。

- 子どもたちの「自ら学ぶ学習」を支援するため、小・中学校では、基礎基本の習得から活用・探究的な内容まで盛り込み、学習指導要領の完全実施に対応した学習教材・学習素材を作成し、インターネット上で提供した。

(4) 特別支援教育の充実

○個々の教育的ニーズに応じた校内支援体制の推進

- 個々の支援が必要となる児童生徒等に対応するために、各学校において指導計画の作成を求めているが、平成23年度の計画作成率は、県全体で77.0%であった。特別支援学校では、進路先への移行支援として個別の支援計画が活用されている。今後、中学校から高等学校への進学等に際しても活用し、一貫した継続的な支援を行う。
- 小・中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症などの発達障害を含め、特別な教育支援を必要とする児童生徒をサポートするための非常勤講師を、平成23年度は県内小中学校に216人配置した。
- 特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の理解と、支援の方法等に関する教員の知見を高めるため、県総合教育センターにおいて、「特別支援教育研修」を15講座（総定員750人）開講し、幼稚園から高等学校まで広く研修の機会を提供した。また、学校や地域研究会等においても積極的に研修が行われ、特別支援学校の教員が、センター的機能の一環として研修会の講師やアドバイザーとして支援した。
- 学校の教職員との有機的な関係の下、学校支援心理アドバイザーにより、適切な支援を行うための指導・助言を行った。また、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等と関係機関との連携による支援体制の充実に努めた。
- 発達障害等のある生徒への支援の充実**を図るため、「発達障害等のある生徒支援検討委員会」を設け、高等学校段階における特別な教育的支援を必要とする生徒数及び年度末の状況などの実態調査結果並びに教員、カウンセラー、医師等に実施したアンケートや、保護者との意見交換会の内容を基に、今後の支援策について検討した。また、発達障害等のある生徒に対する支援の在り方を探るためのモデル事業として、コミュニケーションスキル講座と教育相談を実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育	計画		発達障害等のある生徒の調査 モデル事業実施			○
	実施状況等	検討委員会の設置	発達障害等のある生徒の調査 モデル事業実施	発達障害等支援のための教材作成 モデル事業継続		

○「地域の支援システム」構築の推進

- 国の研究指定（特別支援教育総合推進事業）を受けた菊川市、御前崎市、小山町において、協議会を開催し、地域の支援体制を構築するとともに、中学校区でネットワークを構築し、ケース会議や教職員の研修を実施した。また、相談支援ファイル等の実践研究を進め、平成23年8月にはシンポジウムで、グランドモデル地域の取組を紹介し、各市町関係者等の支援体制の充実に向けて意識が高まることなど、その成果を広く市町に伝えることにより、支援体制の構築に努めた。

- 中学校区で核になるチーフ・コーディネーターを養成するための「特別支援学校チーフ・コーディネーター養成研修」を実施した。
- 各学校において、地域の自立支援協議会や就労支援チーム会議などの連携会議の中で情報の共有化と支援協力をを行い、進路実現のための個別の指導計画を活用し、実効性のある進路指導を行った。
- 各特別支援学校が、地域のセンター的役割として教育相談を実施し、延べ4,826件（内442件は出張相談）に対応した。また、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の研修会の講師として、延べ137件の派遣要請に対応した。

○特別支援学校の受け入れ体制の整備

- 「特別支援教育を推進するための盲学校、聾学校、及び養護学校基本計画（平成18年10月策定）」に基づき、平成23年4月に、[東部特別支援学校伊豆松崎分校、浜松特別支援学校城北分校を整備](#)するとともに、その他の地域についても大規模化・施設狭隘化の解消や通学負担の軽減を図るため、[富士特別支援学校富士宮分校を開校](#)した。
- 「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づき、[沼津特別支援学校愛鷹分校及び藤枝特別支援学校焼津分校](#)の平成25年4月の開校に向け整備を進めた。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
特別支援学校の整備	計画	本校1校（清水）、分校1校（磐田）の整備 掛川、志太榛原地域での学校新設の検討 基本計画（H18）に続く新たな施設整備計画策定	分校3校（賀茂、富士宮、浜松地域） 新たな施設整備計画に基づく学校整備			○
	実施状況等	本校1校（清水）、分校1校（磐田）の開校 掛川、志太榛原地域での学校新設の検討 静岡県立特別支援学校施設整備計画の策定	分校3校（賀茂、富士宮、浜松地域）の開校 静岡県立特別支援学校施設整備計画に基づく学校整備	沼駿、志榛地区の分校開校準備 掛川小笠・志太榛原地区の本校2校の整備規模・設置場所の検討 田方・浜松地区的肢体本校の改築方法等の検討		

○「共生・共育」の推進

- 「共生・共育」を推進するため、各学校において、計画的な「交流及び共同学習」を実施しており、平成23年度は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校123校と福祉施設等185団体と交流を行った。また、特別支援学校に在籍する334人の児童生徒が、自分の居住地域にある学校246校において「交流及び共同学習」を実施した。
- 平成23年4月に、松崎高等学校内に東部特別支援学校伊豆松崎分校、富士宮北高等学校隣接地に富士特別支援学校富士宮分校、浜松城北工業高等学校内に浜松特別支援学校城北分校が開校した。平成23年3月に新たに策定した「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づき、平成25年4月の開校を目指して、沼津城北高等学校及び焼津水産高等学校に新たな高等部分校を設置するための設計を実施した。
- 平成23年度は、3つの部署で、3人の生徒が県庁内職場実習を行った。実習を行った生徒は、高等部1年生であり、障害の状況は知的障害、肢体不自由である。生徒は、職場体験により社会参加への意識を高めると同時に、実習を受けた部署では、障害のある生徒の職域の拡大について検討するよい機会となった。

○特別支援学校における職業教育と進路指導の充実

- 小・中・高と一貫したキャリア教育推進のため、講師を招聘した研修会の実施や、キャリア教育の視点で教育活動全般を見直すなどの取組を各学校で進めた。
- 生徒の就労促進のため、商工会議所や事業主団体等と連携し、障害者雇用をしている事業主も参画する各地区の就業促進協議会での障害者雇用に関する地域の状況・法（制度）・学校見学などの研修会や、企業を対象とした特別支援学校や障害者雇用事業所の見学会を実施した。
- 「障害者働く幸せ創出センター」と連携を図ったほか、センター内に特別支援学校の児童生徒が製作した、陶芸・縫製・木工などの作業製品等を展示するなど、障害者の就労促進に努めた。

（5）魅力ある学校づくりの推進

【魅力ある学校づくり】

○教育委員会の活性化

- 教育行政に対する県民のニーズや課題等を把握するため、住民・保護者等と教育委員が意見交換を行う移動教育委員会を、学校等を会場に年5回開催した。この会では、意見交換に加え、授業等教育活動の参観も行った。平成23年度は、市町教育委員会との連携を更に進めることを目的に、市町教育委員との意見交換も実施した。また、特定の教育課題への認識を深めるため、テーマを絞り、関係者から意見を伺う教育関係者懇談会を現地視察も含め、年2回実施した。
- 教育現場における様々な教育活動や教育委員会の取組などを、年間22回発行する教育広報紙「Eジャーナルしずおか」を通して情報発信した。県内公立学校教職員の全てに配布するとともに、図書館、文化センター、公民館等を通じ地域住民等にも広く配布した。また、ホームページ、テレビ・ラジオ・県民だよりなどの各種媒体を通して情報提供を行った。

○学校評価システムの充実

- 全県立高等学校において、学校関係者評価を実施するとともに、学校ホームページ等により結果を公表している。小・中学校では、学校関係者評価を公表している割合が、小学校で71.3%、中学校は68.6%であり、学校評価の更なる充実を図るとともに、結果の公表を促進する。

○特色ある県立学校づくりの推進

- 「静岡県立高等学校第二次長期計画（平成17年3月策定）」に基づき、高等学校の再編整備を推進した。各地区においては、開校準備委員会や設置準備委員会を設け、教育内容の検討や開校に向けた準備を進め、特に、駿河総合高等学校については、平成25年4月の開校に向けた建築工事等を行うとともに、平成26年4月開校予定の天竜地区新構想高等学校（仮称）及び平成27年4月開校予定の引佐地区新構想高等学校（仮称）については、設計等を行った。
- 高等学校段階における発達障害等のある生徒の支援の在り方について、教育関係者・医療関係者等対象のアンケート調査、保護者との意見交換会、関連施設等の訪問調査を実施し、報告書を作成するとともに、対人関係の構築に困難のある公立高校生を対象としたモデル事業「コミュニケーションスキル講座」等を旧県立周智高等学校を会場に実施した。
- 平成25年度開校予定の駿河総合高等学校及び平成26年度開校予定の天竜地区新構想高等学校（仮称）において、総合学科の教育内容等についての検討を進めた。

○これまでの各地区における中高一貫教育の成果や課題を検証するため、実施校の生徒、保護者等を対象に意識調査を実施した。

○科学技術高等学校及び浜松工業高等学校における学科改善を実施した。

○私立学校における魅力ある学校づくりの支援

○私立学校における魅力ある学校づくりや教育条件の維持・向上を図るため、生徒指導カウンセラーの配置や保育、介護など体験学習の推進、教員能力の開発に向けた研修参加などの取組を実施する学校を支援した。

○公立学校と私立学校の連携等の一層の推進

○教職員の研修や生徒の雇用対策事業等における業務連携について、協議、調整を行った。公立学校と私立学校の研修における連携を更に推進するため、県と私学教育振興会で検討を行い、平成24年度からマネジメント講座の一部を参加拡大するなど、研修の充実を図ることとした。

【頼もしい教職員の養成】

○教員の国際体験等の拡充

○平成23年度における青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティアの新規派遣人数は7人となった。2年目派遣となる3人とあわせて、平成23年度は合計10人の派遣となり、5人増加した。

○他県との教職員の人事交流について、平成23年度から鹿児島県と交流を開始し、平成24年度、更に神奈川県との交流を決定した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
教員の青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへの参加奨励	計画		青年海外協力隊へ教員派遣			→
		5人派遣 (うち新規3人) 帰国報告会の開催	10人派遣 (うち新規7人) 参加支援策の充実	30人派遣 (うち新規20人)	50人派遣 (うち新規30人)	○
	実施状況等	5人派遣 (うち新規3人) 帰国報告会の開催	10人派遣 (うち新規7人) 参加支援策の充実	11人派遣 (うち新規4人)	参加支援策の充実	○
他県との教職員の人事交流の推進	計画	推進体制の検討	人事交流の開始		人事交流の拡大	→
						○
	実施状況等	推進体制の検討	人事交流の開始	人事交流の拡大 (鹿児島県、神奈川県)		

○教員の授業力の向上

○「授業が分かる」と答える児童生徒の割合は、年々上昇していたが、平成23年度は減少した。総合教育センター指導主事による学校訪問の充実と授業力向上実践研修として行っている、授業アドバイザーやアドバイザリーティーチャーによる若手教員への助言等が効果をあげているものの、学習指導要領の先行実施に伴い、教員の指導準備時間の不足が生じていることも考えられる。

- 総合教育センター指導主事による訪問指導と授業力向上実践研修により、教員個々の授業力向上と校内研修の充実を支援することで、魅力ある授業づくりを進めた。また、総合教育センターにおける研修では、基本研修（経験段階別研修、職務別研修）のほか推薦研修と多くの希望研修を実施し、教員に必要な資質の向上と、今日的な教育課題への対応を図った。
- 「分かる授業」を実現するために、県立学校教職員1人1台の校務用コンピュータの配備と、教育総合ネットワークの運用開始に伴い、その活用を図るための、ICT環境の整備・充実や校務の効率化、教材・指導案の共有化を推進した。また、教育の情報化に対応した基本研修、専門研修、ICT活用指導力向上研修及び学校等支援研修を実施し、ICT活用指導力の向上を図った。

○子どもの心の健康問題への教職員の対応能力の向上

- いじめや不登校児童生徒の問題行動等に対応するため、中学校区ごとに同じスクールカウンセラーを配置し、中学校区内の小・中学校の連携を強化するとともに、問題を抱えた子どもの相談体制の充実を図った。

○教職員の子どもと向き合う時間の拡充と指導準備時間等の確保

- 「学校マネジメント向上プロジェクト－学校運営改善事例集－」を踏まえ、定時退勤日の設定、労働時間の適正な把握及びメンタルヘルスの増進に関する取組について、各学校へ積極的に働きかけるとともに、市町教育委員会と連携して、学校運営の改善の促進及び教員の子どもと向き合う時間の拡充等の一層の推進に向けた課題の共有化を図った。各学校においても、行事や会議の重点化や厳選により、全校体制での生徒指導の充実を推進し、子どもと向き合う時間の拡充を図るとともに、教科等の学校間での情報共有や地域人材を活用し、一層の指導準備時間等の確保に努めた。
- また、教職員の健康保持増進のため、健康情報の提供や健康教育を実施するとともに、精神疾患による長期療養者等の円滑な職務復帰と再発防止を図るため、事務局の保健師が、所属長や主治医と連携し、教職員個々の状況に合わせた支援や相談業務を実施した。さらに、公立学校共済組合と連携し、各学校が開催するメンタルヘルス講習会等へ講師派遣や費用助成による支援を実施した。

○教職員の評価制度の運用と改善

- 評価の客観性を高め、公正・公平な制度となるよう、評価基準である段階評価表の着眼点及び職務評価書を修正するとともに、全ての評価者を対象に評価者研修を継続実施した。
- 評価結果の人事管理への活用については、要綱や内規の整備を進め、評価結果を活用している。給与への活用については、国、知事部局、他県の動向を踏まえつつ研究を継続している。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
評価結果の活用についての検討	計画	評価結果を人事管理の基礎資料の一部として活用 給与への反映について研究			→	○
	実施状況等	教職員への周知 要綱等の準備 給与への反映について研究	評価結果を人事管理の基礎資料の一部として活用 給与への反映について研究	評価結果を人事管理の基礎資料の一部として活用 給与への反映について研究		

○教員の人材の確保

- 平成24年度教員採用選考試験において、実践的な指導力を備えた教員を採用することを目的に、選考試験に合格した**教職大学院進学予定者の名簿登載期間を延長する特例**を実施した。
- 教員志望者を増やし、優秀な人材を確保するために、**大学との連携・協力**を推進した。県内では、静岡大学、常葉学園大学、東海大学、静岡産業大学、静岡理工科大学、静岡英和学院大学、静岡文化芸術大学で、県外では、都留文科大学、名古屋大学において教職ガイダンスを実施した。対象者を教育学部の学生だけではなく、理学部や人文学部にも広げた。また、新しい試みとして、中・高校生に教員の仕事の魅力を伝え、静岡県で教員になってみたいという気持ちを育んでもらうことをねらいとし、中・高校生のための教職セミナーを実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
選考試験の改善	計画	国際貢献活動経験者を対象とした選考		選考区分の改善		○
	実施状況等	国際貢献活動経験者を対象とした選考	教職大学院の特例適性検査の改善	障害者特別選考の改善		○
大学との連携・協力	計画	県内大学での教職ガイダンスの実施	県外大学でのガイダンス参加(東海地区)	県外大学でのガイダンス参加(東海地区)	県外大学でのガイダンス参加(東海地区、関東地区)	○
	実施状況等	県内大学での教職ガイダンスの実施	県内外大学へのガイダンス 中・高校生対象の教職セミナーの実施	県内外大学へのガイダンス 中・高校生対象の教職セミナーの拡大実施		○

(6) 安全・安心な教育環境の確保

○危機管理のための教育の推進

- 東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育推進専門委員会（学校の津波対策会議、防災拠点となる学校の地域の連携の在り方会議の全4回を開催）の検討結果に基づき、静岡県防災教育基本方針の骨子案を作成した。さらに、教育委員会事務局の各所属が有する危機管理に関するマニュアル等を統合した「危機事案発生時対応マニュアル」（案）を作成した。

○学校における防災対策の推進

- 学校防災推進協力校の実践報告を取りまとめ、学校の防災担当者研修会等で事例紹介するなど学校防災に係る情報を効果的に発信するとともに、各学校で行われる防災活動を支援した。また、各学校に対して、学校、地域、行政の防災担当者との連携を強化する連絡会議の開催を促したことから、97%（平成23年度「学校防災に関する実態調査」（対象：公立学校））の開催率を維持している。
- 東日本大震災の災害発生時や避難所となつた学校の中・高校生の活動等について、学校への出前防災講座や学校防災担当者研修会等の場で積極的に啓発を行つたことから、地域防災訓練への中・高校生の参加率が59%（平成23年度「学校防災に関する実態調査」）となり、昨年度に比べ2ポイント増加した。

○学校の耐震化の推進

- 県立学校については、藤枝北高等学校など37校の実習棟及び多目的体育館等の耐震補強工事を実施した結果、平成23年度末の耐震化率は99.8%となった。また、市町立小中学校については、市町に対し学校施設の耐震化の前倒し実施について要請等を行った結果、平成23年度末の耐震化率は98.8%となった。
- 私立学校については、未耐震施設がある学校を個別に訪問し、国庫補助、県単独補助制度の積極的な活用を指導し、耐震化の早期完了を促した。

○学校における防犯、事故対策の推進

- 平成23年度は公立小学校の学校安全担当教員を対象に防犯教室研修会を開催し、文部科学大臣表彰を受賞した学校の取組（防犯活動や地域との連携の様子等）を示し、各校の防犯体制を整備するための一助とした。
- 学校健康教育指導者講習会や高等学校交通安全教育指導者研修会により、交通事故防止対策を含めた安全教育の研修を行うとともに、各校で作成している「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」の内容について検証し、危機管理体制の整備に努めた。
- 学校警察連携制度の一環として各高等学校に自転車指導カード交付状況を送付し、各校が警察署へ出向いて違反状況等を閲覧することにより、生徒の交通安全教育に活用した。また、自転車通学率60%以上の県立高等学校78校を対象に交通指導員を配置し、自転車通学者に対する登下校時の交通指導等を行った。また、私立学校全43校においても、生徒を対象とした交通安全教室が開催された。
- 小・中学校では、ICT活用指導力向上研修により、情報教育の指導力向上に取り組んだほか、長期休業前には携帯電話等の取扱いについて注意を喚起する資料を各学校に送付した。高等学校では、生徒指導主事研修会や県下10地区で開催する生徒指導地区研究協議会において、携帯電話の使用ルール等について研究したほか、80.8%の高等学校が、携帯電話・情報モラルの指導を行った。

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

子どもから大人まで生涯にわたり学び続けられる環境づくりに努め、県内に学びの意欲が満ち溢れた「学びの王国しづおか」を現出する。

施策の方向

(1)生涯にわたり学び続ける環境づくり

目的

「生涯学習社会」の実現に向け、生涯学習を支える教育施設や拠点機能の整備・充実を推進するとともに、生涯にわたる学習機会の充実を図る。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

余暇時間に学習した人の割合

(H21)
46.9%

(H22)
45.8%

50%

C

参考指標

経年変化

推移

ふじのくにゆうゆうnetで情報提供した団体数

(H21)
496団体

(H22)
513団体

(H23)
521団体

↗

「身近なところに社会教育関係施設が整備されている」と感じる人の割合

(H21)
—

(H22)
48.0%

(H23)
66.9%

↗

施策の方向

(2)地域の教育力の向上

目的

「地域の子どもは地域で育てる」という県民の意識を醸成し、家庭、学校、地域など、関係者が一体となって地域における教育活動を推進し、地域の教育力の向上を図る。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

地域で子どもをはぐくむ活動に積極的に参加した人の割合

(H21)
12.7%

(H24県政
世論調査)
11.3%

20%

C

参考指標

経年変化

推移

地域コーディネーター養成講座受講者数

(H21)
68人

(H22)
94人

(H23)
65人

↘

通学合宿実施箇所数

(H21)
134箇所

(H22)
162箇所

(H23)
155箇所

→

施策の方向

(3)青少年の健全育成

目的

豊かな人間性と高い規範意識を持つ青少年の育成を図り、その活動を支援するとともに、青少年の健全育成に向けた環境づくりに努める。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合

(H21)
9.7%

(H24県政
世論調査)
8.4%

10%

C

参考指標

経年変化

推移

青少年指導者上・中級位認定者数

(H21)
47人

(H22)
47人

(H23)
92人

↗

県主催の青少年活動参加者数

(H21)
9,006人

(H22)
9,651人

(H23)
10,731人

↗

「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合

(H21)
—

(H22)
25.1%

(H23)
25.4%

↗

施策の方向		(4)高等教育機能の充実と学術の振興			
目的	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	—	(H23) 69.5%	70%	B ⁺	
県内大学院収容率	(H21) 8.5%	(H23) 8.5%	10%	C	
県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額	(H21) 675件 27億円	(H23) 725件 27億円	720件 30億円	B ⁺	
県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数	(H21) 19,478人	(H23) 23,185人	(新) 24,000人 (現) 22,000人	A	

2 進歩評価

- 「余暇時間に学習した人の割合」は、ここ数年45%前後で推移し、横ばいの状態であるが、県内の公立図書館の施設設備の充実等を図った結果、「身近なところに社会教育関係施設が整備されている」と感じる人の割合は増加しており、「生涯学習社会」の実現に向けた取組は一定の成果が見られるが、目標達成に向けて、更なる学習機会の充実に努めていく必要がある。
- 学校支援地域本部の設置や通学合宿などの事業により、地域住民が地域で子どもをはぐくむ活動として参加できる機会の充実に取り組んでいるが、震災の影響により通学合宿が自粛されたことなどから、「地域で子どもをはぐくむ活動に積極的に参加した人の割合」が減少した。しかし、平成24年度には、学校支援地域本部の対象学校、通学合宿の実施箇所数が増加傾向にあり、目標達成に向けて「地域の子どもは地域で育てる」という県民の意識を醸成し、家庭、学校、地域等が一体となって地域における教育活動を推進している。
- 「青少年の声掛け運動」や有害情報対策講座などを実施した結果、「青少年の健やかな育成のための環境が整備されている」と感じる人の割合は微増したが、「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合は、平成22年度と比較し、23年度は4.1%減少している。その原因として、「いじめ」や「問題行動」に対する県民の関心が高まっていることが考えられる。将来の社会的リーダーとしての資質を備えた高校生の育成や地域で中核的な役割を果たせる青少年指導者の養成など、青少年の健全育成や活動支援、環境づくりを進め、豊かな人間性と高い規範意識をもつ青少年の育成に向けた取組を一層推進していく必要がある。
- 「公開講座・シンポジウムの参加人数」、「受託研究・共同研究の件数」は、前倒しで目標を達成し、「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合もほぼ目標の水準に達しているが、「県内大学院収容率」の目標達成は厳しい状況にある。このため、大学間連携の強化や、公立大学法人における競争力を持った特色ある魅力的な大学づくりを推進し、高等教育機能の充実を図っていく必要がある。

3 今後の施策展開

- 生涯を通じて学び続ける社会づくりを推進するため、生涯学習を支える教育施設や拠点機能の整備を推進し、学習機会の一層の充実を図る必要がある。
「ふじのくにゆうゆうnet」の利用団体数の増加など、学習環境の整備により、青少年の学習への効果が徐々に表れてきている。引き続き、市町との情報共有を図り、保護者等への情報の提供に努めるなど、市町教育委員会との一層の連携を図っていく。また、青少年教育施設等における安全対策の取組の充実などを継続するとともに、**本県の豊かな自然史資料を活用するための拠点整備**に取り組む。
- 「地域の子どもは地域で育てる」という意識と行動力の向上に向けて、家庭、学校、地域等が一体となった取組を一層推進する必要がある。
このため、通学合宿や学校支援地域本部の実施の拡大を目指すとともに、学校支援地域本部と同等の機能を有する組織による自主的取組への支援や、NPO法人や地域事業者と地域が連携した教育活動の促進を図っていく。
- 青少年の健全育成に向け、青少年教育施設での自然体験事業や指導者養成の活動を支援するなど、青少年を取り巻く良好な環境づくりに努める必要がある。
このため、ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する子ども・若者に対して、自然体験活動など多様な体験活動の一層の推進や、支援に関わる団体等との連携体制づくりなどを図る。また、**青少年リーダーの養成**については、「日本の次世代リーダー養成塾」への高校生の派遣や経済・教育・文化など各分野で活躍中の本県リーダーと中国浙江省の青年リーダーとの国際交流を推進していく。
- 高等教育機関の教育・研究機能の充実を図るためにには、各大学の特色を活かした教育、研究や地域貢献への一層の取組に加え、それらの取組への支援の強化が重要である。
このため、本県の大学間連携の役割を担っている**大学ネットワーク静岡の機能及び体制の強化・充実**を進め、**大学コンソーシアムへの早期移行**を支援する。また、静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学の第1期中期目標の達成に向けた取組を支援し、業務運営や教育研究の更なる充実を図るとともに、静岡県公立大学法人の第2期中期目標（平成25～30年度）を策定する。

4 取組の実績

(1) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

○多様な学習機会の充実

- 静岡県生涯学習情報検索ホームページ「マナビット21」により、しづおか県民カレッジに登録している連携講座や静岡県総合教育センター主催による生涯学習関連講座の情報を発信し、学習機会の提供に努めた。
- 県内の小学校1年生の全保護者に対して、長期休暇前に広報紙により「ふじのくにゆうゆうnet」及び学習プログラムの紹介を行い、新たに234名の会員登録を得た。また、児童生徒には、学習した時間がわかる単位認定カードを配布して利用促進等の広報啓発にも努めた。

○社会教育施設の充実・学校施設の開放

- 県立青少年教育施設において、安全安心を保障するために、マニュアルの見直しや整備を行い、安全体制の向上に向けて点検、指導に努めた。また、指定管理者による施設の管理運営業務について、利用者の意見・要望をより取り入れができるよう、利用者アンケートや意見交換会、青少年教育施設指定管理者評価委員会を実施し、サービスの向上等を図った。
- 平成23年度は、学校を会場とした地域住民対象の学習講座などを、27.3%の公立学校で実施した。また、学習活動支援として行っている学校施設の開放については、特別教室を含む教室の開放率が平成23年度71.1%（平成22年度は66.0%）、体育施設の開放率が97.0%（平成22年度は96.9%）となるなど、身近な学習の場として機能している地域も増えている。

○図書館の整備・充実

- 静岡県横断検索システム（県内の公立図書館・大学図書館などが所蔵する資料を検索できるシステム）が平成22年度に大幅にリニューアルされたことにより、県民が利用する県内図書館の蔵書検索についての利便性が向上した。一方で、同システム参加の図書館数が98館と増加したことにより、システムの許容量を越えて一括検索が不可能になるという問題が生じ、23年度のアクセス数は約20%減少した。
- 施設・設備の老朽化への対策、県内市町立図書館の充実、電子書籍の普及など、環境の変化や新たな課題への対応のため、県立図書館の在り方を検討するための体制を整備した。
- 平成23年度は県立中央図書館において、公立図書館職員向けの研修会を17回開催し、延べ723人の参加があった。関東・甲信越静地区図書館地区別研修が23年度は本県で開催され、4日間にわたり延べ496人が参加した。こうした研修会の開催を通して、県内図書館職員の資質の向上、利用者へのサービス向上を図っている。また、県立中央図書館が主催する「子ども図書研究室講演会」を年1回開催し、平成23年度は子どもと本をつなぐ活動を実施している者を中心に202人が参加、静岡県の子ども読書活動の推進に寄与した。

○生涯学習を支える新たな拠点機能の整備

- 県内の自然に関する貴重な標本・資料の散逸・消失を防止するため、自然史資料の収集保存事業を継続して実施した。また、収集した自然史資料の利活用を図るため、ミニ博物館及び出前博物館を実施することにより本県の自然を感じてもらい、自然の大切さへの理解を深めた。さらに、**新たな活動拠点**として、再編成整備で使わなくなる静岡南高等学校の校舎を活用することを決定した。

- 生涯学習に役立てるため、埋蔵文化財センターを設置し、各保管庫における出土文化財の保管体制の整備・検討を進めた。また、「静岡県文化財等救済ネットワーク」立ち上げのための協議会において文化財救済の具体的方策等の協議を重ね、平成23年度末にネットワークを設立した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
自然史資料を活用した新たな拠点機能の検討	計画		自然史資料に関する活動拠点の検討 (関係機関との調整、拠点機能の整備等)			○
	実施状況等	ミニ博物館等の実施による収集資料の活用 庁内検討会の設置・検討	収集資料の活用(継続) 庁内検討会での検討(継続)	収集資料の活用(継続) 庁内検討会での検討(継続)		○

(2) 地域の教育力の向上

○地域の教育力の向上のための支援の充実

- 家庭、学校、公民館、自治会、NPO等が協力して子どもを育てるシステムづくりを支援するため、活動に取り組んでいる、又は今後取り組もうと考える個人・団体を支援する地域コーディネーター養成講座を東部地区と中部地区で各3日間開催し、65人が受講した。あわせて、地域教育推進事業交流会も同地区で実施した。
- 家庭や地域における人づくり実践活動の促進を図るため、人づくり推進員が、しつけや子育ての助言等を行う「人づくり地域懇談会」を小学校や幼稚園等で264回開催するとともに、「人づくりハンドブック」、「人づくりニュースレター」等の発行やラジオ広報を実施した。

○授業外学習の支援の充実

- 平成23年に起きた東日本大震災や新型インフルエンザ等の要因によって、中止を余儀なくされた通学合宿もあったため実施箇所はやや減少したが、短期150箇所、長期5箇所の合計155箇所で実施された。また、実施団体間の情報交換の場を設け、相互に取組の見直しを行った。さらに、市町の社会教育課所管担当者会での事業目的、成果の説明と実施の呼び掛け、Eジャーナル等の機関紙での広報を行った。
- 地域人材を活用し自然体験、世代間交流など多様な青少年育成活動を実施している11団体に対して助成を行い、活動の活性化、事業の充実を図った。また、青少年指導者としての資質を向上させる青少年指導者級別認定事業を実施し、上級、中級、初級合わせて2,867人を認定した。

○地域における子どもの読書活動の推進

- 市町からの推薦による読書ボランティアリーダー等39人が、平成22年度から開催した全6回の「静岡県子ども読書アドバイザー養成講座」を修了し、各地域での読書活動のリーダーとして活動をしている。
- 住民からの本の寄付を受ける制度の取組をまとめた事例集を寄付制度のモデルとして県内市町立図書館に紹介し、図書館職員向け研修会でも周知を行った。また、市町訪問等を通じて担当者に制度の周知を図った結果、平成23年度は県内全市町で寄付制度が導入された。

(3) 青少年の健全育成

○青少年を取り巻く諸問題への対応

- 平成23年3月に策定した「ふじのくに」子ども・若者プラン」を推進するため、県内市町における子ども・若者支援に関わる公的機関及び民間の支援団体が連携する体制づくりのための研修会を4回開催し、260人が参加した。また、ニート・ひきこもり・不登校等の困難を有する子ども・若者支援に関わる県内の機関及び団体をまとめた支援機関マップ「ふじのくに i (アイ) マップ2011」を作成し、支援に関する機関等に配布するとともに民生児童委員に働きかけるなど支援を求める方々への頒布に努めた。

○青年リーダーの養成

- 県内の各分野の青年代表と中国浙江省の青年リーダーとの交流を通じて、経済、産業、教育、行政等各分野の相互の発展を図る「日中青年代表交流」を実施した。会社員・団体職員・市町職員・教員等32人が参加し、30人の中国青年リーダーと交流を行った。その結果、日中の交流・相互発展につながる中国青年との交流、県内青年リーダー層の異業種交流、事業を契機とした県内日中交流の促進等が図られた。
- 地域で活躍する中核的な青少年指導者を養成するため、上級3人・中級89人・初級2,775人の級位を認定した。認定された指導者の多くは、県立青少年教育施設・市町・青少年団体等が主催する体験活動等で指導者やスタッフとして活躍している。
- 将来の社会的リーダーとしての資質を備えた高校生を養成する「日本の次世代リーダー養成塾」への参加について、11人の応募があり、選考の結果、10人の高校生（県立8人、私立2人）が参加した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
青少年リーダーの養成	計画		青少年指導者中級・上級級位認定			→
		50人	50人 (累計100人)	50人 (累計150人)	50人 (累計200人)	○
	実施状況等	47人 上級認定者2人、 中級認定者45人	92人 上級認定者3人 中級認定者89人 累計139人	上級認定者、中級認定者合わせて50人を予定		

○青少年活動の促進

- 青少年教育施設の安全・安心で効率的な管理・運営に努めるため、定期的な情報収集を行い、三ヶ日青年の家をはじめとして、安全対策マニュアルの整備と内容の周知徹底を図った。また、指定管理者制度の成果及び課題を検証するため、外部評価委員会を設け、指定管理者による管理・運営及び事業が県の施設として健全に行われているかなど、年4回の評価を行っている。平成23年度の朝霧野外活動センターの評価結果については、所員の対応、自然環境を生かした質の高いプログラムの企画・運営、安全・安心な施設運営など、高評価であった。三ヶ日青年の家については、事故後の信頼回復に向けた危機管理対応のためのマニュアル整備や訓練の充実など一定の努力が認められた。利用者アンケートでも満足度は80～90%を維持しており、良い状況に向かっていると評価された。

○青少年への声掛け運動の推進

- 「地域の青少年声掛け運動」の拡大と定着のため、各市町に協力を依頼するとともに、県内全ての幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（計1,503校）を通じて保護者及び教職員に参加協力を依頼した。広報啓発用のリーフレット、しおり、ポスターを作成し、各市町、学校、青少年育成団体に配布した。その結果、平成23年度末での運動参加者が32万2,268人に達した。また、「静岡県青少年の非行・被害防止強調月間」（7月）に合わせ、街頭キャンペーンを県内4箇所で実施したほか、各市町声掛け運動担当者に対して「地域の声掛け運動推進研修会」を開催し、有識者による講演、意見交換会を行った。

○青少年のひきこもりへの対応と相談体制づくり

- 不登校でひきこもりがちな児童生徒に対し、自然体験や生活体験等の機会を提供する「しづおかみんなdeキャンプ」に小学校4年生～中学校3年生延べ51人が参加した。キャンプ参加後、積極性の向上や自己肯定感の高まり、学校への抵抗感の減少等の成果などがアンケート調査からうかがえた。また、中学校においては、中学1年で不登校生徒が急増することを踏まえ、小中連携を推進するとともにスクールカウンセラーを全校に配置し、相談体制強化に努めている。
- 「社会的ひきこもり」傾向にある青少年及びその家族を支援するため、青少年交流スペース「アンダント」を設置・運営した。平成23年度は、東部・西部拠点での相談機会を月1回から週1回に増やし、利便性を高めたことにより、年間の利用件数は、面談994件、電話等2,189件、フリースペース等の利用が1,259件にのぼり、進学や就職ができた、外出が可能になった、病院を受診した、意欲が向上した等の効果が見られた。

（4）高等教育機能の充実と学術の振興

○大学間連携の推進による高等教育機能の充実

- 高等教育機関の教育・研究機能の一層の充実を図るため、平成25年度を目指とした「大学ネットワーク静岡」の大学コンソーシアムへの円滑な移行に向け、その機能・体制の強化・充実に対する支援及び共同公開講座の開催など大学間連携を促進する取組への支援を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
大学コンソーシアムの設立の支援	計画	機能・あり方の検討、関係機関との調整等	設立に向けた支援	設立	→ コンソーシアム運営への支援 コンソーシアムを活用した各種事業の実施	○
	実施状況等	機能・あり方の検討、関係機関との調整等	設立に向けた支援	設立に向けた支援、大学間連携事業への支援		

○教育・研究機能の充実

- 優れた研究成果を発表する機会を創出するため、「アジア・太平洋」と「健康・長寿」の2つの国際的な学術フォーラムを開催し、合計2,523人の参加者を集めた。なお、アジア・太平洋学術フォーラムについては、一定の役割を果たしたものとして、従来のフォーラム形式での開催を終了し、これまで得られた人的ネットワーク等の成果を、平成24年度に静岡県立大学に新たに設置されたグローバル地域センターへ引き継ぐこととした。
- 静岡県公立大学法人評価委員会による[静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学の業務実績に関する評価](#)を行うとともに、両法人の財務諸表及び利益処分の承認や静岡県公立大学法人の中期計画変更の認可を行った。また、静岡県公立大学法人の第1期中期目標期間終了時の検討を行い、第2期中期目標策定方針を決定した。
- 両法人が、自主自律的で機動的、効率的な大学運営により、競争力を持った特色ある魅力的な大学づくりを進められるよう、人的・財政的支援を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
公立大学法人の教育・研究目標の達成支援 静岡県公立大学法人	計画		第1期中期目標の実現		第2期中期目標の実現	
			第1期中期目標の実現			○
公立大学法人静岡文化芸術大学	実施状況等	人的、財政的支援を実施。公立大学法人静岡文化芸術大学第1期中期目標の策定	人的、財政的支援を実施	人的、財政的支援を継続。静岡県公立大学法人第2期中期目標の策定		

○学から産・官・民への研究成果の還元

- 県内大学が保有する特許等の知的財産のうち、特に環境や健康産業など、成長産業分野に関する研究成果を中小企業等に重点的に技術移転することにより、新たな成長産業の創出を図るため、研究成果を民間に移転する静岡技術移転合同会社に対して支援した。

○学術資源を身边に感じることのできる環境づくり

- 学術・研究成果の積極的な地域還元を図るため、県民向けの共同公開講座を県内大学の連携により6回開催したほか、静岡県立大学や静岡文化芸術大学が地域に開かれた大学を目指して行う公開講座等の取組を支援した。

○高等教育機関の国際化の推進

- 産・学・官・地域の連携・協働による留学生の「入り口（留学前）から出口（就職時、帰国時）まで」の体系的な支援を実施するため、県内大学及び関係団体等とともに「静岡県留学生支援ネットワーク」を設立し、就職支援講座や企業面談会、交流会、ビザ・住宅無料相談会等を開催するなど、就職や交流等への支援を実施した。
- 県内大学と海外の大学との交流を促進するため、韓国（ソウル）及び中国（上海）で開催された留学フェアに参加するなど、本県の留学情報を発信したほか、浙江省との短期留学生の相互交流を実施した。

